

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

第1回戦略プロジェクト部会（地域活力の創出プロジェクト部会）

平成22年5月14日（金）午後3時
八戸市公会堂文化ホール2階 第3会議室

次 第

1. 開会

2. 委員及び事務局の紹介

3. 部会長あいさつ

4. 報告案件

報告1. 参考統計資料の送付について ……部会資料1

報告2. アンケート調査の実施について ……部会資料2

報告3. 市民との意見交換への協力について ……部会資料3(当日配付)

5. 審議案件

審議1. 戦略プロジェクトの進捗状況と素案について ……部会資料4

6. その他

7. 閉会

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

第1回戦略プロジェクト部会（まちの魅力創出プロジェクト部会）

平成22年5月14日（金）午後1時
八戸市公会堂文化ホール2階 第1会議室

次 第

1. 開会

2. 委員及び事務局の紹介

3. 部会長あいさつ

4. 報告案件

報告1. 参考統計資料の送付について ……部会資料1

報告2. アンケート調査の実施について ……部会資料2

報告3. 市民との意見交換への協力について ……部会資料3 (当日配付)

5. 審議案件

審議1. 戦略プロジェクトの進捗状況と素案について ……部会資料4

6. その他

7. 閉会

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

第1回戦略プロジェクト部会（地域の安心確立プロジェクト部会）

平成22年5月14日（金）午後1時
八戸市公会堂文化ホール1階 講義室

次 第

1. 開会

2. 委員及び事務局の紹介

3. 部会長あいさつ

4. 報告案件

報告1. 参考統計資料の送付について ……部会資料1

報告2. アンケート調査の実施について ……部会資料2

報告3. 市民との意見交換への協力について ……部会資料3(当日配付)

5. 審議案件

審議1. 戦略プロジェクトの進捗状況と素案について ……部会資料4

6. その他

7. 閉会

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

第1回戦略プロジェクト部会（自治基盤の整備プロジェクト部会）

平成22年5月14日（金）午後1時
市庁別館2階 会議室C

次 第

1. 開会

2. 委員及び事務局の紹介

3. 部会長あいさつ

4. 報告案件

報告1. 参考統計資料の送付について ……部会資料1

報告2. アンケート調査の実施について ……部会資料2

報告3. 市民との意見交換への協力について ……部会資料3(当日配付)

5. 審議案件

審議1. 戦略プロジェクトの進捗状況と素案について ……部会資料4

6. その他

7. 閉会

報告 2 アンケート調査の実施について

一般の市民を対象としたアンケート調査と有識者を対象としたアンケートの 2 種類の調査を実施

	一般市民アンケート	有識者アンケート																																
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略プロジェクトに関する市民の行動・意識の把握 ・ 前期推進計画期間における経年変化と現在の状況について分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治基盤整備計画、分野別計画の「目指す姿」に対する住民満足度の把握 ・ 前期推進計画期間における定点分析 																																
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸市在住の満 18 歳以上の市民 1,000 人 ・ 平成 22 年 4 月 30 日現在の住民基本台帳を基に無作為抽出（男女別、年齢階層別抽出） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢階層</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18～29 歳</td> <td>74</td> <td>66</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>30～39 歳</td> <td>85</td> <td>75</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>40～49 歳</td> <td>83</td> <td>77</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>50～59 歳</td> <td>92</td> <td>85</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>60～69 歳</td> <td>87</td> <td>88</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>70～79 歳</td> <td>79</td> <td>109</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table>	年齢階層	男	女	小計	18～29 歳	74	66	140	30～39 歳	85	75	160	40～49 歳	83	77	160	50～59 歳	92	85	177	60～69 歳	87	88	175	70～79 歳	79	109	188	合 計	500	500	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 5 次八戸市総合計画の策定に携わった、八戸市総合計画審議会委員、同専門部会委員、及び戦略プロジェクト委員会委員の計 142 名に、市政モニター 100 名を加えた有識者 242 名
年齢階層	男	女	小計																															
18～29 歳	74	66	140																															
30～39 歳	85	75	160																															
40～49 歳	83	77	160																															
50～59 歳	92	85	177																															
60～69 歳	87	88	175																															
70～79 歳	79	109	188																															
合 計	500	500	1,000																															
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期推進計画の戦略プロジェクトの内容に関して、市民の行動・意識に関わる現在の状況についての設問を設定 ・ 前期推進計画策定後に実施した市民アンケート調査の設問内容を基本に、後期推進計画において追加を想定している戦略プロジェクトの設問を追加 ・ また、前期推進計画から継続する戦略プロジェクトについても、これまでの取組に対する市民意識の現状を把握するため、必要に応じて設問を追加 <p>※設問内容は添付の調査票を参照（設問内容の変更点）</p> <p>問 1・2 「地域産業の高度化の取組に対する評価」（P2 変更前）企業誘致の取組に対する評価</p> <p>問 15・16 「バス路線の活性化の取組に対する評価」（P6 変更前）バスの利用状況及び利便性に対する評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期推進計画における自治基盤整備計画及び分野別計画の「目指す姿」に関して、現在の状況を 6 段階で評価する設問を設定 <p>※6 段階：①十分満たされている ②まあまあ満たされている ③どちらともいえない【※追加】 ④あまり満たされていない ⑤ほとんど満たされていない ⑥わからない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期推進計画策定後に毎年実施している有識者アンケート調査と同じ設問内容とする <p>※調査内容は添付の調査票を参照</p>																																
調査時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年 5 月 19 日～6 月 2 日（2 週間） 																																	
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送配布、郵送回収（お礼状・督促状を 1 回配布） 																																	

第5次八戸市総合計画市民アンケート調査 ご協力のお願い

皆さまには、日頃より市政にご協力いただき、ありがとうございます。

本市では、「第5次八戸市総合計画」（基本構想・前期推進計画）を平成19年度からスタートし、これに基づき総合的かつ計画的な市政運営を行っています。

前期推進計画の計画期間は、平成23年度までとなっていますが、昨今の景気低迷による企業業績や雇用の悪化をはじめとする本市を取り巻く社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、後期推進計画を1年前倒して策定することといたしました。

総合計画とは、市の目指すべき将来像とその実現に必要な諸施策の方向性を定めるもので、市政の最も基本となる最上位の計画です。策定にあたっては、社会情勢の変化や前期推進計画の進捗状況を整理するとともに、市民の皆様のご意見をお伺いしながら策定することとしています。

このたび市民アンケート調査を実施し、皆様のニーズや市政に対するお考え等をお伺いし、計画を見直すうえでの基礎資料として活用したいと考えています。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨をご理解の上、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今回は、当市にお住まいの18歳以上の方から無作為で1,000人を選ばせていただいております。

また、ご回答の内容は、調査目的以外に使用することはなく、統計的に処理し、個々の内容が公表されることは一切ありません。

平成22年5月 八戸市長 小林 眞

ご記入にあたってのお願い

- 宛名のご本人がお答えください（ご本人が記入困難な場合はご本人のご意見をお聞きしたうえで、ご家族の方などが記入くださっても結構です）。
- 質問ごとに、回答欄にあてはまる番号をご記入ください。なお、特に指定のある項目については、それに従ってお答えください。
- このアンケート調査は、6月2日（水）までに同封の返信用封筒で返送（切手不要）してください。
- 調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

八戸市総合政策部政策推進課（佐々木・谷崎）

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1

（電話）43-9233 （FAX）47-1485

E-mail:seisaku@city.hachinohe.aomori.jp

当市では、地域経済の活性化を目指して、地域産業の高度化に取り組んでいます。

問1 あなたは、当市の地域産業の高度化のために、どのようなことが大切だと思いますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を三つまで選んで○を付けてください。

1. 地域の企業と市内の大学や産業支援機関との連携の促進
2. 共同開発など地域の企業同士の連携・交流の促進
3. 開発された技術を事業化するための支援の充実
4. 環境やエネルギー産業など新産業の創出に対する支援の充実
5. マーケティングなど経営に対する相談等の支援の充実
6. 人材の育成・確保に対する支援の充実
7. 円滑な資金繰りに対する支援の充実
8. その他 ()

問2 あなたは、当市の地域産業の高度化の取り組みについてどのようにお考えですか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

1. うまく進んでいると思う
2. まあまあ進んでいると思う
3. 進んでいないと思う
4. わからない

当市では、農業振興の一環として、農産物の地産地消*の普及に取り組んでいます。

(※) 地産地消：地域で生産された食材を地域で消費すること。

問3 あなたは八戸地域で生産された農産物についてどのようにお考えですか。
下の選択肢の中からあてはまる番号をすべて選んで○を付けてください

1. 新鮮である
2. 安全である
3. 価格が安い
4. 価格が高い
5. わからない
6. その他 ()

問4 あなたは、農産物を購入する際に八戸地域の産品をどの程度購入していますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

1. よく購入する
 2. ときどき購入する
 3. 八戸地域の産品かどうかは意識していない
- 問4-1にお答えください

問4-1 問4で「1」又は「2」を選んだ方にお聞きします。実際に八戸地域の産品を購入してみても『よかった』と感じますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

1. よかったと感じることが多い
2. よかったと感じることが少ない

当市では、地域の経済を支える新たな産業※の発展を目指して、産学官民（企業・大学・行政・市民）の連携促進に取り組んでいます。

（※）新たな産業：例えば、エネルギー・リサイクルなどの環境に関連する産業などのこと。

問9 あなたは、当市の大学などの学術研究機関（八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校）が地域経済の振興や地域振興などのまちづくりに参画していることを知っていますか。下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

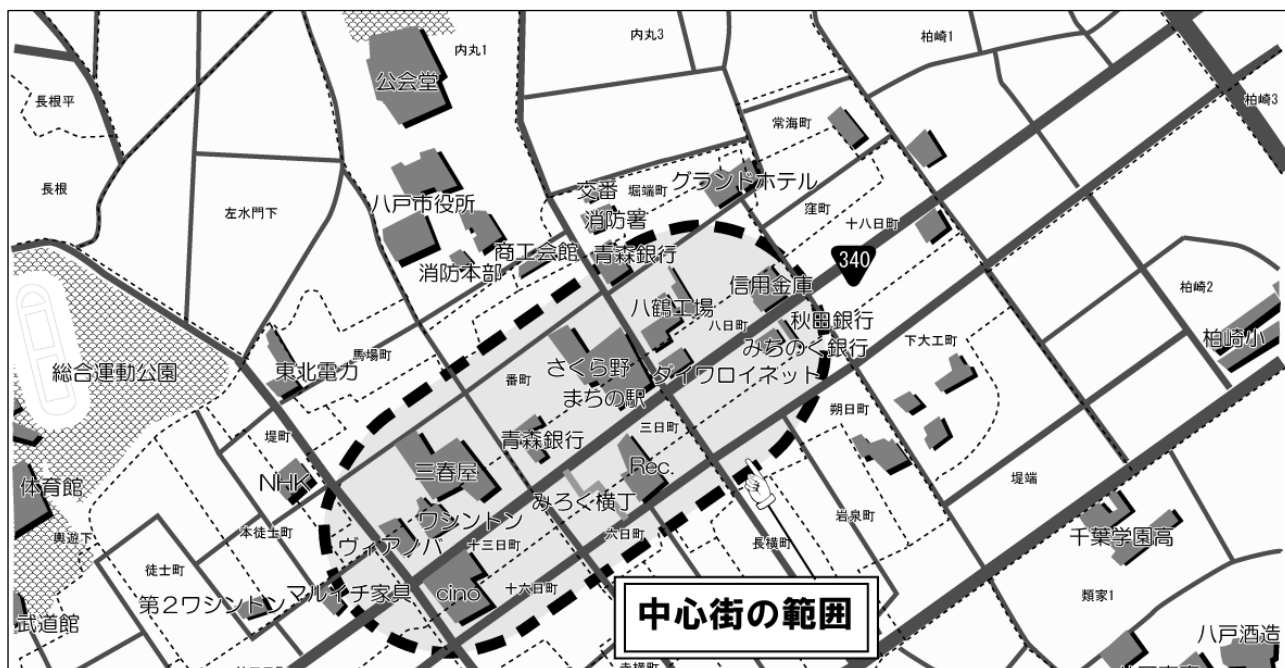
1. よく知っている
2. 内容はよくわからないが聞いたことはある
3. 知らなかった

当市では、多様な雇用機会の創出に力を入れています。

問10 あなたは企業の求人の動向など、当市の雇用を取り巻く状況についてどのようにお考えですか。下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

1. 厳しい状況にある
2. 以前と比べて改善しつつある
3. 安定している（問題があるとは思わない）
4. わからない

当市では、八戸都市圏の「顔」としての役割を果たしてきた中心街が、にぎわいのあふれる空間となるよう、その再生に取り組んでいます。



当市では、市民一人ひとりの環境意識の高揚に取り組んでいます。

問 14 あなたは、日常生活の中で環境保全のための行動*を実践していますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

(※) 環境保全のための行動の例

- 電気・ガス・水道等の節約 ○徒歩、自転車、鉄道、バスの利用 ○再生品やエコマーク商品の購入
○買物時における買物袋の持参 ○ごみの分別 ○緑化活動 ○自然保護活動 など

1. 積極的に意識して実践している 2. 少しは意識して実践している
3. あまり実践していない 4. 全く実践していない

当市では、自家用車に依存しない社会を目指して公共交通の活性化に取り組んでいます。

問 15 あなたは、バス路線の維持・活性化に対する行政の関わり方についてどのようにお考えですか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

1. 行政が積極的に支援すべき 2. ある程度の行政の支援は止むを得ない
3. 行政の支援は不要である 4. わからない

問 16 あなたはバス路線の活性化に対して、どのような取り組みが必要であるとお考えですか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を三つまで選んで○を付けてください。

1. 運行本数を増やす 2. もっと朝早くから運行する
3. もっと夜遅くまで運行する 4. 定時性を高める
5. バス停を快適にする（上屋でベンチの設置など） 6. 低床の車両を増やす
7. 時刻表をわかりやすくする 8. バスの系統をわかりやすくする
9. バス停を増やす 10. 鉄道との乗り継ぎをよくする
11. その他（)

当市では、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を形成するための一環として、地域における世代間交流の推進に取り組んでいます。

問 17 あなたは、近所の子ともと話をしたり、子どもに声をかけたりすることがありますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

1. よくある 2. たまにある 3. あまりない 4. 全くない

問 18 あなたがお住まいの地域では、子どもたちと大人・高齢者世代が一緒になって行う活動がありますか。

下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

(※) 子どもたちと大人世代・高齢者世代が一緒になって行う活動の例

○スポーツ活動 ○ボランティア活動 ○文化活動 ○イベント・行事 など

1. よくある
2. たまにある
3. あまりない
4. 全くない
5. わからない

問 19 あなたは、八戸市が子育てしやすいまちだと思いますか。

下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない
5. わからない

問 20 あなたは、当市をより子育てしやすいまちにするために、どのようなことが大切だと思いますか。

下の選択肢の中からあてはまる番号を三つまで選んで○を付けてください。

1. 子どもに対する医療サービスの充実
2. 安全に遊べる場や子どもの居場所づくり
3. 経済的支援の充実
4. 学校の教育環境の充実
5. 一時預かりや病後児保育など多様な保育サービスの充実
6. 子育ての悩みを気軽に相談できる仕組みづくり
7. 子育て中の親同士の交流の機会・場の充実
8. その他 ()

当市では、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる環境の整備に取り組んでいます。

問 21 あなたがお住まいの地域では、福祉ボランティア活動*が活発に行われていると感じていますか。

下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

(※) 福祉ボランティア活動の例

○障がい者やひとり暮らしの高齢者の話し相手、日常生活のお手伝い、外出の介助 など

1. 活発であると思う
2. どちらかといえば活発であると思う
3. どちらかといえば活発ではないと思う
4. 活発ではないと思う
5. わからない

問 22 あなたがお住まいの地域では、障がい者やひとり暮らしの高齢者が、災害時などの緊急時に地域の中で支援を受けられるようになっていると思いますか (例 救出活動、安否確認など)。

下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

1. なっていると思う
2. なっていると思わない
3. わからない

当市では、それぞれの地域コミュニティにおいて、健康な生活や暮らしの安全を確保するための体制づくりに取り組んでいます。

問 23 あなたがお住まいの地域では、健康講座や運動指導をはじめとした健康づくり活動が活発に行われていると感じていますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

- 1. 活発であると思う
- 2. どちらかといえば活発であると思う
- 3. どちらかといえば活発ではないと思う
- 4. 活発ではないと思う
- 5. わからない

問 24 あなたがお住まいの地域では、日ごろから安全・安心活動（防災訓練、防犯パトロールなど）が活発に行われていると感じていますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

- 1. 活発であると思う
- 2. どちらかといえば活発であると思う
- 3. どちらかといえば活発ではないと思う
- 4. 活発ではないと思う
- 5. わからない

当市では、市民と行政による協働の仕組み*の構築に向け、新しい公共を支える協働のパートナーである地域コミュニティの振興や市民活動の促進に取り組んでいます。

(※) 市民と行政による協働の仕組みとは、市民、事業者および行政のそれぞれが、適切な役割分担のもとに、お互い協力して住みよいまちづくりを実践する仕組みのことです。

当市では、平成 17 年 4 月 1 日に、八戸市協働のまちづくり基本条例が施行され、まちづくりのさまざまな分野において、NPOやボランティア活動、地域コミュニティの活動が盛んになってきています。

問 25 あなたがお住まいの地域では、町内会や自治会などの地域活動が活発だと思いませんか。また、当市では市民活動（NPOやボランティアなど）が活発だと思いませんか。
地域活動および市民活動のそれぞれについて、下の表の中からあてはまる番号を一つずつ選んで○を付けてください。

	1～5の一つに○				
	活発だと思 う	どちらかと言 えば活発だと思 う	どちらかと言 えば活発だと思 わない	活発だと思わ ない	わからない
地域活動(町内会・自治会など)	1	2	3	4	5
市民活動(NPOやボランティアなど)	1	2	3	4	5

当市では、平成 22 年 2 月に第 5 次行財政改革大綱を策定し、市民福祉の向上や効率的な行政運営のための各種改革に取り組んでいます。

問 26 あなたは、市の行財政運営に関して、積極的に情報が公開・提供されていると感じますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない
5. わからない

当市では、窓口サービスの向上や、市民への情報提供の充実に取り組んでいます。

問 27 あなたは、市役所の窓口での職員の対応や姿勢に満足していますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

1. 満足している
2. どちらかといえば満足している
3. どちらかといえば不満である
4. 不満である
5. わからない

問 28 あなたは、市役所の窓口で、どのようなサービスを充実してほしいと思いますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を三つまで選んで○を付けてください。

1. 出張所や公民館で取り扱える手続きの拡大
2. 土日、祝日サービスの実施
3. 平日の窓口時間の延長
4. 待ち時間や混雑の緩和
5. 民間施設での自動交付機の設置
6. 書類・手続きの簡素化
7. インターネット等による手続きの実施
8. プライバシーに配慮したカウンターの設置
9. その他 ()

問 29 当市では、インターネットにホームページを開設し、さまざまな情報の提供を行っていますが、あなたは八戸市のホームページをご覧になったことがありますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

1. 定期的に見ている
2. 必要なときに見ている
3. たまたま見たことはある
4. 見たことはないが知っている
5. 全く知らないし、見たこともない

問 29-1 に
お答えください

問 29-1 問 29 で「1」～「3」のいずれかを選んだ方にお聞きします。市のホームページについてどのように感じましたか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

1. 非常に役に立った
2. ある程度役に立った
3. あまり役に立たなかった
4. わからない

問 33 あなたは、「三圏域連携」の推進にあたり、どのような分野での連携・協力を期待しますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を三つまで選んで○を付けてください。

1. 救急医療など医療面での連携・協力
2. 農林漁業の活性化での連携・協力
3. 観光の活性化での連携・協力
4. 環境保全の面での連携・協力
5. 広域的なバス路線や鉄道など公共交通活性化での連携・協力
6. 交流人口の拡大や大都市圏等からの移住の促進における連携・協力
7. その他 ()

あなた自身のことからについておたずねします。

※調査結果を統計的に分析するために必要となりますので、必ずご記入ください。

問 34 あなたの性別、年齢、家族構成、お住まいの状況、職業についてお聞きします。
下の表のあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

性 別	1. 男	2. 女		
年 齢	1. 18～19歳	2. 20～29歳	3. 30～39歳	4. 40～49歳
	5. 50～59歳	6. 60～69歳	7. 70歳以上	
家族構成	1. 単身世帯	2. 夫婦世帯	3. 二世帯世帯（親と子）	
	4. 三世帯世帯（親と子と孫）		5. その他 ()	
八戸市※にお住 まいの年数	1. 1年未満	2. 1～4年	3. 5～9年	
	4. 10～19年	5. 20年以上	（※）八戸市には旧南郷村を含みます	
職 業	1. 農林業	2. 漁業	3. 会社員・会社役員	
	4. 自営業	5. 公務員・団体職員	6. 専業主婦	
	7. 学生	8. 無職	9. その他 ()	

<自由記入欄>

この調査でお聞きしたことのほか、今後の八戸市のまちづくりについて、ご意見・ご提案がありましたら、下の自由記入欄にご自由にご記入ください。

アンケートにご協力くださいまして、誠にありがとうございました。

第5次八戸市総合計画有識者アンケート調査 ご協力のお願ひ

皆さまには、日頃より市政にご協力いただき、ありがとうございます。

また、前回、平成21年4月に有識者アンケート調査をお願いした際も、ご協力をいただきありがとうございました。

本市では、「第5次八戸市総合計画」（基本構想・前期推進計画）を平成19年度からスタートし、これに基づき総合的かつ計画的な市政運営を行っています。

前期推進計画の計画期間は、平成23年までとなっていますが、昨今の景気低迷による企業業績や雇用の悪化をはじめとする本市を取り巻く社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、後期推進計画を1年前倒しして策定することといたしました。

策定にあたっては、社会情勢の変化や前期推進計画の進捗状況を整理するとともに、市民の皆様のご意見をお伺いしながら策定することとしています。

このたび、前期推進計画に登載した施策や事業について、これまでの取り組みによる成果がどの程度現れているかを把握するための、4度目の有識者アンケート調査を実施し、後期推進計画を策定するうえでの基礎資料として活用したいと考えています。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨をご理解の上、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

ご回答の内容は、調査目的以外に使用することはなく、統計的に処理し、個々の内容が公表されることは一切ありません。

平成22年5月 八戸市長 小林 眞

ご記入にあたってのお願い

- 宛名のご本人がお答えください。
- 質問ごとに、回答欄にあてはまる番号をご記入ください。
- このアンケート調査は、6月2日（水）までに同封の返信用封筒で返送（切手不要）してください。
- 調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

八戸市総合政策部政策推進課（佐々木・谷崎）

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1

（電話）43-9233 （FAX）47-1485

E-mail: seisaku@city.hachinohe.aomori.jp

あなたは、それぞれの設問項目について、現状をどのように評価しますか。それぞれの設問項目についての現状評価として、あてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

設問項目 八戸市が「こうなっていると良い」と思われる状態	現状評価 (1～6の一つに○)					
	十分満たされている	まあまあ満たされている	どちらともいえない	あまり満たされていない	ほとんど満たされていない	わからない
住民自治の推進						
1 子どもたちの体験学習が活発に行われている。	1	2	3	4	5	6
2 防犯・防災活動や環境美化などの地域が自主的に行う地域コミュニティ活動が活発に行われている。	1	2	3	4	5	6
3 ボランティアや市民活動団体（NPO）がまちづくりの担い手として活躍している。	1	2	3	4	5	6
自治体経営の強化						
4 組織の見直しや適正な定員管理が行われ、効率的な行財政運営が行われている。	1	2	3	4	5	6
5 市民が幅広く行政に参画し、市民の声が活かされた行政サービスが提供されている。	1	2	3	4	5	6
6 事務事業の見直しにより、行政サービスの向上と行政コストの削減が図られている。	1	2	3	4	5	6
7 都市圏の中心都市としての中枢機能が高まるとともに、周辺市町村との連携が強化されている。	1	2	3	4	5	6
8 ゆかりの都市間・地域間の交流が図られている。	1	2	3	4	5	6
教育・文化・スポーツ・国際化・男女共同参画						
9 子どもたちの体験学習が活発に行われている。	1	2	3	4	5	6
10 自由に学ぶことができる多様な学習機会が提供されている。	1	2	3	4	5	6
11 幼稚園・保育所（園）・児童館・小学校・家庭・地域の連携により就学前の教育環境が充実している。	1	2	3	4	5	6

設問項目	現状評価	現状評価 (1～6の一つに○)					
		十分満たされている	まあまあ満たされている	どちらともいえない	あまり満たされていない	ほとんど満たされていない	わからない
八戸市が「こうなっていると良い」と思われる状態							
12 義務教育課程において基礎・基本を身に付けるとともに、豊かな心と健やかな体の育成が行われている。		1	2	3	4	5	6
13 経済的な理由に妨げられることなく、高校・大学等の平等な就学機会を確保できている。		1	2	3	4	5	6
14 日常生活のなかで広く学びの場を持つことができている。		1	2	3	4	5	6
15 学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成に取り組んでいる。		1	2	3	4	5	6
16 芸術・文化の鑑賞機会や活動機会など、芸術・文化に親しむ機会が充実している。		1	2	3	4	5	6
17 個性豊かな伝統文化を後世に伝えるための後継者が育っている。		1	2	3	4	5	6
18 市民が気軽にスポーツに親しむ環境が整っている。		1	2	3	4	5	6
19 外国の文化・歴史・言語等の学習を通じて、児童・生徒が国際社会に対する理解を深めている。		1	2	3	4	5	6
20 在住外国人にとって、暮らしやすい環境が整っている。		1	2	3	4	5	6
21 男女が性別による差別的扱いを受けることなく、個人として能力を発揮できる職場環境が形成されている。		1	2	3	4	5	6
22 男女平等意識の醸成により、男女それぞれの人権が尊重され、自分らしく生きることができる社会が形成されている。		1	2	3	4	5	6
産業・雇用							
23 産業間の連携により新たな産業が創出され、地域経済の活力が高まっている。		1	2	3	4	5	6
24 高度な技術をもった競争力のある企業の立地が進んでいる。		1	2	3	4	5	6
25 新事業・新分野に挑戦するなど意欲的な中小企業が増えている。		1	2	3	4	5	6
26 八戸産の農林水産物を活かしたブランド商品が増えている。		1	2	3	4	5	6

設問項目 八戸市が「こうなっていると良い」と思われる状態	現状評価 (1～6の一つに○)					
	十分満たされている	まあまあ満たされている	どちらともいえない	あまり満たされていない	ほとんど満たされていない	わからない
27 農林業の後継者の育成が行われ、担い手が充実してきている。	1	2	3	4	5	6
28 有機農法や減化学農薬、減化学肥料等が広まり、安心・安全な農産物が提供されている。	1	2	3	4	5	6
29 優良農地の保全や、園芸作物の施設整備、適切な森林整備などにより、農林業経営の生産性・効率性が高まっている。	1	2	3	4	5	6
30 漁業経営の改善が進むとともに、後継者となる担い手が育っている。	1	2	3	4	5	6
31 魚市場での衛生設備が充実し、市民に安全・安心な食材が提供されている。	1	2	3	4	5	6
32 人工的な岩場の造成や余分な海底土砂の除去などにより漁場の整備が図られている。	1	2	3	4	5	6
33 誘致企業が増え、雇用の増加が図られている。	1	2	3	4	5	6
34 大学や行政等との連携や支援により、新たな事業（ビジネス）や産業をおこしやすくなっている。	1	2	3	4	5	6
35 中心街において快適な商業空間が整備されている。	1	2	3	4	5	6
36 流通業務の共同化や効率化が図られ、地域の生産・消費を支えている。	1	2	3	4	5	6
37 八戸港の知名度の向上により、八戸港の利用が活発化し、物流における拠点性が高まっている。	1	2	3	4	5	6
38 八戸港の岸壁や防波堤などの港湾施設が充実し、海外との経済交流が活発になっている。	1	2	3	4	5	6
39 PR活動の展開により、八戸市の観光資源の知名度が高まり、首都圏などから八戸市を訪れる人が増えている。	1	2	3	4	5	6
40 市民のボランティアによる観光ガイド活動が盛んになっている。	1	2	3	4	5	6
41 新たな観光資源の発掘により、八戸ならではの観光資源が充実している。	1	2	3	4	5	6

設問項目	現状評価	現状評価 (1～6の一つに○)					
		十分満たされている	まあまあ満たされている	どちらともいえない	あまり満たされていない	ほとんど満たされていない	わからない
八戸市が「こうなっていると良い」と思われる状態							
42 新規高卒者を含む若年者の就労の場が増えている。		1	2	3	4	5	6
43 給与や労働時間といった勤労者の働く環境が改善してきている。		1	2	3	4	5	6
健康・福祉・介護・子育て・社会保障							
44 市民の健康づくりに対する意識が高まり、健康教室などの健康づくり活動に積極的に参加している。		1	2	3	4	5	6
45 生活習慣病等の予防や早期発見、早期治療の体制が充実し、健康の保持・増進が図られている。		1	2	3	4	5	6
46 必要なときに必要な医療を受けられている。		1	2	3	4	5	6
47 日頃から家庭や地域において、助け合いや支え合いによる暮らしが根付いている。		1	2	3	4	5	6
48 学校や地域での福祉ボランティアに参加する市民が増えている。		1	2	3	4	5	6
49 福祉サービスの利用に関する支援や虐待の防止など、人権の尊重や権利擁護に対する体制が充実している。		1	2	3	4	5	6
50 保健・医療・福祉等の連携により、地域住民一人ひとりのケースに応じたきめ細かなサービスが提供されている。		1	2	3	4	5	6
51 高齢者およびその家族が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる。		1	2	3	4	5	6
52 高齢者が求める介護サービスが提供されるとともに、介護にあたる家族に対する支援も充実している。		1	2	3	4	5	6
53 高齢者自身が自らの経験と知識を活かし、積極的に社会参加している。		1	2	3	4	5	6
54 障がい者が必要とする障がい福祉サービスが適正・適切に提供されている。		1	2	3	4	5	6
55 障がい者の就労訓練や就労の場が充実している。		1	2	3	4	5	6
56 障がい者を受け入れる環境が整い、障がい者が地域活動等へ積極的に参加している。		1	2	3	4	5	6

設問項目	現状評価	現状評価 (1～6の一つに○)					
		十分満たされている	まあまあ満たされている	どちらともいえない	あまり満たされていない	ほとんど満たされていない	わからない
八戸市が「こうなっていると良い」と思われる状態							
57 子どもを産みたい人が経済的な負担を感じることなく、安心して産み育てることができる。		1	2	3	4	5	6
58 子育て支援サービスが充実しているとともに、地域において子どもたちを見守り、子育てを助け合う環境が充実してきている。		1	2	3	4	5	6
59 労働環境の改善が進み、男女とも働きながら子育てをすることができている。		1	2	3	4	5	6
60 国民健康保険制度が安定的に運営され、保険加入者の健康維持・増進や医療費の適正化が図られている。		1	2	3	4	5	6
61 適正な保険給付により、介護保険制度が堅実に運営されている。		1	2	3	4	5	6
62 年金制度に対する市民の理解と認識により、高齢者などが経済的に安定した生活を送っている。		1	2	3	4	5	6
63 低所得者に対する適正・適切な生活支援が行われ、自立する世帯が増えてきている。		1	2	3	4	5	6
環境・リサイクル・エネルギー							
64 学校や地域における環境教育が充実し、市民の環境意識が高まっている。		1	2	3	4	5	6
65 豊かな自然環境が保全され、身近に自然とふれあうことができる。		1	2	3	4	5	6
66 大気、水質、土壌等が良好な状態に保たれている。		1	2	3	4	5	6
67 ごみの減量化や再使用・再生利用等により、ごみの排出量が減少している。		1	2	3	4	5	6
68 ごみの不法投棄の防止対策が強化されている。		1	2	3	4	5	6
69 環境・リサイクル関連産業が立地し、八戸市の主要な産業の一つとなっている。		1	2	3	4	5	6
70 省エネルギー対策に取り組む企業や市民が増えている。		1	2	3	4	5	6

設問項目	現状評価	現状評価 (1～6の一つに○)					
		十分満たされている	まあまあ満たされている	どちらともいえない	あまり満たされていない	ほとんど満たされていない	わからない
八戸市が「こうなっていると良い」と思われる状態							
71 家庭や事業所等において、太陽光発電等の新エネルギーの導入が進んでいる。		1	2	3	4	5	6
コミュニティ・防災・防犯・居住環境・交通							
72 家庭や地域において、みずからの地域はみずからが守るという安全・安心に関する意識が高まっている。		1	2	3	4	5	6
73 防犯・防災のために、地域で見守り助け合うコミュニティが形成されている。		1	2	3	4	5	6
74 災害の危険箇所や建築物等の防災対策が進み、災害に強いまちになっている。		1	2	3	4	5	6
75 防災訓練を通じて、関係機関が災害時に迅速かつ的確に対処できる体制ができている。		1	2	3	4	5	6
76 市民から信頼される消防・救急体制が整備されている。		1	2	3	4	5	6
77 道路や河川、電気、ガス、上下水道、通信などのライフラインの復旧が円滑に実施できる体制が整っている。		1	2	3	4	5	6
78 警察などの関係機関と地域団体との連携が強化され、「犯罪が起りにくい」「犯罪を起こしにくい」地域になっている。		1	2	3	4	5	6
79 安心して歩行でき、自動車も安全で円滑に走行できる。		1	2	3	4	5	6
80 消費生活において市民の意識が高まり、適切な選択・判断ができている。		1	2	3	4	5	6
81 地域の特性※に応じた快適でうるおいのある市街地が形成されている。 ※地域の特性とは、例えば「低層の戸建住宅地である」、「住宅以外の商業などが複合する地区である」、「田園や自然に恵まれた地区である」などを指しています。		1	2	3	4	5	6
82 道路や下水道などの都市基盤が計画的に整備され、市民が安全で快適な生活を送ることができるまちになっている。		1	2	3	4	5	6
83 身近に緑にふれることができる都市環境が形成されている。		1	2	3	4	5	6
84 身近に親しむことができる水辺空間が形成されている。		1	2	3	4	5	6

設問項目	現状評価	現状評価 (1～6の一つに○)					
		十分満たされている	まあまあ満たされている	どちらともいえない	あまり満たされていない	ほとんど満たされていない	わからない
八戸市が「こうなっていると良い」と思われる状態							
85 バスと鉄道の円滑な接続や、利用者のニーズに即した運行などにより、公共交通を利用しやすくなっている。		1	2	3	4	5	6
86 高速道路やフェリー、空港などの交通基盤が整っており、広域的な移動が便利になっている。		1	2	3	4	5	6

<自由記入欄>

今後の八戸市のまちづくりについて、ご意見・ご提案がありましたら、下の自由記入欄にご自由にご記入ください。

アンケートにご協力くださりまして、誠にありがとうございました。

報告 3 市民との意見交換への協力について

下記の日程で、市民との意見交換を開催しますので、委員の皆様の参加、ご協力をお願いいたします。

なお、①市民ワークショップは、後日、正副部会長と調整させていただきます。

また、②意見交換会については、5月27日（木）までに、ご出欠をEメールまたは電話により事務局までご連絡くださるようお願いいたします。

（※意見交換開催のお知らせは、広報はちのへ7月号（6月20日発行）に掲載予定です。）

【意見交換の日程・概要】

①市民ワークショップ

概要：戦略プロジェクトの4テーマ毎にワークショップ形式で意見交換を行う。

対象：各テーマの関係団体および公募市民（各テーマ10名程度）

日 時 ・ 場 所	委員の協力・役割
平成22年7月4日（日）13:30～16:00 八戸市公会堂2階 大会議室	各戦略プロジェクト部会の部会長または副部会長にコーディネーターとして協力をお願いします。（謝礼支給）

※庁内検討ワーキングチーム職員もオブザーバーとして参加をお願いします。（後日正式依頼）

②意見交換会

概要：戦略プロジェクト素案や市民アンケート調査結果を参考にしながら、市内の4会場で一般市民を対象に自由に意見交換を行う。

	日 時 ・ 場 所	委員の協力・役割
1回目	平成22年7月3日（土）14:00～15:30 八戸市公会堂文化ホール2階 会議室	オブザーバーとして、ご都合のよろしい会場にご参加をお願いします。（任意）
2回目	平成22年7月5日（月）18:30～20:00 八戸市総合福祉会館 多目的ホール	
3回目	平成22年7月7日（水）18:30～20:00 八戸市立南郷公民館 大ホール	
4回目	平成22年7月8日（木）18:30～20:00 八戸市水産会館 大研修室	

※八戸市総合計画推進市民委員会（H20～21）の委員経験者（策定委員を除く）に、コーディネーターをお願いする予定です。

③グループインタビュー

女性団体、大学生、市民活動団体との意見交換については、6月下旬頃、事務局で対応する予定です。

第1回 部会資料

戦略プロジェクト部会

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

～戦略プロジェクトの進捗状況と素案～

八 戸 市

平成 22 年 5 月 14 日

目 次

1. 地域活力の創出	1
1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト	1
1-2. 攻めの農業プロジェクト	4
1-3. 攻めの水産業プロジェクト	7
1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト	10
1-5. 産学官民連携プロジェクト	13
2. まちの魅力創造	18
2-1. 中心市街地再生プロジェクト	18
2-2. 文化・スポーツプロジェクト	21
2-3. 環境創造プロジェクト	25
3. 地域の安心確立	28
3-1. 次世代育成プロジェクト	28
3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト	31
3-3. 暮らしの安心プロジェクト	34
4. 自治基盤の整備	37
4-1. 協働のまちづくりプロジェクト	37
4-2. 行財政改革プロジェクト	40
4-3. 市民サービス向上プロジェクト	43

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

1. 地域活力の創出

1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

施策1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
誘致企業・地元企業情報収集事業	主に高度技術産業に属する企業の情報及び地元企業と関連する域外企業の情報収集	実施中	産業振興課
誘致対象業種分析事業	高付加価値化・雇用吸収力・波及効果に重点をおいた誘致対象業種の分析	実施中	産業振興課
誘致企業フォローアップ事業	誘致企業と関係機関との連絡調整など	実施中	産業振興課
IT産業集積促進事業	八戸市の特性や強みを活かして、八戸ハイテクパーク、中心市街地等へのIT企業の集積を図る	実施中	産業振興課
企業誘致セミナー開催事業	大都市圏の企業へのPR等	実施中	産業振興課

施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
地域産業高度化促進事業	市内企業と大学等及び公設研究機関との共同研究開発に対し財政的支援	実施中	商工政策課
	弁理士による無料相談事業等	実施中	商工政策課
	(財)八戸地域高度技術振興センターへの助成	実施中	商工政策課
中小企業技術力向上促進事業	自主的な努力を助長し、企業の高度化を促進するため、必要な助成を行う	実施中	商工政策課
	職業訓練法人等に対し、運営費の一部について助成金を交付	実施中	雇用支援対策課
新産業創出促進事業	新産業創出のための研究開発・設備導入などに対する補助	完了	産業振興課
	汚泥バイオガスエンジン等からの発電電力を活用したグリーン電力証書の発行	実施中	環境政策課

施策3) 地元中小企業に対する経営基盤の強化

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
中小企業現況調査事業	市内中小企業者が抱えている課題、行政への要望の把握	完了	商工政策課
経営コンサルティング支援事業	八戸商工会議所が行う地域総合振興事業への助成等	実施中	商工政策課
	青森県ビジネスサポートセンターの運営費の一部を負担	実施中	商工政策課
中小企業者向け融資制度	中小企業者に対し信用保証料を全額補給	実施中	商工政策課
	農業経営へ参入する小企業者への円滑な資金供給	実施中	商工政策課
	企業組合等への資金の円滑化を促進	実施中	商工政策課
	大店法の改正等により、影響を受けている事業者への支援	完了	商工政策課
	県が行っている創業支援資金に協調し、信用保証料を補助	完了	商工政策課
	県の空き店舗活用チャレンジ融資を受ける中小企業者に対し信用保証料の補給、また利息の1/2を補給(各々5年間)	実施中	商工政策課
	経営健全化対策資金を活用し融資を受けた中小企業者に対し利子補給(3年間)	実施中	商工政策課

(プロジェクトの課題)

- ・企業との信頼関係の醸成および企業満足度の向上が企業誘致を行う上で重要であり、今後も継続して誘致企業との良好な関係の維持に努めることが必要。(産業振興課)
- ・地域企業において、高等教育機関等との共同研究の促進や知的財産権に対する普及啓発を図ってきたことにより、徐々に技術の高度化等が図られてきていると考えているが、地域の活性化のためには、今後も継続的な取り組みが必要。(商工政策課)
- ・市内企業のほとんどが中小・零細企業であり、厳しい経営環境に置かれている。そのため、融資制度による経営安定化・保証料補助等による負担軽減を地域経済の下支えとしつつ、振興条例助成制度による企業の高度化や集積・新事業に対する支援を継続していくことがますます求められている。(商工政策課)
- ・企業誘致などの働く場の創出と、就労者の労働意欲の醸成や能力開発、雇用のミスマッチ解消という施策が相まって展開される必要がある。(雇用支援対策課)
- ・企業の製品・サービスの他社との差別化のツール及び企業イメージ向上のツールとして販売するため、企業等へのPRが必要。(環境政策課)

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

施策 1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
誘致企業・地元企業情報収集事業	主に高度技術産業に属する企業の情報及び地元企業と関連する域外企業の情報収集	・H19-H20：企業誘致7件 ・H19：企業誘致調査（首都圏・愛知県）、企業連関調査（外注の流れ等把握）を実施 ・H19-H20：企業訪問調査 ・H21-22：企業連関調査（H19）の対象企業へのフォローアップ	継続
誘致対象業種分析事業	高付加価値化・雇用吸収力・波及効果に重点をおいた誘致対象業種の分析	・各種団体等へのヒアリング調査より誘致対象業種を高度技術産業と選択 ⇒H19の企業誘致調査に反映 ・ソフトウェア・IT関連産業の集積を目指し庁内の検討会議を実施。	終了※誘致企業・地元企業情報収集事業に統合
誘致企業フォローアップ事業	誘致企業と関係機関との連絡調整など	・定期的な企業訪問でのヒアリング、八戸市企業誘致促進協議会総会などの実施	終了※通常業務に移行
IT産業集積促進事業	八戸市の特性や強みを活かして、八戸ハイテクパーク、中心市街地等へのIT企業の集積を図る	・中心市街地での質の高いオフィスの新規整備を促進し、企業誘致と雇用創出の基盤を整えるための支援制度を創設（中心市街地オフィスビルパートナー制度）。 ・自然環境と融和した新たなビジネス環境の研究	継続
企業誘致セミナー開催事業	大都市圏の企業へのPR等	・東京都、名古屋市で企業誘致セミナーを開催	継続

施策 2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
地域産業高度化促進事業	市内企業と大学等及び公設研究機関との共同研究開発に対し財政的支援	・H19：助成金総額を300万円に増額 ・H19-H20：7件に助成 ・H22：各機関が保有する技術シーズ等の情報収集等実施予定	継続
	弁理士による無料相談事業等	・H19-H21：年間相談件数 平均240回程度、年間講演回数3-4回	継続
	(財)八戸地域高度技術振興センターへの助成	・年間3000万円前後を助成	継続
中小企業技術力向上促進事業	自主的な努力を助長し、企業の高度化を促進するため、必要な助成を行う	・事業開始～H21年10月末：高度化事業のべ49件、共同施設設置事業のべ22件、指定地域内への工場等8社、新事業活動2社	継続
	職業訓練法人等に対し、運営費の一部について助成金を交付	・H19-H21：職業訓練法人 八戸職業能力開発協会、職業訓練法人 八戸調理職業訓練協会に対し、1法人当り年間30-35万円を交付	継続
新産業創出促進事業	新産業創出のための研究開発・設備導入などに対する補助	・環境・エネルギー関連技術開発支援事業：実績なし ・省エネ・新エネ草の根活動助成資金事業：H17から市内NPO等のべ10団体に交付	終了
	汚泥バイオガスエンジン等からの発電電力を活用したグリーン電力証書の発行	・H22.2：第三者機関であるグリーンエネルギー認証センターによる設備認定 ⇒2社に、各5,000kWh分、合計10,000kWhの証書を発行	継続

施策 3) 地元中小企業に対する経営基盤の強化

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
中小企業現況調査事業	市内中小企業者が抱えている課題、行政への要望の把握	・H19：市内中小企業製造業者658社に対しアンケート調査を実施するとともに、120社に対しヒアリング調査を実施 ⇒ 成果をH20以降の施策に反映	終了
経営コンサルティング支援事業	八戸商工会議所が行う地域総合振興事業への助成等	・毎年500万円助成（補助率1/3）	継続※段階的に限度額引き下げ
	青森県ビジネスサポートセンターの運営費の一部を負担	・H21：負担額は年間約87万円（県内10市で負担）	継続
中小企業者向け融資制度	中小企業者に対し信用保証料を全額補給	・H20：補給額8,069万円 ・H21：補給額1億5,718万円	継続
	農業経営へ参入する小企業者への円滑な資金供給	・事業開始～H22年3月末：制度の相談はあるが、融資実行まで至った案件はない	継続
	企業組合等への資金の円滑化を促進	・H19-21：融資実績 約53億円	継続
	大店法の改正等により、影響を受けている事業者への支援	・県で創設した融資への協調（なお、県はH22から大型店対策資金を融資要件から除く） ・H21：利用実績なし	終了
	県が行っている創業支援資金に協調し、信用保証料を補助	・H19：県では信用保証料補助を廃止したことから、これにより当市も信用保証料補助を廃止（残期間があるものについては終期まで補給）	終了
	県の空き店舗活用チャレンジ融資を受ける中小企業者に対し信用保証料の補給、また利息の1/2を補給（各々5年間）	・H20：保証料補給…5件 42万1千円、利子補給…4件 31万3千円 ・中心商店街空き店舗・空き床解消事業に取り組むため、県空き店舗活用チャレンジ融資の保証料補給及び利子補給を一時縮小 ⇒H21までの既融資分で保証料補給残期間、利子補給残期間があるものについては終期まで補給	継続
	経営健全化対策資金を活用し融資を受けた中小企業者に対し利子補給（3年間）	・H21：66件 利子補給額：2,160万9千円	継続

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

施策 4) 八戸港の機能強化

<現状>

- ・当市は、海から拓け、海とともに発展してきており、中でも北東北地域を代表する国際物流拠点港である八戸港は、地域経済の発展に貢献してきた。
 - ・また、近年、八戸港では、
 - 取扱貨物量の増大に伴って既存埠頭における港湾空間の再編が必要となっていること
 - 八戸港背後企業の増産体制を背景として貨物取扱機能の強化が求められていること
 - 八戸港を拠点とするエネルギー産業や造船産業の進出に対応するための港湾施設の拡充が求められていること
- などから、平成21年11月に「八戸港港湾計画」が改定されたところであり、今後、工業港・物流港としての一層の機能強化が期待される。

<産業経済基盤である八戸港活用の必要性>

- ・世界経済・国内経済の悪化に伴い、八戸経済も深刻化するなか、地域経済の活性化にあたっては、企業誘致と地域企業の育成・強化とあわせて、当市の産業経済基盤である八戸港を最大限活用する視点が必要である。

<施策・事業の方向性>

●戦略的なポートセールスの展開

- ・港湾都市間の競争が激しさを増してきているなか、八戸港のポテンシャルを活かすためには、ターゲットを明確にした航路の誘致・拡充や広域からの集荷促進など、戦略的なポートセールスを展開することが考えられる。

●大規模エネルギー基地構想を核とした展開

- ・ポートアイランドでの液化天然ガス（LNG）輸入基地の計画が進行するなか、この波及効果をさらに高めるためには、エネルギー関連産業の誘致や、地域企業の燃料転換促進による燃料コスト削減などの展開が考えられる。
- ・また、LNGへの転換は、二酸化炭素排出量の削減にもつながることから環境面でも大きな効果を持つ。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

1. 地域活力の創出

1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

施策1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
誘致企業・地元企業情報収集事業	主に高度技術産業に属する企業の情報及び地元企業と関連する域外企業の情報収集		
誘致対象業種分析事業	高付加価値化・雇用吸収力・波及効果に重点をおいた誘致対象業種の分析		
誘致企業フォローアップ事業	誘致企業と関係機関との連絡調整など		
IT産業集積促進事業	八戸市の特性や強みを活かして、八戸ハイテクパーク、中心市街地等へのIT企業の集積を図る		
企業誘致セミナー開催事業	大都市圏の企業へのPR等		

施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
地域産業高度化促進事業	市内企業と大学等及び公設研究機関との共同研究開発に対し財政的支援		
	弁理士による無料相談事業等 (財)八戸地域高度技術振興センターへの助成		
中小企業技術力向上促進事業	自主的な努力を助長し、企業の高度化を促進するため、必要な助成を行う		
	職業訓練法人等に対し、運営費の一部について助成金を交付		
新産業創出促進事業	新産業創出のための研究開発・設備導入などに対する補助		
	汚泥バイオガスエンジン等からの発電電力を活用したグリーン電力証書の発行		

施策3) 地元中小企業に対する経営基盤の強化

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
中小企業現況調査事業	市内中小企業者が抱えている課題、行政への要望の把握		
経営コンサルティング支援事業	八戸商工会議所が行う地域総合振興事業への助成等 青森県ビジネスサポートセンターの運営費の一部を負担		
中小企業者向け融資制度	中小企業者に対し信用保証料を全額補給		
	農業経営へ参入する小企業者への円滑な資金供給		
	企業組合等への資金の円滑化を促進		
	大店法の改正等により、影響を受けている事業者への支援		
	県が行っている創業支援資金に協調し、信用保証料を補助		
	県の空き店舗活用チャレンジ融資を受ける中小企業者に対し信用保証料の補給、また利息の1/2を補給(各々5年間)		
	経営健全化対策資金を活用し融資を受けた中小企業者に対し利子補給(3年間)		

施策4) 八戸港の機能強化

<施策・事業の方向性>

●戦略的なポートセールスの展開

・港湾都市間の競争が激しさを増していきいているなか、八戸港のポテンシャルを活かすためには、ターゲットを明確にした航路の誘致・拡充や広域からの集荷促進など、戦略的なポートセールスを展開することが考えられる。

●大規模エネルギー基地構想を核とした展開

・ポートアイランドでの液化天然ガス(LNG)輸入基地の計画が進行するなか、この波及効果をさらに高めるためには、エネルギー関連産業の誘致や、地域企業の燃料転換促進による燃料コスト削減などの展開が考えられる。

・また、LNGへの転換は、二酸化炭素排出量の削減にもつながることから環境面でも大きな効果を持つ。

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

1-2. 攻めの農業プロジェクト

施策1) 産地化の推進によるブランドの創出

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
施設園芸産地拡大強化事業	高品質安定生産などの地域の特性・可能性を伸ばし、生産力の強化を図る	実施中	農業振興課
「冬の農業」産地拡大施設整備事業	エネルギー消費の少ない冬期間の施設栽培等を振興	実施中	農業振興課
農業新ブランド育成事業	「農産物ブランド戦略会議」を設置し、消費者ニーズの調査、新ブランド選定・導入に向けた関係機関との協議、地場産品のPRを実施	検討中	農政課
八戸ブランド商標登録支援事業	地場産品を積極的に地域外に発信できるよう商標出願、登録について支援	実施中	商工政策課

(プロジェクトの課題)

- ・より積極的、広域的なPRの展開、また、天候に左右されない誘客のアイデアとサービスの提供、リピーターがつく環境整備が必要。(農林建設課)
- ・ブランドは、消費者からの信頼を得るまでに相当の期間を要することから、農業者の「売れる物を作る」という主体的に取り組む意識と関係者の継続的な支援が必要。(農政課)
- ・農商工連携による既存地域資源の掘り起こしや新たなブランドの立ち上げは広義のビジネスマッチングであり地域内経済循環を促進して活力向上に繋がる重要な施策である。(商工政策課)
- ・なお、ブランド創出は農業に限らず水産業も地域資源となるほか、これら1次産品をブランド化するにあたって中小企業とのマッチングが必要不可欠なことから、中小企業強化Pへ移行することが妥当であると思われる。(商工政策課)

施策2) 地産地消活動の推進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
環境保全型農業普及促進事業	堆肥等の施用による土づくりや、化学肥料・農薬の使用低減等を行う農業の普及促進	実施中	農業振興課
地場産品消費拡大推進事業	日帰りの観光農園を基点としてリピーターを増やし、地産地消の推進、地場産品の消費拡大を促進するとともに、生産から販売まで一貫したサービスを提供	実施中	農林建設課
	消費や普及面で波及効果の高い学校給食事業における地元食材の活用促進	完了	農業振興課

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

施策1) 産地化の推進によるブランドの創出

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
施設園芸産地拡大強化事業	高品質安定生産などの地域の特性・可能性を伸ばし、生産力の強化を図る	・H19: 低コスト簡易型ハウス整備 (14棟)、重量選別機(1台) ・H20: ドライファン設置 (30台)、循環扇設置 (9台) ・H21: 低コスト簡易型ハウス整備 (1棟)	継続
「冬の農業」産地拡大施設整備事業	エネルギー消費の少ない冬期間の施設栽培等を振興	・H19: 耐雪型ハウス整備 (9棟) ・H20: 内張カーテン・パイプ整備 (12棟)、耐雪型ハウス整備 (1棟) ・H21: 耐雪型ハウス整備 (4棟)、内張カーテン設備整備 (4棟分)	継続
農業新ブランド育成事業	「農産物ブランド戦略会議」を設置し、消費者ニーズの調査、新ブランド選定・導入に向けた関係機関との協議、地場産品のPRを実施	・H19: 八戸市環境保全型農業普及推進協議会で「最近の消費者動向の変化」等の検討会開催 ・H20: 八戸市農業講座「受講者に対しブランド育成に係るアンケート調査実施」⇒ブランド化へ繋がる農産物(いちご、ねぎ、ブルーベリー) ・H21以降: 「農産物ブランド戦略会議」の設置に係る関係機関との協議及び取組方針の検討	継続
八戸ブランド商標登録支援事業	地場産品を積極的に地域外に発信できるよう商標出願、登録について支援	・専門家(弁理士)による相談事業(産業政策課 知的所有権対策支援事業) ・普及啓発セミナー(産業政策課 知的所有権対策支援事業) ・出願登録に係る助成 ⇒ H20年度より補助対象者を拡充	継続

施策2) 地産地消活動の推進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
環境保全型農業普及促進事業	堆肥等の施用による土づくりや、化学肥料・農薬の使用低減等を行う農業の普及促進	・H19: 実証展示ほ(りんご、水稲)設置、環境保全型農業普及推進協議会開催、八戸市農業講座開催 ・H20: 実証展示ほ(りんご、水稲)設置、八戸市農業講座開催 ・H21: 実証展示ほ(いちご、りんご、水稲)設置、八戸市農業講座開催 ・環境保全型業関連認証取得状況(H22.3末現在): 県特別栽培農産物: 個人3名、団体1名、エコファーマー: 40名	継続
地場産品消費拡大推進事業	日帰りの観光農園を基点としてリピーターを増やし、地産地消の推進、地場産品の消費拡大を促進するとともに、生産から販売まで一貫したサービスを提供	・H17までは生産者主体の八戸市南郷区果樹振興協議会が事業主体であったが、H18.4に、グリーンプラザなんごうを中心とした販売を手がける部門も加わった八戸市南郷観光農業振興会が事業主体となり、観光農業による経済と地域の活性化を図ることと目的を明確化 ・観光農園来園者数: H17までは4,000人前後で推移⇒H18 5,600人⇒H19 6,300人⇒H20 5,200人(天候不順の影響)⇒H21 5,100人(天候不順の影響)	継続
	消費や普及面で波及効果の高い学校給食事業における地元食材の活用促進	・学校給食における地元食材使用量等調査: 市学校給食事業における食材使用量調査(79品目)を実施し、地元食材の活用実態を把握 ・市学校給食事業では、H19から使用する米を全量地元産(JA八戸広域農協)に切り替えており、また、米飯給食を週1回から3回に増加 ・給食物資の選定(仕様)で、地元産を優先	終了

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

施策3) 農業の担い手の育成・強化

<現状>

- ・当市では、農業従事者の高齢化が進行し、耕作放棄地も増加傾向にある。(販売農家の農業就業人口4,205人のうち、65歳以上の割合は53%)
(耕作放棄地はH12⇒H17で4.4%増加)

※上記データはH17 農林業センサス

- ・一方、国では農業者戸別所得補償制度を検討(H23からの本格実施を検討)。

<多様な担い手の育成・確保の必要性>

- ・農業の持続的な発展のためには、地域の農業を担う担い手の育成が不可欠であり、言わばセーフティネットとしての「農業者戸別所得補償制度」を有効に活用する上でも、市として独自に多様な担い手の育成・確保を図ることが必要である。

<施策・事業の方向性>

●担い手育成の拠点機能の強化

- ・多様な担い手の育成には、農家の後継者に加えて、さらに農業の担い手の裾野を広げていくことが重要であり、農業の担い手育成の拠点施設である八戸市農業交流研修センターを活用し、その機能を強化することが考えられる。

●認定農業者等に対する包括的な支援

- ・意欲と能力のあるプロ農業者を早急に育成することも重要であり、認定農業者等に対する支援を包括的に実施できる体制(支援窓口のワンストップ化等)の構築が考えられる。

施策4) 畜産を核とした産業振興

<畜産業の現状>

- ・当市のH18の農業粗生産額は149億円であり、このうち57%を畜産が占めている(生産農業所得統計)。
- ・また、八戸港には、東北地方最大の飼料基地が立地しており、北東北3県(青森・岩手・秋田)へ配合飼料を供給している。
- ・八戸地域定住自立圏を構成する町村には、「あおり倉石牛」、「青森シャモロック」などのブランドがある。

<畜産業振興の必要性>

- ・八戸市の農業において畜産業は、基幹的な役割を果たしている。
- ・東北地方最大の飼料基地の存在や周辺町村との広域連携などの「強み」を活かすことによって、畜産関連産業一層の成長が期待できる。
- ・畜産業の振興は、食品関連製造業誘致といった波及効果も期待できる。
- ・飼料イネの栽培による水田の有効活用や畜糞の堆肥としての活用など農業の中でも相乗効果が期待できる。

<施策・事業の方向性>

●畜産を核とした産業振興

- ・畜産の経営規模拡大や稲作・畑作との連携による循環型農業システムの構築、「食」関連産業の起業・誘致など、畜産を核とした産業振興が考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

1-2. 攻めの農業プロジェクト

施策1) 産地化の推進によるブランドの創出

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
施設園芸産地拡大強化事業	高品質安定生産などの地域の特性・可能性を伸ばし、生産力の強化を図る		
「冬の農業」産地拡大施設整備事業	エネルギー消費の少ない冬期間の施設栽培等を振興		
農業新ブランド育成事業	「農産物ブランド戦略会議」を設置し、消費者ニーズの調査、新ブランド選定・導入に向けた関係機関との協議、地場産品のPRを実施		
八戸ブランド商標登録支援事業	地場産品を積極的に地域外に発信できるよう商標出願、登録について支援		

施策2) 地産地消活動の推進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
環境保全型農業普及促進事業	堆肥等の施用による土づくりや、化学肥料・農薬の使用低減等を行う農業の普及促進		
地場産品消費拡大推進事業	日帰りの観光農園を基点としてリピーターを増やし、地産地消の推進、地場産品の消費拡大を促進するとともに、生産から販売まで一貫したサービスを提供		
	消費や普及面で波及効果の高い学校給食事業における地元食材の活用促進		

施策3) 農業の担い手の育成・強化

<施策・事業の方向性>

●担い手育成の拠点機能の強化

・多様な担い手の育成には、農家の後継者に加えて、さらに農業の担い手の裾野を広げていくことが重要であり、農業の担い手育成の拠点的施設である八戸市農業交流研修センターを活用し、その機能を強化することが考えられる。

●認定農業者等に対する包括的な支援

・意欲と能力のあるプロ農業者を早急に育成することも重要であり、認定農業者等に対する支援を包括的に実施できる体制（支援窓口のワンストップ化等）の構築が考えられる。

施策4) 畜産を核とした産業振興

<施策・事業の方向性>

●畜産を核とした産業振興

・畜産の経営規模拡大や稲作・畑作との連携による循環型農業システムの構築、「食」関連産業の起業・誘致など、畜産を核とした産業振興が考えられる。

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

1-3. 攻めの水産業プロジェクト

施策1) 魚市場の機能統合および衛生管理の高度化の推進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
魚市場機能統合に向けた調査・検討	「はちのへ水産振興会議」を設置し、八戸の水産業グランドデザインを策定	実施中	水産振興課
衛生管理意識の向上	ソフト面の対応として、魚市場入場者の衛生管理及び新技術導入についての意識の向上を図るとともに、HACCP実務管理者を養成	実施中	水産振興課
魚市場機能統合整備事業	魚市場機能の高度化（衛生面、効率化など）について、具体的計画を策定するとともに施設整備を推進	実施中	水産振興課

(プロジェクトの課題)

- ・水産業グランドデザインは、漁業関係者だけでなく消費者等を含めた幅広い視点から策定することが必要。(水産振興課)
- ・魚市場機能の高度化とあわせて、魚市場入場者の衛生管理について更なる意識の向上を図ることが必要。(水産振興課)
- ・いか釣漁業や沖合底曳網漁業、沿岸漁業についても、構造改革の検討が進められることが必要 (水産振興課)

施策2) 漁船漁業の再生

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
老朽化漁船代船対策事業	将来にわたり水産物の安定供給を担う漁船漁業者に対して、収益性向上のための総合対策を重点的に講じることにより、国際競争力のある経営体を育成	実施中	水産振興課
漁協統合推進事業	漁協系統が実施する組織の再編と事業改革による事業基盤の拡充・強化のための支援	完了	水産振興課
漁業経営改善事業	漁業形態について「漁獲量優先」の生産体制から「収益性優先」の形態への移行が求められていることから、収益性重視の経営への転換を図る	実施中	水産振興課

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

施策 1) 魚市場の機能統合および衛生管理の高度化の推進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
魚市場機能統合に向けた調査・検討	「はちのへ水産振興会議」を設置し、八戸の水産業グランドデザインを策定	<ul style="list-style-type: none"> H18.8: 八戸漁港検討会議及び実行委員会（下部組織）を設置 H19: 「八戸漁港流通構造改革拠点漁整備事業基本計画」が水産庁から承認 H20: 荷捌き施設 A 棟の基本設計完了 H21: 荷捌き施設 A 棟の実施設計完了、荷捌き施設 B 棟（増築分）基本設計完了 H22: 現在設置している「八戸漁港検討会議」を発展させた形での「はちのへ水産振興会議」について、設置方法や構成メンバー、会議、実行委員会あるいは各分科会等における検討内容について協議し、平成 22 年度中に設置予定 	継続
衛生管理意識の向上	ソフト面の対応として、魚市場入場者の衛生管理及び新技術導入についての意識の向上を図るとともに、HACCP 実務管理者を養成	<ul style="list-style-type: none"> H19.7: 第 1 回・第 2 回電子入札導入に係る打合せ会開催 H20.3: 魚市場衛生品質管理セミナー開催 H21.3: 魚市場衛生品質管理セミナー開催 H22.1: 魚市場衛生品質管理セミナー開催（共催：全国漁業協同組合連合会） 	継続
魚市場機能統合整備事業	魚市場機能の高度化（衛生面、効率化など）について、具体的計画を策定するとともに施設整備を推進	<ul style="list-style-type: none"> H20.2: 「八戸漁港流通構造改革拠点漁港整備事業基本計画」が水産庁から承認 H20.2: 「八戸地区広域漁港整備計画」の変更 H20.9: A 棟（新築・ハサップ対応）の基本計画に着手 H21.3: 荷捌き施設 A 棟の基本設計完了 H21.7: 荷捌き施設 A 棟（新築・ハサップ対応）実施設計着手 H21.9: 荷捌き施設 B 棟耐震診断着手、荷捌き施設 B 棟（増築分）基本設計着手 H21.10: 荷捌き施設 A 棟の実施設計完了、荷捌き施設 B 棟（増築分）基本設計完了 H22.3: 荷捌き施設 A 棟、B 棟（増築分）工事契約締結及び繰越議決（3 月市議会） 	継続

施策 2) 漁船漁業の再生

事業名	事業概要	実施状況	後期
老朽化漁船代船対策事業	将来にわたり水産物の安定供給を担う漁船漁業者に対して、収益性向上のための総合対策を重点的に講じることにより、国際競争力のある経営体を育成	<ul style="list-style-type: none"> H18.8: 「八戸漁港検討会議」設置 H19.4: 国の「漁船漁業構造改革総合対策事業」に、「八戸地域プロジェクト」が承認を得る（全国第 1 号） H19.4: 「八戸地域プロジェクト協議会」設置 H19.5: 「八戸地域中小漁業経営支援協議会」設置 H19.6: 八戸地域プロジェクト改革計画（大中型まき網漁業）が水産庁から承認される H20.3: 改革型まき網漁船「第 83 惣寶丸」竣工 H20: 八戸地域プロジェクトの「大中型まき網漁業に関する改革計画」に基づき、実証事業を実施 H21: 大中型まき網漁業に関する新改革計画案を策定、小型底曳網漁業に関する構造改革計画の検討 	継続
漁協統合推進事業	漁協系統が実施する組織の再編と事業改革による事業基盤の拡充・強化のための支援	<ul style="list-style-type: none"> 各漁協からの情報収集を行っているが、現在のところ漁協間での合併の予定なし 	終了
漁業経営改善事業	漁業形態について「漁獲量優先」の生産体制から「収益性優先」の形態への移行が求められていることから、収益性重視の経営への転換を図る	<ul style="list-style-type: none"> H18.8: 「八戸漁港検討会議」設置 H19.4: 国の「漁船漁業構造改革総合対策事業」に、「八戸地域プロジェクト」が承認を得る（全国第 1 号） H19.4: 「八戸地域プロジェクト協議会」設置 H19.5: 「八戸地域中小漁業経営支援協議会」設置 H19.6: 八戸地域プロジェクト改革計画（大中型まき網漁業）が水産庁から承認される H20.3: 改革型まき網漁船「第 83 惣寶丸」竣工 H20: 八戸地域プロジェクトの「大中型まき網漁業に関する改革計画」に基づき、実証事業を実施 H21: 大中型まき網漁業に関する新改革計画案を策定、小型底曳網漁業に関する構造改革計画の検討 	継続

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

施策 3) 水産物を核とした八戸ブランドの育成

<現状>

- 八戸港は、全国有数のイカの水揚げ港として知られており、全国の 4 割が、八戸港に水揚げされている（平成 20 年度）。
- しかし、長引く魚価低迷が響き、一般的に漁業経営は厳しい状況下にある。
(H20 年度水揚数量：13 万 t[前年比 11%減]、水揚金額：233 億円同[5%減])
(全国的には数量で全国第 6 位、金額では第 9 位)
※上記データは八戸市水産事務所調べ
- 一方、外国産や国内他産地との競争が激しくなるなか、魚価を向上させる手段としてブランド化への取り組みが注目されている。
- 本市では、八戸前沖さばブランド推進協議会が出願していた、一般商標「八戸前沖さば」、「八戸前沖銀鯖」が登録査定となっている。
- また、前期戦略プロジェクトが進めている HACCP も、衛生面から水産物の付加価値を高める取り組みの一つである。

<加工品も含む付加価値向上の必要性>

- 一般に天然の水産物は、工業製品と比べて、品質の安定化が困難で、かつ供給量をコントロールしにくい面をもっている。
- このため、水産物ブランドの安定化を図る上では、加工食品への展開も必要である。

<施策・事業の方向性>

●水産物を核とした八戸ブランドの育成

- 本市は全国有数の漁港を背景に、古くから水産加工業が集積している。
- 産業間連携による相乗効果の観点から、水産物を核として、水産加工も視野に入れたブランドの育成を図ることが考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

1-3. 攻めの水産業プロジェクト

施策1) 魚市場の機能統合および衛生管理の高度化の推進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
魚市場機能統合に向けた調査・検討	「はちのへ水産振興会議」を設置し、八戸の水産業グランドデザインを策定		
衛生管理意識の向上	ソフト面の対応として、魚市場入場者の衛生管理及び新技術導入についての意識の向上を図るとともに、HACCP実務管理者を養成		
魚市場機能統合整備事業	魚市場機能の高度化（衛生面、効率化など）について、具体的計画を策定するとともに施設整備を推進		

施策2) 漁船漁業の再生

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
老朽化漁船代船対策事業	将来にわたり水産物の安定供給を担う漁船漁業者に対して、収益性向上のための総合対策を重点的に講じることにより、国際競争力のある経営体を育成		
漁協統合推進事業	漁協系統が実施する組織の再編と事業改革による事業基盤の拡充・強化のための支援		
漁業経営改善事業	漁業形態について「漁獲量優先」の生産体制から「収益性優先」の形態への移行が求められていることから、収益性重視の経営への転換を図る		

施策3) 水産物を核とした八戸ブランドの育成

<施策・事業の方向性>

●水産物を核とした八戸ブランドの育成

- ・当市は全国有数の漁港を背景に、古くから水産加工業が集積している。
- ・産業間連携による相乗効果の観点から、水産物を核として、水産加工も視野に入れたブランドの育成を図ることが考えられる。

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

施策1) 八戸の魅力売込作戦の展開

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
フィルムコミッション設立	旅行エージェント等情報発信事業に組み替え	完了	観光課
テレビドラマ等出演者招致	NHK 大河ドラマ等出演者の八戸三社大祭中日行列への参加	完了	観光課
大型客船の誘致	大型客船を八戸に寄港させ、魅力、可能性をPR	実施中	観光課
観光戦略アドバイザーの委嘱	観光戦略の計画立案及び実施に対する助言・指導	実施中	観光課
観光企画助成事業	八戸ゆかりの人々を招き、共に巡るツアーの実施と、ツアー参加者が新たな八戸の魅力を広く伝える広報マンとしてロコミPR効果を期待	実施中	観光課
東北新幹線全線開業キャンペーン事業	三陸海岸の玄関口としての八戸をPRすると共に、八戸線の終着駅である久慈市および久慈観光協会と連携して八戸線全体を広くPR	実施中	観光課
「フィールドミュージアム八戸」の策定	八戸の「横丁」や「朝市」などを全面に押し出すフィールドミュージアム八戸構想を推進	実施中	観光課
外国人観光客受入推進事業	東アジア諸国を中心とした諸外国へ向けての観光PRを推進し、海外からの観光客を誘致	実施中	観光課

※網掛けしている事業は、後期推進計画に追加する予定の事業。

施策2) ロコミで広げる八戸の魅力創造

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
はちのへ観光サポーター制度の導入	県外在住の市出身者、市にゆかりのある方々が市の観光をPR	完了	観光課

施策3) 三陸海岸地域における連携の推進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
旅行雑誌「北三陸・八戸」の発行	3地域の情報を別冊ブックインブックにし発行。	完了	観光課
三陸・八戸観光キャンペーンの開催	キャンペーンへの参加や、PR活動	実施中	観光課
名勝・県立自然公園種差海岸の整備	遊歩道、東屋、ベンチ、トイレ、案内板等を段階的に整備	実施中	観光課
	認知度を高めていくソフト事業の展開、受入態勢の充実	実施中	観光課

施策4) 市民と進める観光振興

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
市民からの観光シーズの募集・発掘	市民や観光客が様々なジャンルの観光情報やモデルコースを投稿	実施中	観光課
産業観光の振興	グリーンツーリズムと組み合わせた水産加工業や環境・エネルギー産業を活かした産業観光の受入態勢を構築	実施中	観光課
市民観光ボランティアガイドの育成	講習会やホスピタリティ向上セミナーなどの開催に対し補助金を交付	完了	観光課
	「はっち」での、観光ボランティアガイドのレベルアップ及び新規ガイドの育成	実施中	観光課
八戸観光協会等補助事業	「ジャズとそばの里」をキャッチフレーズに掲げ、国内外の一流奏者による公演を住民主体で企画運営を継続的に実施	実施中	企画総務課

(プロジェクトの課題)

- ・他地域との連携による八戸広域観光をPRしていくとともに、あわせて、八戸へ行きたいと思うための、強い目的を与える八戸ならではの魅力づくりに取り組んでいくことが重要である。(観光課)
- ・国の観光立国実現に向けた施策を受け、当市においても訪日外国人旅行者の受入環境の整備を図っていくことは、八戸観光を推進していく上で不可欠である。(観光課)
- ・内容充実、経費削減のため競争入札やプロポーザル方式を導入したが、加えて収入増加への手立てを、行政・住民協働で模索することが必要。(企画総務課)

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

地域活力の創出
〜
ハブツーリズムプロジェクト

施策1) 八戸の魅力売込作戦の展開

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
フィルムコミッション設立	旅行エージェント等情報発信事業に組み替え	・県と連携した冬季の商品化依頼のための旅行エージェント訪問 ・冬季の商品化のため、旅行エージェントに提供する観光素材写真撮影	終了※産業観光支援事業に統合
テレビドラマ等出演者招致	NHK 大河ドラマ等出演者の八戸三社大祭中日行列への参加	・NHK 大河ドラマの出演者が参加することで、中日の入り込み数が20万人程度を維持し、事業実施前に比べ約2.5倍となり、大きな経済効果をあげた。	終了
大型客船の誘致	大型客船を八戸に寄港させ、魅力、可能性をPR	・H20:「ばしふいっく びいなす」八戸寄港 ・H21:「飛鳥II」八戸寄港	継続
観光戦略アドバイザーの委嘱	観光戦略の計画立案及び実施に対する助言・指導	・市観光施策のみならず、観光圏整備事業、八戸広域観光、いわて平泉キャンペーン及び駅からハイキング等の機会を通じて、随時助言を得る	継続

施策2) ロコミで広げる八戸の魅力創造

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
はちのへ観光サポーター制度の導入	県外在住の市出身者、市にゆかりのある方々が市の観光をPR	・物産展や八戸が紹介されるテレビ放送の告知を、観光HPや地域SNSで紹介、東京事務所を通じて関係者に対しメール配信	終了

施策3) 三陸海岸地域における連携の推進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
旅行雑誌「北三陸・八戸」の発行	3地域の情報を別冊ブックインブックにし発行。	・効果的なPRを図るために、旅行雑誌発行にとらわれず、キャンペーンの取り組みのひとつとしてメディア掲載してもらうような活動を展開	終了
三陸・八戸観光キャンペーンの開催	キャンペーンへの参加や、PR活動	・7~9月:いわて・平泉観光キャンペーン実施 ・12~3月:JR重点販売地域、東北新幹線新青森駅開業プレキャンペーン ・3月27日~28日:八戸みなと朝市まつり実施 ※東北新幹線全線開業プレキャンペーンファイナルイベント	継続
名勝・県立自然公園種差海岸の整備	遊歩道、東屋、ベンチ、トイレ、案内板等を段階的に整備 認知度を高めていくソフト事業の展開、受入態勢の充実	・H19:種差海岸遊歩道等改修工事 ・H20:種差海岸施設等改修工事 ・H21: 差海岸遊歩道路盤等改修工事	継続
		・H19:著名人を招いたトレッキングイベントを2回開催、FM電波を利用した音声ガイドシステムを10ヶ所に設置 ・H20:著名人を招いたトレッキングイベントを1回開催、種差地区再生計画策定、種差海岸案内パンフレット作成、種差海岸「磯っ食(イソク) 物語&グルメ童話」食楽PR大作戦食楽マップ作成 ・H21:著名人を招いたトレッキングイベントを1回開催、種差海岸案内パンフレット作成、八戸港みなどの賑わい・交流づくり支援事業、種差地区再生基本計画活用業務を実施	継続

施策4) 市民と進める観光振興

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
市民からの観光シーズの募集・発掘	市民や観光客が様々なジャンルの観光情報やモデルコースを投稿	・「こんなにもある!八戸」観光情報大募集の開催	継続
産業観光の振興	グリーンツーリズムと組み合わせた水産加工業や環境・エネルギー産業を活かした産業観光の受入態勢を構築	・H19:青森県三八地域活性化協議会「観光マーケティング推進会議」及び同会議内の「産業観光ワーキンググループ」に出席、八戸広域観光推進協議会の設立、産業観光の振興等について検討 ・H20:「八戸広域観光推進協議会」設立、コーディネーターを設置、国交省「ニューツーリズム創出・流通促進事業」としてモニターツアー「青森県南・八戸エリア体験紀行」を企画 ・H21:八戸市 あさぐるモニタープラン「種差の日の出と民宿の女将の朝ごはん、八戸市 「ガイド付き八戸まち歩き」えんぶりシャトルバス事業モニタープラン、各地域の観光資源掘り起こし	継続
市民観光ボランティアガイドの育成	講習会やホスピタリティ向上セミナーなどの開催に対し補助金を交付 「はっち」での、観光ボランティアガイドのレベルアップ及び新規ガイドの育成	・H19:種差海岸ガイド体験会、観光先進地ガイド視察、各ガイドスキルアップセミナー、おもてなしセミナー、先進地事例セミナー ・H20:種差海岸観光ガイド体験会、観光先進地ガイド体験会、財団法人日本交通公社行「児童・生徒によるボランティアガイド普及促進事業」に採択、「児童・生徒によるボランティアガイド普及促進事業」事例発表 ・H21:「児童・生徒によるボランティアガイド普及促進事業」事例発表、ボランティアガイド県大会参加、おもてなしセミナー、児童・生徒によるボランティアガイド普及促進事業	終了
		・H22 予定: ボランティアガイド育成事業、八戸えんぶり連携事業、ツアー事業、フィールドミュージアムアクセス事業	継続

<現状>

- ・当市の観光入込客数は平成14年(同年12月新幹線開業)の380万人から大きく伸びたが、近年は500万人台後半で足踏み状態にある。
※上記データは青森県観光企画課資料
- ・旅行ニーズが多様化してきており、「体験型」、「交流型」観光へのニーズが高まっている。
- ・平成22年度末までの完成を目指して、東北新幹線「八戸・新青森間」の整備が進められている。
- ・新興国の経済発展を背景に、わが国を訪問する外国人観光客が増加している。
- ・国際競争力の高い魅力ある観光地の形成促進に向け、当市を含む8市町の区域が「新たな青森の旅・十和田湖広域観光圏」に指定されている。

<八戸の魅力売込強化の必要性>

- ・東北新幹線の全面開業は、沿線地域にとって観光振興の大きな機会であるとともに、一方では八戸駅が観光客等の通過駅となることも危惧される。
- ・新幹線が、自動的に観光客を運んでくるわけではないことから、「八戸・新青森間」の開業を情報発信の機会として捉えつつも、旅行ニーズの多様化や外国人観光客の誘致を視野に入れた八戸の魅力の売込強化が必要である。

<施策・事業の方向性>

- 地域サイドが主導して旅行企画を行なう着地型観光への対応
- ・観光ニーズの多様化にともない、地元の人しか知らないような穴場や楽しみ方が求められるようになっており、八戸の新たな魅力を開拓し、発信していくことが考えられる。
- 外国人観光客の来八促進
- ・広域的な連携を図りながら、八戸地域ツアーの誘致や外国人観光客が旅行しやすい環境づくり、各種コンベンション(国際会議、国際文化・スポーツイベント、国際展示会・見本市等)の誘致により集客拡大を図ることが考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

施策1) 八戸の魅力売込作戦の展開

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
フィルムコミッション設立	旅行エージェント等情報発信事業に組み替え		
テレビドラマ等出演者招致	NHK 大河ドラマ等出演者の八戸三社大祭中日行列への参加		
大型客船の誘致	大型客船を八戸に寄港させ、魅力、可能性をPR		
観光戦略アドバイザーの委嘱	観光戦略の計画立案及び実施に対する助言・指導		
観光企画助成事業	八戸ゆかりの人々を招き、共に巡るツアーの実施と、ツアー参加者が新たな八戸の魅力を広く伝える広報マンとして口コミPR効果を期待		
東北新幹線全線開業キャンペーン事業	三陸海岸の玄関口としての八戸をPRすると共に、八戸線の終着駅である久慈市および久慈観光協会と連携して八戸線全体を広くPR		
「フィールドミュージアム八戸」の策定	八戸の「横丁」や「朝市」などを全面に押し出すフィールドミュージアム八戸構想を推進		
外国人観光客受入推進事業	東アジア諸国を中心とした諸外国へ向けての観光PRを推進し、海外からの観光客を誘致		

※網掛けしている事業は、後期推進計画に追加する予定の事業。

<施策・事業の方向性>

●地域サイドが主導して旅行企画を行なう着地型観光への対応

・観光ニーズの多様化にともない、地元の人しか知らないような穴場や楽しみ方が求められるようになっており、八戸の新たな魅力を開拓し、発信していくことが考えられる。

●外国人観光客の来八促進

・広域的な連携を図りながら、八戸地域ツアーの誘致や外国人観光客が旅行しやすい環境づくり、各種コンベンション（国際会議、国際文化・スポーツイベント、国際展示会・見本市等）の誘致により集客拡大を図ることが考えられる。

施策2) 口コミで広げる八戸の魅力創造

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
はちのへ観光サポーター制度の導入	県外在住の市出身者、市にゆかりのある方々が市の観光をPR		

施策3) 三陸海岸地域における連携の推進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
旅行雑誌「北三陸・八戸」の発行	3地域情報を別冊ブックインブックにし発行。		
三陸・八戸観光キャンペーンの開催	キャンペーンへの参加や、PR活動		
名勝・県立自然公園種差海岸の整備	遊歩道、東屋、ベンチ、トイレ、案内板等を段階的に整備 認知度を高めていくソフト事業の展開、受入態勢の充実		

施策4) 市民と進める観光振興

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
市民からの観光シーズの募集・発掘	市民や観光客が様々なジャンルの観光情報やモデルコースを投稿		
産業観光の振興	グリーンツーリズムと組み合わせた水産加工業や環境・エネルギー産業を活かした産業観光の受入態勢を構築		
市民観光ボランティアガイドの育成	講習会やホスピタリティ向上セミナーなどの開催に対し補助金を交付 「はっち」での、観光ボランティアガイドのレベルアップ及び新規ガイドの育成		
八戸観光協会等補助事業	「ジャズとそばの里」をキャッチフレーズに掲げ、国内外の一流奏者による公演を住民主体で企画運営を継続的に実施		

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

1-5. 産学官民連携プロジェクト

施策1) 連携・交流の促進と支援体制の充実

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
連携促進・コーディネート支援事業	大学・高専・企業・公設試験研究機関等が、各々保有する技術・人材等のマッチングのためのコーディネートを行うとともに、連携のための場を設置	完了	産業振興課
	地域間相互の企業訪問・発表会・ビジネスマッチング・販路開拓支援等を実施	実施中	商工政策課
人材育成支援事業	教育機関（八戸高専、八工大、工業高校）、(株)八戸インテリジェントプラザと連携した地元企業の人材育成	完了	商工政策課
	小さい頃から地元の企業について、知り、触れ合う機会をつくる	実施中	産業振興課
研究開発・経営改善支援事業	八戸市内の企業が大学等及び公設研究機関と連携して行う共同研究開発に対して財政的支援	実施中	商工政策課
	中小企業者が行う新たな事業活動で、市の事業認定を受けた事業に対する助成	実施中	商工政策課
産学官連携まちづくり推進事業	八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校の3校と八戸市が連携し、質の高い調査研究活動や提言等を行う。	実施中	政策推進課

(プロジェクトの課題)

- ・産業支援機関を中心とした産学連携・異業種交流により、地域企業においても技術・製品の共同研究や人材育成に対する取り組みが増えてきた。一方、開発された製品の事業化に向けた支援等が十分であると言えないことから、これまでの取り組みは継続的に実施しながらも、今後は販路開拓・拡大に対する活動の推進が重要である。(商工政策課)
- ・地元企業についての理解を高め、将来、地元企業で働きたいと思うような素地づくりに継続して取り組むことが必要。
(産業振興課)

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

地域活力の創出
産学官民連携プロジェクト

<現状>

- ・教育、研究に続く、大学の使命として地域貢献が注目されている。
- ・これまでは、わが国の「科学技術創造立国」政策の推進等を背景として、産業分野における連携が行なわれ、当市の前期戦略プロジェクトにおいても、産業分野を中心に様々な連携が展開されてきた。
- ・一方、地方分権時代において、地域が自ら課題を解決していく力を備えることが求められているなかで、地域の人材・知識が集積する大学等への期待が高まっている。
- ・当市においても、八戸市と八戸工業大、八戸大、八戸工業高等専門学校の4者が「八戸市都市研究検討会」を設立し、地域経済活性化や低炭素社会構築など地域の課題について調査研究、政策提言する体制を整えてきている。

施策 1) 連携・交流の促進と支援体制の充実

施策名称変更

施策 1) 産業分野における連携・交流の促進と支援体制の充実

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
連携促進・コーディネート支援事業	大学・高専・企業・公設試験研究機関等が、各々保有する技術・人材等のマッチングのためのコーディネートを行うとともに、連携のための場を設置	・H20: はちのへニューカーボンクラスター形成研究会設立、研究会の開催、シンポジウムの開催 ・H21: 先端企業見学及び技術連携に関する情報交換、研究会の開催、研究開発等を行う企業への助成	終了
	地域間相互の企業訪問・発表会・ビジネスマッチング・販路開拓支援等を実施	・H19: 「ものづくり活性化推進会議」発足(所管: 青森県三八地域県民局)、三八地域ものづくりプログラム取りまとめ ・H21: (株)八戸インテリジェントプラザとの委託契約締結、首都圏産業活性化協会との事業連携、第1回企業交流会(医工連携フォーラム)開催、第2回企業交流会(地域産品マーケティング試食会)開催 ・H22 予定: 他地域からの受発注拡大及び首都圏での販路拡大を図るため、相互訪問によるネットワークの形成を図りながら、マッチング機会の創出を支援	継続
人材育成支援事業	教育機関(八戸高専、八工大、工業高校)、(株)八戸インテリジェントプラザと連携した地元企業の人材育成	・H17: 「電源地域における雇用促進対策調査事業」採択(中小企業庁) ・H18~19: 「高専等を活用した中小企業人材育成事業」採択(経済産業省) ・H18: 「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム事業採択(文部科学省) ・H20.1: 「青森県県南・下北地域産業活性化人材養成等支援事業」採択(経済産業省)	終了
	小さい頃から地元の企業について、知り、触れ合う機会をつくる	(事業開始~21年10月末までの実績) ・企業10社の協力を得て、9月に市内の小学校に事業実施のお知らせをしたところ、3校から申込みがあった。	継続
研究開発・経営改善支援事業	八戸市内の企業が大学等及び公設研究機関と連携して行う共同研究開発に対して財政的支援	・H19: 助成金総額を300万円に増額 ・H19-H20: 7件に助成 ・H22: 各機関が保有する技術シーズ等の情報収集等実施予定	継続
	中小企業者が行う新たな事業活動で、市の事業認定を受けた事業に対する助成	・H19: 相談件数4件 ・H20: 相談件数4件、事業認定2件 ・H21: 相談件数2件	継続

- ・地域の人材・知識が集積する大学と地域との連携を多方面において展開する趣旨から、前期戦略プロジェクトの施策1)の名称を変更し、別途、施策を立案することが考えられる。

施策 2) 産学官連携まちづくりの展開

<地域の発展・マネジメントを担う人材確保の必要>

- ・地方分権時代に地域が生き残るためには、地域を担う人材を育成し、確保することが不可欠である。
- ・また、当市は八戸圏域定住自立圏の中心市として、圏域全体のマネジメント機能を発揮することも求められている。

<施策・事業の方向性>

●八戸市都市研究検討会の充実・展開

- ・産学官連携による「知」の結集の枠組みとして、既に活動を始めている八戸市都市研究検討会の充実・展開が有効であると考えられる。

●大学との連携による市民力の向上

- ・第5次総合計画の基本構想では、将来都市像のキーワードの一つに「市民力」を掲げている。
- ・学校教育や生涯学習、協働のまちづくりといった具体の現場で、大学の知的資源を市民力の育成・強化に活かす取り組みを展開することが考えられる。

●地域のサポーターとして学生が活躍できる機会・場の提供

- ・八戸大学の援農ボランティアに象徴されるように、学生は地域にとってサポーターとなる。
- ・学生の柔軟な発想や行動力を地域課題の解決等に活かすための機会・場を提供する仕組みを整備することが考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

1-5. 産学官民連携プロジェクト

施策1) 産業分野における連携・交流の促進と支援体制の充実

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
連携促進・コーディネート支援事業	大学・高専・企業・公設試験研究機関等が、各々保有する技術・人材等のマッチングのためのコーディネートを行うとともに、連携のための場を設置		
	地域間相互の企業訪問・発表会・ビジネスマッチング・販路開拓支援等を実施		
人材育成支援事業	教育機関（八戸高専、八工大、工業高校）、(株)八戸インテリジェントプラザと連携した地元企業の人材育成		
	小さい頃から地元の企業について、知り、触れ合う機会をつくる		
研究開発・経営改善支援事業	八戸市内の企業が大学等及び公設研究機関と連携して行う共同研究開発に対して財政的支援		
	中小企業者が行う新たな事業活動で、市の事業認定を受けた事業に対する助成		
産学官連携まちづくり推進事業	八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校の3校と八戸市が連携し、質の高い調査研究活動や提言等を行う。		

施策2) 産学官連携まちづくりの展開

＜施策・事業の方向性＞

●八戸市都市研究検討会の充実・展開

・産学官連携による「知」の結集の枠組みとして、既に活動を始めている八戸市都市研究検討会の充実・展開が有効であると考えられる。

●大学との連携による市民力の向上

・第5次総合計画の基本構想では、将来都市像のキーワードの一つに「市民力」を掲げている。
 ・学校教育や生涯学習、協働のまちづくりといった具体の現場で、大学の知的資源を市民力の育成・強化に活かす取り組みを展開することが考えられる。

●地域のサポーターとして学生が活躍できる機会・場の提供

・八戸大学の援農ボランティアに象徴されるように、学生は地域にとってサポーターとなる。
 ・学生の柔軟な発想や行動力を地域課題の解決等に活かすための機会・場を提供する仕組みを整備することが考えられる。

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

前期推進計画にはなし

地域活力の創出
↳ 雇用創出プロジェクト

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

施策 1) 雇用支援体制の強化と雇用の拡大

<現状>

- ・平成 20 年秋のリーマンショックを契機として、全国的に雇用情勢が悪化している。
- ・八戸市の有効求人倍率は、平成 17～19 年まで微増で推移し、平成 19 年は 0.53（平成 17 年と比較して 0.05 ポイント上昇）であったが、翌年の平成 20 年には 0.48 となっている。
- ・このため、緊急的な対応として、雇用政策を後期戦略プロジェクトの一つとして設定することが考えられる。

<雇用対策の必要性>

- ・雇用悪化は、個々の自治体の取り組みだけで、解決できるものではないが、市町村は、各省庁や県の個々の諸施策を統合して、効果的に実施することができることから、市民の生活安定を図るためにも、部門横断的に雇用対策を展開することが求められる。

<施策・事業の方向性>

●総合行政の一環として雇用対策の展開

- ・総合行政の一環として雇用対策を展開する上でも専門部署の設置や雇用支援体制のワンストップ化を図ることが考えられる。
- ・また、緊急的な対応としての雇用対策に加えて、地域産業の強化や新たな産業創出も視野においた雇用創出対策を行なうことが考えられる。
- ・例えば、担い手不足を抱えている産業（農業や介護等）とのマッチングや、ソーシャルビジネス（社会が抱える様々な課題の解決に取り組む事業）の振興など、地域課題を解決しながら雇用も創出するといった視点での取り組みが考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

1-6. 雇用創出プロジェクト

施策1) 雇用支援体制の強化と雇用の拡大

<施策・事業の方向性>

●総合行政の一環として雇用対策の展開

- ・総合行政の一環として雇用対策を展開する上でも専門部署の設置や雇用支援体制のワンストップ化を図ることが考えられる。
- ・また、緊急的対応としての雇用対策に加えて、地域産業の強化や新たな産業創出も視野においた雇用創出対策を行なうことが考えられる。
- ・例えば、担い手不足を抱えている産業（農業や介護等）とのマッチングや、ソーシャルビジネス（社会が抱える様々な課題の解決に取り組む事業）の振興など、地域課題を解決しながら雇用も創出するといった視点での取り組みが考えられる。

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

2. まちの魅力創造

2-1. 中心市街地再生プロジェクト

施策1) 通りのにぎわい再生

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
中心市街地景観ロード整備事業	電線類の地中化、バリアフリー化・景観への配慮等による歩行者空間の整備	実施中	道路建設課
花小路整備事業	歩行環境の改善、修景、会所場整備、沿道店舗の改修、テナントミックス等の再整備を行い、魅力ある空間形成を目指すもの	実施中	まちづくり文化推進室
本八戸駅通り地区整備事業	本八戸駅から都心地区へ向けて、歩いて楽しい通りを形成するとともに、都心地区周辺の地域資源を巡る回遊性も配慮	実施中	まちづくり文化推進室
中心市街地まちなみ形成推進事業	地域のまちづくり活動への積極的な支援	実施中	まちづくり文化推進室
市内・中心街案内板設置事業	地域観光交流施設1階インフォメーションに、中心街発のバス情報を発信する案内板を設置	実施中	八戸ポータルミュージアム開設準備室

施策2) 居住・交流の促進によるコミュニティの再生

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
(仮称) 地域観光交流施設整備事業	「八戸ポータルミュージアムはっち」の整備	実施中	八戸ポータルミュージアム開設準備室
中心商店街活性化拠点整備事業	市内各商店会等のビジョン策定を支援	完了	商工政策課
中心市街地居住促進事業	借上市営住宅の導入を図り、街なか居住を促進	実施中	建築住宅課
	住宅の取得等を行うものに対し補助金を交付	実施中	まちづくり文化推進室
	中心市街地共同住宅供給事業により整備する建築物の建設を支援	検討中	まちづくり文化推進室

施策3) 経済活動の活性化

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
まちづくり推進事業	八戸商工会議所内「まちづくり推進室」への市派遣職員の人件費補助	完了	商工政策課
	八戸市中心市街地活性化協議会への運営費補助	実施中	まちづくり文化推進室
商店街再整備支援事業	商店街の魅力づくりのための環境整備に係る事業に対して支援	実施中	商工政策課
商店街ビジョン策定等支援事業	市内各商店会等のビジョン策定を支援	実施中	商工政策課
商店街活性化イベント等支援事業	商店街ビジョン策定した商店会等に対しソフト事業の実施を支援	検討中	商工政策課
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	空き店舗・空き床解消事業を実施する事業者に対し、店舗等の改装工事等に要する経費の一部について、補助金を交付	実施中	まちづくり文化推進室

(プロジェクトの課題)

- 交通安全施設整備事業の成果が現れるまで相当の費用と時間がかかるため、沿線地権者等から事業への理解が得られない(工事に対する苦情)。(道路建設課)
- 行政、商業、文化、居住などの都市機能の集積を進め、来街者の増、居住者の増、商店街の活力回復が必要。特に、魅力的な商業空間を創出し商業の活性化を図ることが中心市街地にとって重要であることから、空き店舗解消の取り組みや、起業家や新規出店者に対する支援を行うなど、事業者が出店しやすい環境を整備することが必要。
- 各種ハード整備事業の実施にあわせて、街なみの魅力を向上させるためのホスピタリティ(おもてなしの表現)を”まち”の形として創出するための関係者の合意形成などを含む”まちづくり”を実施していくことが必要。(まちづくり文化推進室)
- 平成23年2月11日の開館に向け、ハード面で順調に整備を進めている。一方ソフト面では、策定済みの施設活用基本計画をベースにしながらも、ディレクターのもと、より具体的で、効果的な開館プレ事業と開館後の事業を計画。今後、市民や商店街を始めとした多様な主体を巻き込みつつ、実施に向けた準備を一層進めると共に、適切な情報発信により、より多くの人に施設の認知を広げ、期待感を醸成していく必要がある。(八戸ポータルミュージアム開設準備室)
- 中心市街地居住促進事業については、借上市営住宅整備に向けて順調に進んでおり特に問題なし。(建築住宅課)
- 当市中心市街地では、活性化のためのさまざまなソフト・ハード事業が実施されているが、毎年実施している歩行者通行量調査では、その効果が現われておらず、空き店舗の増加にも歯止めがかかっていない。しかしながら、イベントの際には大きな集客が見られるので、その集客を商店街の各個店の売上に結びつける仕組みづくりが重要な課題である。(商工政策課)

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

施策1) 通りのにぎわい再生

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
中心市街地景観ロード整備事業	電線類の地中化、バリアフリー化・景観への配慮等による歩行者空間の整備	・H19：市道上組町湊線における電線共同溝の整備、歩道の整備 ・H20-21.10：市道鷹匠小路線における電線共同溝の整備 ・H21.11-22.3：市道上組町湊線における電線共同溝（十六日町工区）の整備、市道上組町湊線（朔日町工区）における車道舗装補修、市道鷹匠小路線電線共同溝の引込管・連系管路・連系設備の施工、市道鷹匠小路線における電線共同溝の管理台帳作成、市道上組町湊線における電線共同溝（六日町工区）の詳細修正設計、次期無電柱化5カ年計画に向けて市道停車場上線外予備設計	継続
花小路整備事業	歩行環境の改善、修景、会所場整備、沿道店舗の改修、テナントミックス等の再整備を行い、魅力ある空間形成を目指すもの	・H19：花小路ワーキング会議、八戸市中心市街地活性化協議会に「花小路整備部会」設置、Rec閉店 ・H20：江陽閣が旧Recビルの土地建物取得、複合ビルの開発構想発表 旧Rec1階暫定営業 ・H21：花小路整備部会開催、江陽閣による複合ビルの開発構想の実現とは別に、可能な範囲で花小路の整備を行っていく方向性を確認、旧Rec1階暫定営業終了	継続
本八戸駅通り地区整備事業	本八戸駅から都心地区へ向けて、歩いて楽しい通りを形成するとともに、都心地区周辺の地域資源を巡る回遊性も配慮	・H19.6：本八戸駅通りまちづくり促進協議会の設立 ・H19-21：本八戸駅通りまちづくり促進協議会の活動補助金の要領制定、交付 ・H22.3：青森県がH22年度から事業着手する意向を表明	継続
中心市街地まちなみ形成推進事業	地域のまちづくり活動への積極的な支援	・H19：「八戸市民による地域のまちづくりの推進に関する条例」(案)を策定し、パブリックコメントを実施 ・H20：条例及び同施行規則施行、補助金交付要領制定、市ホームページや説明会など条例及び補助制度の周知 ・H21：市ホームページや説明会など、条例及び補助制度の周知	継続
市内・中心街案内板設置事業	地域観光交流施設1階インフォメーションに、中心街発のバス情報を発信する案内板を設置	・H21：バス情報案内システム構築	終了

施策2) 居住・交流の促進によるコミュニティの再生

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
(仮称)地域観光交流施設整備事業	「八戸ポータルミュージアムはっち」の整備	・平成23年2月11日を開館予定日と定め開館準備	継続
中心商店街活性化拠点整備事業	市内各商店会等のビジョン策定を支援	・「まちの駅はちのへ」の運営：商店街総合インフォメーション機能（観光情報、交通アクセス、イベント情報等）、市民ギャラリー、休憩施設コーナー、市民交流サロン、インターネット体験コーナー	終了
中心市街地居住促進事業	借上市営住宅の導入を図り、街なか居住を促進	・事業者の公募を実施し、事業者（1者）を選定、建設に係る協定書を締結	継続
	住宅の取得等を行うものに対し補助金を交付	・H20：制度設計 ・H21：事業実施	継続
	中心市街地共同住宅供給事業により整備する建築物の建設を支援	・優良建築物等整備事業の採択に向けた事業相談に対応	継続

施策3) 経済活動の活性化

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
まちづくり推進事業	八戸商工会議所内「まちづくり推進室」への市派遣職員の人件費補助	・(株)まちづくり八戸及び八戸市中心市街地活性化協議会の運営を通じ、内閣府から認定を受けた八戸市中心市街地活性化基本計画を推進	終了
	八戸市中心市街地活性化協議会への運営費補助	・H19：八戸市中心市街地活性化協議会 設立 ・H20：八戸市中心市街地活性化基本計画の認定、中心市街地テナントミックス調査研究事業、タウンマネージャー設置、ICカード部会開催、花小路整備部会開催 ・H21：花小路整備部会開催、空き床対策検討部会新設・開催、交通アクセス検討部会新設・開催	市の補助は終了(まちづくり会社で対応)
商店街再整備支援事業	商店街の魅力づくりのための環境整備に係る事業に対して支援	・H20年度に商店街ビジョンを策定した商店街に対し、ハード整備事業を支援 【十三日町商店街振興組合】省エネLEDイルミネーション設置事業 【鷹匠小路商業振興会】和紙風あんどん設置事業	継続
商店街ビジョン策定等支援事業	市内各商店会等のビジョン策定を支援	・H20年度は以下の4商店街でビジョンを策定し、H21年度はこのビジョンの内容を実現させるための取り組みを実施。	継続
商店街活性化イベント等支援事業	商店街ビジョン策定した商店会等に対しソフト事業の実施を支援	・商店街ビジョン策定後の支援内容として、ハード事業については商店街再整備支援事業にて支援、ソフト事業については、各商店街で対応するよう方向性が定まったため、別のスキームで内容を検討し、事業そのものを見直す	終了

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

<現状>

- ・中心商店街の通行量は、減少で推移しており、平成17年で約18万人であった通行量が平成20年には約10万人まで減少した。
- ・国の集中的かつ効果的な支援を受けながら、コンパクトで賑わいあふれるまちづくりを推進するため、平成20年に内閣総理大臣より八戸市中心市街地活性化基本計画の認定を受けた。

<交流機能の充実の必要性>

- ・中心市街地の活性化には、単に商業活性化という視点だけでなく、高齢社会の到来を見据えた「歩いて暮らせるまち」としての再生や、当市の顔として都市間競争を勝ち抜くための広域的な交流拠点としての再生、また、市民交流の場としての再生といった新たな価値を見出すことが必要である。

<施策・事業の方向性>

- 多様な市民力の結集の場・機会づくり
- ・前期戦略プロジェクトから取組んでいる集客の起爆剤とされる地域観光交流施設、また、街なか居住促進策に加えて、人材・知識が集積する地元大学や、市民活動団体との連携により、市民力を活性化に活かすとともに、中心市街地を舞台とした新たな活動を賑わい創出につなげていくことが考えられる。

<新たな集客等ビジネス支援の必要性>

- ・経済活動の場としての中心市街地の活性化を図るためには、消費者のニーズ変化に対応した新たな集客等のビジネスを仕掛けていくことが必要である。

<施策・事業の方向性>

- 商業・サービスベンチャーへの支援
- ・みろく横町に象徴される新たな発想に基づく、商業・サービス等のビジネスを育成する仕組みをつくるのが、継続的な賑わいの創出につながるとともに、ひいては新たな雇用の創出にもつながることとなる。
- ・このため、中心市街地で起業・創業を企画する事業者等に対し、支援を行なうことが考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

2. まちの魅力創造

2-1. 中心市街地再生プロジェクト

施策1) 通りのにぎわい再生

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
中心市街地景観ロード整備事業	電線類の地中化、バリアフリー化・景観への配慮等による歩行者空間の整備		
花小路整備事業	歩行環境の改善、修景、会所場整備、沿道店舗の改修、テナントミックス等の再整備を行い、魅力ある空間形成を目指すもの		
本八戸駅通り地区整備事業	本八戸駅から都心地区へ向けて、歩いて楽しい通りを形成するとともに、都心地区周辺の地域資源を巡る回遊性も配慮		
中心市街地まちなみ形成推進事業	地域のまちづくり活動への積極的な支援		
市内・中心街案内板設置事業	地域観光交流施設1階インフォメーションに、中心街発のバス情報を発信する案内板を設置		

施策2) 居住・交流の促進によるコミュニティの再生

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
(仮称) 地域観光交流施設整備事業	「八戸ポータルミュージアムはっち」の整備		
中心商店街活性化拠点整備事業	市内各商店会等のビジョン策定を支援		
中心市街地居住促進事業	借上市営住宅の導入を図り、街なか居住を促進		
	住宅の取得等を行うものに対し補助金を交付 中心市街地共同住宅供給事業により整備する建築物の建設を支援		

<施策・事業の方向性>

●多様な市民力の結集の場・機会づくり

・前期戦略プロジェクトから取組んでいる集客の起爆剤とされる地域観光交流施設、また、街なか居住促進策に加えて、人材・知識が集積する地元大学や、市民活動団体との連携により、市民力を活性化に活かすとともに、中心市街地を舞台とした新たな活動を賑わい創出につなげていくことが考えられる。

施策3) 経済活動の活性化

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
まちづくり推進事業	八戸商工会議所内「まちづくり推進室」への市派遣職員の人件費補助		
	八戸市中心市街地活性化協議会への運営費補助		
商店街再整備支援事業	商店街の魅力づくりのための環境整備に係る事業に対して支援		
商店街ビジョン策定等支援事業	市内各商店会等のビジョン策定を支援		
商店街活性化イベント等支援事業	商店街ビジョン策定した商店会等に対しソフト事業の実施を支援		
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	空き店舗・空き床解消事業を実施する事業者に対し、店舗等の改装工事等に要する経費の一部について、補助金を交付		

<施策・事業の方向性>

●商業・サービスベンチャーへの支援

・みろく横町に象徴される新たな発想に基づく、商業・サービス等のビジネスを育成する仕組みをつくるのが、継続的な賑わいの創出につながるとともに、ひいては新たな雇用の創出にもつながることとなる。
・このため、中心市街地で起業・創業を企画する事業者等に対し、支援を行なうことが考えられる。

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

2-2. 文化・スポーツプロジェクト

施策1) 文化活動の振興

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
市民多文化支援事業	既存の補助制度に加え、先駆的・実験的な活動に対する補助制度を創設	実施中	まちづくり文化推進室
文化活動ワークショップの開催	文化団体等が主体となって団体と参加者との双方向的なワークショップを開催した場合に支援	実施中	まちづくり文化推進室
文化活動環境整備事業	公会堂・市公民館・南部会館・南郷文化ホールにおいて、休館日の開館や時間外利用に対応するなど、柔軟な施設運営	実施中	まちづくり文化推進室
	市主催イベント等での文化団体の活動機会を創出	実施中	まちづくり文化推進室
(仮称) 南郷文化ホール整備事業	南郷区の文化振興や生涯学習活動の中心を担う施設として整備	完了	まちづくり文化推進室
	「南郷名画座」の開催	実施中	まちづくり文化推進室
南部氏庭園整備事業	八戸南部氏庭園を春と秋の年2回開園	実施中	まちづくり文化推進室
是川縄文の里整備事業	遺跡の復元、縄文の森の整備のほか、是川遺跡や是川縄文の里整備事業の情報発信	実施中	是川縄文館開館準備室
	(仮称) 是川縄文館の建設	実施中	是川縄文館開館準備室
無形民俗文化財後継者養成事業	後継者養成及び保存・伝承に要する経費の一部を補助	実施中	社会教育課
	八戸に古くから伝わる民俗芸能の公開を実施	実施中	社会教育課
	郷土芸能をデジタル映像に記録保存し、自由に閲覧できるビデオライブラリーとして活用等	実施中	社会教育課
先人周知事業	先人の功績に容易に触れられる機会を創出	実施中	社会教育課
文化施設・資源活用促進事業	市内の小中学生の博物館入館料・入場料を無料化	実施中	博物館
文化関係人材活用・育成事業	市民の文化活動への参加を促進、分野が異なる団体間の交流を促進	検討中	まちづくり文化推進室
情報発信・交流推進事業	市内文化施設間の連携強化、イベント開催情報発信・共同PR等の実施	実施中	まちづくり文化推進室
「市民練習場」の整備	多様な文化活動のための「市民練習場」の整備を早急に検討し、実現を目指す	検討中	まちづくり文化推進室
多文化都市八戸推進会議の設置	新たなまちづくりの一環として「アートのみちづくり」を推進	検討中	まちづくり文化推進室

施策2) スポーツ活動の振興

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
スポーツ関係人材活用・育成事業	市民のスポーツ活動への参加促進、競技種目が異なる団体間の交流促進	検討中	スポーツ健康課
スポーツ拠点づくり推進事業	小・中・高校生を対象とするスポーツの全国大会を継続的に開催	検討中	スポーツ健康課
県立屋内スケート場建設事業	県との協議を積極的に行うなどしながら、県立屋内スケート場の早期完成を目指す	実施中	政策推進課
地域スポーツの振興	当市を活動拠点とするスポーツチームを応援、支援するとともに地域スポーツの振興や地域経済の活性化等を推進	実施中	スポーツ健康課
「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催	市民の健康増進のため、スポーツ関係の著名人を講師に招き、実技を交えながらスポーツ・健康・ダイエットをテーマに講演を行う	検討中	スポーツ健康課

(プロジェクトの課題)

- ・芸術・文化のすぐれた作品等を鑑賞することができる機会、および、より多くの市民の幅広い芸術文化活動機会の増大を図る対策が必要。
- ・市民の芸術文化活動の拠点施設の整備、情報の共有化が必要。
- ・文化推進基本ビジョンを策定し、「アートのまちづくり」を推進する。(まちづくり文化推進室)
- ・是川遺跡の史跡整備を進めるにあたり、民有地の史跡指定や公有化など地元住民の理解・協力を得るとともに、是川遺跡のさらなる情報発信が必要(是川縄文館開館準備室)
- ・民俗芸能保存団体構成員の高齢化や後継者不足がすすんでおり、後継者養成や伝承について支援が必要である。
- ・より多くの市民が先人の功績に触れることができる機会を創出する必要がある。(社会教育課)
- ・地域のチームや競技団体、県事業などとの連携を考慮しつつ、実情に即した事業展開を行う必要がある。(スポーツ健康課)
- ・長根リンクの老朽化が著しいことから、氷都八戸におけるスケートの拠点としての県立屋内スケート場の早期建設が必要。(政策推進課)

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

まちの魅力創造
文化・スポーツプロジェクト

施策 1) 文化活動の振興

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
市民多文化支援事業	既存の補助制度に加え、先駆的・実験的な活動に対する補助制度を創設	・H21 年度交付状況：八戸市文化協会文化振興事業補助金 1 件、定期演奏会事業補助金 3 件、文化団体出演補助金 4 件、多文化都市八戸推進事業補助金 3 件	継続
文化活動ワークショップの開催	文化団体等が主体となって団体と参加者との双方向的なワークショップを開催した場合に支援	・H19: 市民アートサポート・ICANOF 主催で「デジタルカメラ・ワークショップ」を南部会館にて開催 ・H20.12: 泉紫峰日本舞踊研究所主催で「親子で楽しむおどりワークショップ」を南郷文化ホールで開催 ・H22.3: SJO (スウィングベレージャズオーケストラ) 主催で「レッツ エンジョイ プレイング ジャズ」を南郷文化ホールで開催	継続
文化活動環境整備事業	公会堂・市公民館・南部会館・南郷文化ホールにおいて、休館日の開館や時間外利用に対応するなど、柔軟な施設運営	<休館日利用実績> ・H19: (合計 53 件)、公会堂 (27 件)、市公民館 (25 件)、南部会館 (1 件) ・H20: (合計 83 件)、公会堂 (44 件)、市公民館 (35 件)、南部会館 (3 件)、南郷文化ホール (1 件) ・H21: (合計 65 件)、公会堂 (26 件)、市公民館 (36 件)、南部会館 (2 件)、南郷文化ホール (1 件)	継続
	市主催イベント等での文化団体の活動機会を創出	・H19: 30 団体が活動 ・H20: 33 団体が活動 ・H21: 31 団体が活動	継続
(仮称) 南郷文化ホール整備事業	南郷区の文化振興や生涯学習活動の中心を担う施設として整備	・H20.6.1: 落成記念式典・オープン記念イベント	整備事業としては終了
	「南郷名画座」の開催	・「男はつらいよ」シリーズを上映する「南郷名画座」事業を実施 (入場者合計は 336 人)	継続
文化関係人材活用・育成事業	市民の文化活動への参加を促進、分野が異なる団体間の交流を促進	・H19: 市内文化団体数の調査 ・H20-22.3: データバンクシステム導入経費の削減、及びシステム導入後の有効な普及・活用方法について検討 ・H22 予定: データバンクシステム創設	継続
情報発信・交流推進事業	市内文化施設間の連携強化、イベント開催情報発信・共同 PR 等の実施	・H19: 「(仮称) 八戸市文化施設連絡会」設立準備 ・H20.4-10: 情報発信のための HP・チラシ等の検討 ・H21.2: 八戸市芸術文化施設連絡会設立 (公会堂、南部会館、南郷文化ホール、美術館、東奥はちのへホール) ・H21.4: 事業開始 (連絡会の HP にて各施設共通のイベント情報の発信)	継続
南部氏庭園整備事業	八戸南部氏庭園を春と秋の年 2 回開園	・H19: 春開園 (5 日間) 入場者 3,204 人、秋開園 (5 日間) 入場者 1,714 人 ・H20: 春開園 (5 日間) 入場者 1,384 人、秋開園 (5 日間) 入場者 889 人 ・H21: 春開園 (5 日間) 入場者 2,373 人、秋開園 (5 日間) 入場者 1,476 人	継続
是川縄文の里整備事業	遺跡の復元、縄文の森の整備のほか、是川遺跡や是川縄文の里整備事業の情報発信	・H14-20: 遺跡整備の前提となる史跡指定地の用地買上げ ・H16-20: 出土木製品の復元製作 ・H16-19: 漆の調査・研究を行い漆の起源を探る是川遺跡ジャパンロード事業 ・H15-19: 是川遺跡や縄文文化を中心とした情報を発信する是川縄文シンポジウム ・H20: 新たな PR 事業として是川公開トークをスタート ・H21: 是川遺跡パネル展 (市庁市民ホール、市民病院)、是川公開トーク	継続
	(仮称) 是川縄文館の建設	・H20: 造成外構工事を実施し、本棟及び設備工事に着手 (H23 年度開館予定)	継続
無形民俗文化財後継者養成事業	後継者養成及び保存・伝承に要する経費の一部を補助	・補助金交付先: 高館駒踊保存会、鮫神楽保存会、おがみ神社法皇神楽保存会、白金四頭権現神楽保存会、八戸藩伝神道無念流居合保存会、八戸徒打毬会、八戸騎馬打毬会、中野神楽保存会、大平大神楽、泉清水えんぶり、島守小学校神楽クラブ、島守駒踊り保存会、島守虎舞	継続
	八戸に古くから伝わる民俗芸能の公開を実施	・これまで神楽や虎舞、えんぶりなど 29 団体が出演、H19 年度は、30 周年記念として 7 団体が出演し、公会堂文化ホールが満員客を数え、盛況裡に終了	継続
	郷土芸能をデジタル映像に記録保存し、自由に閲覧できるビデオライブラリーとして活用等	・H19: 『鮫の神楽』10 演目の撮影、及び 15 演目を VHS テープ等から DVD に複製 ・H20: 『八戸のえんぶり』2 団体を撮影 ・H21: 『八戸のえんぶり』2 団体、『笹の沢神楽』を撮影	継続
先人周知事業	先人の功績に容易に触れられる機会を創出	・市内各所で随時パネル展開催	継続
文化施設・資源活用促進事業	市内の小中学生の博物館入館料・入場料を無料化	・博物館・縄文学習館・美術館・南郷歴史民俗資料館・史跡根城の広場において市内小中学生の入館料・入場料を無料	継続

<現状>

- ・当市では、前期戦略プロジェクトに基づき、市民多文化支援事業などをはじめとした文化活動支援・文化創造に努めてきた。
- ・また、是川縄文の里や南部氏庭園整備など、歴史的文化の保全・活用にも努めてきた。
- ・一方、文化を巡る新たな動きとしては、近年、市内の文化活動団体において、練習場の確保に対するニーズが高まっている。
- ・また、全国的な潮流では、近年、アートの側から、地域固有の風土や歴史に注目し、地域を再発見していこうとする試みも行なわれている。
- ・当市では、平成 20 年度より中心市街地活性化の一環として、アートに関連づけた取り組みが行われている。

- ・このため、施策 1) 文化活動の振興は、新たなニーズ・潮流が出てきている「新たな文化の創造」の施策と、当市固有の地域資源である「歴史的文化的資源の保全・活用」の 2 つの施策に分けて整理する。

施策 1) 新たな文化の創造

<必要性>

●文化活動の場の充実の必要性

- ・平成 20 年 7 月、市内の音楽団体から、市民練習場の設置を求める要望書が出されているほか、市内の文化団体の活動状況を把握するためのアンケート調査でも練習場の確保に苦慮しているという結果が出ている。

●アートとまちづくりの融合の必要性

- ・体験型、参加型アートのもつ人を惹きつける力は、交流人口の増加につながる効果をもつ。
- ・また、展示空間が屋外である場合は、アートプロジェクトの準備・運営等で住民を巻き込むことも多々あり、協働のまちづくりに通ずるものがある。
- ・このため、地域や住民活動の活性化を図る上で、アートとまちづくりの融合は有効な手法となる。

<施策・事業の方向性>

●市民の練習空間の確保

- ・遊休公共施設等の既存施設を有効活用することも含めて、市民の練習空間の確保について検討することが考えられる。

●アートを核としたまちづくりへの展開

<施策・事業の方向性>

- ・「まちづくり」という点では、アートを面的な空間形成や空間の魅力づくりに活用することが考えられ、例えば、以下のような取り組みが考えられる。
 - 屋外フィールドのアートの展示空間としての活用 (例えば種差海岸、南郷の自然・田園空間など)
 - シンボリックな施設等が遊休化している場合、アートの空間として活用 (例えば歴史的建築物、蔵、倉庫、産業施設など)
 - アートの拠点設置と、そこからのフィールド (屋外) への展開 (例えば、「はっち」を拠点とするなど)
 - 既存施設の有効活用によるアートのまちづくりの情報発信 (例えば、八戸駅で十和田市との連携によるアートの情報発信を行なうなど)

施策 2) 歴史的文化的資源の保全・活用 (継続)

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

まちの魅力創造
文化・スポーツプロジェクト

施策 2) スポーツ活動の振興

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
スポーツ関係人材活用・育成事業	市民のスポーツ活動への参加促進、競技種目が異なる団体間の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・H20.4-6：市内スポーツ・レクリエーション団体に対し、データバンク登録希望団体数を把握するための調査実施 ・H20.11-21.3：データバンク登録希望団体から、団体活動内容及びスポーツ指導者に関する情報を収集し、蓄積、整理 ・H21.4-22.3：データバンク登録希望団体から、団体活動内容及びスポーツ指導者に関する情報を収集し、蓄積、整理、分析 ・H22 予定：スポーツに関する情報や団体に関する情報を市のホームページに掲載 	継続
スポーツ拠点づくり推進事業	小・中・高校生を対象とするスポーツの全国大会を継続的に開催	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への働きかけ等を実施しているが実現に至っていない 	継続

<現状>

- ・当市では、前期戦略プロジェクトに基づき、スポーツ関係人材活用・育成事業など市民のスポーツ活動を支援してきた。
- ・また、前期戦略プロジェクトには組み込まれていないが、前期推進計画の「スポーツ活の振興」の主な事業である「スポーツ指導者の育成・確保」や「スポーツ施設の整備・充実」にも努めてきた。
- ・「スポーツ施設の整備・充実」では、「県立屋内スケート場建設事業」を登載していたが、県では、平成 22 年度、「県立屋内スケート場建設多角的検討事業」を予算計上しており、新たな進捗が見られる。
- ・また、平成 21 年 9 月、当市を活動拠点とするアイスホッケーチームの「東北フリーブレイズ」が、アジアリーグアイスホッケーへ参入した。

<スポーツを通じた人・地域の活性化の必要性>

- ・スポーツは、健康増進や青少年の教育、生活の豊かさなど多方面の効用をもっているほか、近年では「する」スポーツに加えて、「みる」スポーツの価値も注目されていることから、スポーツを通じて人・地域の活性化を図るという視点が必要である。

<施策・事業の方向性>

●地域資源としてスポーツを活かしたまちづくりの展開

- ・県立屋内スケート場は、平成 9 年度に「県立屋内スケート場誘致推進協議会」が発足するなど、当市が 10 年以上要望してきた重点事業である。氷都八戸の拠点づくりを目指す上でも、後期戦略プロジェクトとして、市の中での位置付けを明確にし、県に働きかけていくことが考えられる。
- ・また、氷都八戸のもう一つの象徴として、「東北フリーブレイズ」がある。このような当市を活動拠点とするスポーツチームを応援、支援しながら、地域スポーツの振興や地域経済の活性化等を推進することが考えられる。
- ・生活文化としてのスポーツの定着を図る観点からは、スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの両方の視点から展開する取り組みも考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

2-2. 文化・スポーツプロジェクト

施策1) 新たな文化の創造

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
市民多文化支援事業	既存の補助制度に加え、先駆的・実験的な活動に対する補助制度を創設		
文化活動ワークショップの開催	文化団体等が主体となって団体と参加者との双方向的なワークショップを開催した場合に支援		
文化活動環境整備事業	公会堂・市公民館・南部会館・南郷文化ホールにおいて、休館日の開館や時間外利用に対応するなど、柔軟な施設運営		
	市主催イベント等での文化団体の活動機会を創出		
(仮称)南郷文化ホール整備事業	南郷区の文化振興や生涯学習活動の中心を担う施設として整備 「南郷名画座」の開催		
文化関係人材活用・育成事業	市民の文化活動への参加を促進、分野が異なる団体間の交流を促進		
情報発信・交流推進事業	市内文化施設間の連携強化、イベント開催情報発信・共同PR等の実施		
「市民練習場」の整備	多様な文化活動のための「市民練習場」の整備を早急に検討し、実現を目指す		
多文化都市八戸推進会議の設置	新たなまちづくりの一環として「アートのみちづくり」を推進		

<施策・事業の方向性>

- ・「まちづくり」という点では、アートを面的な空間形成や空間の魅力づくりに活用することが考えられ、例えば、以下のような取り組みが考えられる。
 - ▶ 屋外フィールドのアートの展示空間としての活用（例えば種差海岸、南郷の自然・田園空間など）
 - ▶ シンボリックな施設等が遊休化している場合、アートの空間として活用（例えば歴史的建築物、蔵、倉庫、産業施設など）
 - ▶ アートの拠点設置と、そこからのフィールド（屋外）への展開（例えば、「はっち」を拠点とするなど）
 - ▶ 既存施設の有効活用によるアートのまちづくりの情報発信（例えば、八戸駅で和田市との連携によるアートの情報発信を行なうなど）

施策2) 歴史的文化資源の保全・活用

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
南部氏庭園整備事業	八戸南部氏庭園を春と秋の年2回開園		

是川縄文の里整備事業	遺跡の復元、縄文の森の整備のほか、是川遺跡や是川縄文の里整備事業の情報発信		
	(仮称)是川縄文館の建設		
無形民俗文化財後継者養成事業	後継者養成及び保存・伝承に要する経費の一部を補助		
	八戸に古くから伝わる民俗芸能の公開を実施 郷土芸能をデジタル映像に記録保存し、自由に閲覧できるビデオライブラリーとして活用等		
先人周知事業	先人の功績に容易に触れられる機会を創出		
文化施設・資源活用促進事業	市内の小中学生の博物館入館料・入場料を無料化		

施策3) スポーツ活動の振興

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
スポーツ関係人材活用・育成事業	市民のスポーツ活動への参加促進、競技種目が異なる団体間の交流促進		
スポーツ拠点づくり推進事業	小・中・高校生を対象とするスポーツの全国大会を継続的に開催		
県立屋内スケート場建設事業	県との協議を積極的に行うなどしながら、県立屋内スケート場の早期完成を目指す		
地域スポーツの振興	当市を活動拠点とするスポーツチームを応援、支援するとともに地域スポーツの振興や地域経済の活性化等を推進		
「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催	市民の健康増進のため、スポーツ関係の著名人を講師に招き、実技を交えながらスポーツ・健康・ダイエットをテーマに講演を行う		

<施策・事業の方向性>

●地域資源としてスポーツを活かしたまちづくりの展開

- ・県立屋内スケート場は、平成9年度に「県立屋内スケート場誘致推進協議会」が発足するなど、当市が10年以上要望してきた重点事業である。氷都八戸の拠点づくりを目指す上でも、後期戦略プロジェクトとして、市の中での位置付けを明確にし、県に働きかけていくことが考えられる。
- ・また、氷都八戸のもう一つの象徴として、「東北フリーブレイズ」がある。このような当市を活動拠点とするスポーツチームを応援、支援しながら、地域スポーツの振興や地域経済の活性化等を推進することが考えられる。
- ・生活文化としてのスポーツの定着を図る観点からは、スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの両方の視点から展開する取り組みも考えられる。

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

2-3. 環境創造プロジェクト

施策1) 市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
生ごみリサイクル事業	家庭用電動式生ごみ処理機の購入に対する補助	実施中	環境政策課
	段ボールコンポスト普及のためのモニター募集、調査・集計	実施中	環境政策課
	家庭でたい肥化した生ごみを、協力店へ持ち込み農家等に還元	実施中	環境政策課
はちのへクリーンパートナー制度	市民の自発的な清掃活動の支援	実施中	環境政策課
マイバッグ利用促進事業	スーパー、コンビニ等で配布されるマイバッグの普及啓発を推進	実施中	環境政策課
はちのへエコ通勤	月1回以上のマイカー等を利用しない通勤を心がけてもらうもの	実施中	環境政策課
環境(エコ)通勤定期券発行事業	土・日曜・祝日の通勤定期券の所持者及び同伴者の運賃をワンコイン化	実施中	運輸管理課
こども探検隊エコパスポート発行事業	小学生を対象に夏・冬・春休み限定で、市営バス乗り放題の乗車券を低料金で発行	実施中	運輸管理課
緑化事業	緑化協力員の協力のもと、各町内会のフラワーポット及び花壇に春・夏を通じ草花を植栽	実施中	公園緑地課
	市内の小中学校の児童や生徒が主体となって、地域住民とともに緑化活動を行う	実施中	公園緑地課
	園芸教室を市内の公民館等で実施 市独自の緑化条例の制定	実施中 完了	公園緑地課 公園緑地課
環境教育推進事業	小学校児童及び地域住民を対象とした環境学習会	実施中	環境政策課
環境啓発事業	広報誌を通じた環境保護に関する現状や取り組みを紹介・啓発	実施中	環境政策課
	環境保全活動を積極的に行っている個人・団体を表彰	完了	環境政策課
	八戸市環境展開催や、その他各種イベントでの展示等	実施中	環境政策課
	環境とエネルギーへの取り組みを紹介 ごみの出し方分け方チラシ配布	実施中	環境政策課
住宅用太陽光発電システム導入支援事業	住宅用太陽光発電システム設置に対し補助金を交付	実施中	環境政策課
防犯設備等整備事業	町内会のLED街路灯の普及促進と、設置に対する助成制度の拡充	実施中	道路維持課
地域公共交通活性化・再生総合事業	「コンパクト&ネットワーク」の理念や中心市街地活性化の方針を踏まえ市内バス路線幹線軸の機能強化と、運輸部門における環境負荷対策に資する利便性向上策を図る	実施中	都市政策課

施策2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
事業系ごみ減量促進事業	減量、分け方、リサイクルの指導啓発及び民間事業者によるリサイクルシステム構築を促進	実施中	環境政策課
環境・リサイクル関連産業支援事業	研究開発・設備導入・普及啓発などに対する補助	完了	産業振興課
	リサイクル製品利用の普及啓発 エネルギーシステムの転換による環境負荷の低減に配慮した経営形態への転換を促進	実施中	環境政策課 産業振興課
新うみねこプラン推進事業	国・県等による公共施設への太陽光発電システム設置に対する補助事業の情報を、市における公共施設の建設事業へ結びつくよう周知する	実施中	環境政策課

(プロジェクトの課題)

- ・各種事業について更なる普及啓発や利用促進のために情報発信の工夫が必要。また、事業系ごみ減量のために紙ごみのリサイクルを推進するとともに生ごみのリサイクル方策について検討が必要。(環境政策課)
- ・環境(エコ)通勤定期券やこども探検隊エコパスポートをより普及させるために、更なるPR方法の検討が必要。(運輸管理課)
- ・維持管理作業を苦にしない若い緑化事業の担い手を育成し、支援すること、普及啓蒙の方法を改めることが課題である。(公園緑地課)
- ・環境負荷の低減に配慮した循環型社会の実現に向け、電気料金が安く、寿命の長いLED防犯灯の普及を推進することが必要である。(道路維持課)
- ・地域公共交通活性化・再生総合事業は平成23年までが補助対象期間であり、以降の財源について課題がある。
- ・中心市街地活性化や「はっち」開館を背景に、まちなかの駐車施設整備(マイカー優遇)が待望されているが、環境負荷低減に逆行するニーズであり、市としての確固たる方針を定める必要がある。
- ・当事業は「育てる公共交通」といって、地域と一体となった協働運行事業も含まれており、当課のみならず、関係課との連携が必要。
- ・当事業は中心市街地活性化や環境対策など幅広い目的を有しており、スタッフの増強あるいはプロジェクトチームなどの設置が望まれる。(都市政策課)

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

まちの魅力創造
環境創造プロジェクト

施策1) 市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
生ごみリサイクル事業	家庭用電動式生ごみ処理機の購入に対する補助	・H22.3までの実績：464基（交付額：462万7千円） ・生ごみ減量効果：年間約33トン（推計）	検討中
	段ボールコンポスト普及のためのモニター募集、調査・集計	・H19：モニター120名、ごみ減量効果3.0t ・H20：モニター169名、ごみ減量効果2.4t ・H21：モニター147名、ごみ減量効果2.1t	H23まで事業を実施し継続、終了を決定
	家庭でたい肥化した生ごみを、協力店へ持ち込み農家等に還元	・協力店は平成21年11月現在5店舗。	継続
はちのへクリーンパートナー制度	市民の自発的な清掃活動の支援	・市はごみ袋の提供や拾い集めたごみの回収、活動団体が独自でごみを搬入する際の減免措置を行う ・H15年～21：登録団体 184団体、登録人数 20,085人	継続
マイバッグ利用促進事業	スーパー、コンビニ等で配布されるマイバッグの普及を推進	・H22.3末までの実績：イベントでのマイバック普及啓発パネルを展示、出前講座や環境学習会、市職員への利用促進、青森県の「もったいない・あおもり県民運動」への参画	継続
はちのへ エコ通勤	月1回以上のマイカー等を利用しない通勤を心がけてもらうもの	・H20.1-2：試行期間を設けた後、実施 ・H20：各課に配置されている環境推進員から四半期ごとに報告を受け、実施状況や成果をホームページで公開 ・H21：第3四半期までの二酸化炭素削減量は12,668kg	継続
環境（エコ）通勤定期券発行事業	土・日曜・祝日の通勤定期券の所持者及び同乗者の運賃をワンコイン化	・H19.4.1よりこれまでの通勤定期券をエコ通勤定期券に切り替え、使用を開始 ・交通部HP、各営業所、定期券等販売所及びバス車内掲示等によりPR	継続
子ども探検隊エコパスポート発行事業	小学生を対象に夏・冬・春休み限定で、市営バス乗り放題の乗車券を低料金で発行	・H19.7.13より発売を開始し、H21.9末現在で4,896枚を販売 ・交通部HP、各営業所、定期券等販売所及びバス車内掲示等によりPR	継続
緑化事業	緑化協力員の協力のもと、各町内会のフラワーポット及び花壇に春・夏を通じ草花を植栽	<平成21年度草花配布数> ・多年草 1回目地区=フラワーポット用：3,652本/花壇用：10,746本 ・多年草 2回目地区（アスチルベ等16種類）=13,362本 ・南郷区（多年草）=フラワーポット用：1,143本/花壇用：3,795本 ・多年草（2回目地区）=3月配付 サクラソウ、アズマギク・都忘れ 4,110本	継続
	市内の小中学校の児童や生徒が主体となって、地域住民とともに緑化活動を行う	・H19：江南小（計1校） ・H20：白銀南小（計1校） ・H21：白山台小（計1校） 植樹式 11月6日	継続
	園芸教室を市内の公民館等で実施	・H19：5箇所の公民館等で実施 ・H20：5箇所の公民館等で実施 ・H21：4箇所の公民館等で実施	継続
	市独自の緑化条例の制定	・H20.4.1：八戸市みどりの環づくり基本条例を施行。	終了
環境教育推進事業	小学校児童及び地域住民を対象とした環境学習会	・H19：小学校15回（屋内11回、屋外4回） 地域住民29回 ・H20：小学校31回（屋内24回、屋外7回） 地域住民24回 ・H21：小学校22回（屋内14回、屋外8回） 地域住民14回	継続
環境啓発事業	広報誌を通じた環境保護に関する現状や取り組みを紹介・啓発	・ごみの減量やリサイクルから地球温暖化対策まで幅広いテーマを掲載 ・太陽光発電やグリーン電力証書などタイムリーな情報を掲載	継続
	環境保全活動を積極的にやっている個人・団体を表彰	・H19：応募件数10件 ・H20：応募件数11件 ・H21：応募件数10件	表彰ではなく、市内の環境保全活動を募集し、その紹介を継続
	八戸市環境展開催や、その他各種イベントでの展示等	・NPO、企業、市が連携し、様々な内容の展示を実施	継続
	環境とエネルギーへの取り組みを紹介	・CATVとのタイアップによる番組制作及び放映、FMラジオ放送への出演、民放番組（RAB、ATV等）、AMラジオ放送等への出演（随時対応）	継続
	ごみの出し分け方チラシ配布	・家庭ごみの適正排出を目的に作成、市内全世帯を対象に配布	継続
住宅用太陽光発電システム導入支援事業	住宅用太陽光発電システム設置に対し補助金を交付	・H21に新規事業として開始：2万円/1kW、上限7万円 ・申請件数は、当初予定の50件枠を大きく上回り、6月補正によって合計200件枠に変更	継続

施策2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
事業系ごみ減量促進事業	減量、分け方、リサイクルの指導啓発及び民間事業者によるリサイクルシステム構築を促進	・H20.4より事業所から排出される資源となる紙ごみの八戸清掃工場への搬入規制を実施する旨を発表し、以降、説明会の開催や業界団体ごとの説明を実施	継続
環境・リサイクル関連産業支援事業	研究開発・設備導入・普及啓発などに対する補助	・環境・エネルギー関連技術開発支援事業：実績なし ・省エネ・新エネ草の根活動助成資金事業：H17から市内NPO等のべ10団体に交付	終了
	リサイクル製品利用の普及啓発	・リサイクル製品の普及については、企業訪問時説明とホームページ広報の手法により実施	継続
	エネルギーシステムの転換による環境負荷の低減に配慮した経営形態への転換を促進	・H21.6から自家消費を目的とするエネルギーシステムを有する事業者に対して事業の公募開始	継続

<現状>

- 平成21年にニューヨークの国際連合本部で開かれた国連気候変動サミットにおいて、鳩山首相は、わが国の温室効果ガス排出量を2020年までに25%削減（1990年比）することを国際公約として掲げた。
- 青森県の二酸化炭素排出量の推移を部門別の見ると、1990年を基準に2005年の時点で、民生部門：50.1%増、運輸部門：25.8%増、産業部門：19.3%増となっている。

<都市政策における温暖化対策の必要性>

- 当市を含む寒冷地は、日常生活（特に冬）における化石燃料への依存が高い。また、当市を含む地方都市は、日常生活における移動手段として自動車への依存度が高い。
- 民生部門、運輸部門での温室効果ガスの増加は、市民のライフスタイルや都市の構造が大きく影響しており、その削減あたっては都市政策の中で対応することが必要である。

<施策・事業の方向性>

●民生部門（家庭・業務）における具体的なアクション

- 既に実施されている「住宅用太陽光発電システム導入支援事業」の拡充や、民生部門での省エネルギー推進、再生エネルギーへの転換促進を図る取り組みを展開することが考えられる。

●運輸部門における具体的なアクション

- 自動車への過度な依存を抑制するため、公共交通の利用促進策を展開することが考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

2-3. 環境創造プロジェクト

施策1) 市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
生ごみリサイクル事業	家庭用電動式生ごみ処理機の購入に対する補助		
	段ボールコンポスト普及のためのモニター募集、調査・集計		
	家庭でたい肥化した生ごみを、協力店へ持ち込み農家等に還元		
はちのへクリーンパートナー制度	市民の自発的な清掃活動の支援		
マイバッグ利用促進事業	スーパー、コンビニ等で配布されるマイバッグの普及啓発を推進		
はちのへ エコ通勤	月1回以上のマイカー等を利用しない通勤を心がけてもらうもの		
環境（エコ）通勤定期券発行事業	土・日曜・祝日の通勤定期券の所持者及び同伴者の運賃をワンコイン化		
こども探検隊エコパスポート発行事業	小学生を対象に夏・冬・春休み限定で、市営バス乗り放題の乗車券を低料金で発行		
緑化事業	緑化協力員の協力のもと、各町内会のフラワーポット及び花壇に春・夏を通じ草花を植栽		
	市内の小中学校の児童や生徒が主体となって、地域住民とともに緑化活動を行う		
	園芸教室を市内の公民館等で実施 市独自の緑化条例の制定		
環境教育推進事業	小学校児童及び地域住民を対象とした環境学習会		
環境啓発事業	広報誌を通じた環境保護に関する現状や取り組みを紹介・啓発		
	環境保全活動を積極的に行っている個人・団体を表彰		
	八戸市環境展開催や、その他各種イベントでの展示等		
	環境とエネルギーへの取り組みを紹介 ごみの出し分け方チラシ配布		

住宅用太陽光発電システム導入支援事業	住宅用太陽光発電システム設置に対し補助金を交付		
防犯設備等整備事業	町内会のLED街路灯の普及促進と、設置に対する助成制度の拡充		
地域公共交通活性化・再生総合事業	「コンパクト&ネットワーク」の理念や中心市街地活性化の方針を踏まえ市内バス路線幹線軸の機能強化と、運輸部門における環境負荷対策に資する利便性向上策を図る		

＜施策・事業の方向性＞

●民生部門（家庭・業務）における具体的なアクション

・既に実施されている「住宅用太陽光発電システム導入支援事業」の拡充や、民生部門での省エネルギー推進、再生エネルギーへの転換促進を図る取り組みを展開することが考えられる。

●運輸部門における具体的なアクション

・自動車への過度な依存を抑制するため、公共交通の利用促進策を展開することが考えられる。

施策2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
事業系ごみ減量促進事業	減量、分け方、リサイクルの指導啓発及び民間事業者によるリサイクルシステム構築を促進		
環境・リサイクル関連産業支援事業	研究開発・設備導入・普及啓発などに対する補助		
	リサイクル製品利用の普及啓発 エネルギーシステムの転換による環境負荷の低減に配慮した経営形態への転換を促進		
新うみねこプラン推進事業	国・県等による公共施設への太陽光発電システム設置に対する補助事業の情報を、市における公共施設の建設事業へ結びつくよう周知する		

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

3. 地域の安心確立

3-1. 次世代育成プロジェクト

施策1) 地域における世代間交流の促進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
ふれあい交流事業	地域の集合場所を利用し、幼児から大学生までの若い世代が、地域の親世代と交流	実施中	社会教育課
つどいの広場設置事業	子育てに関わる個人・団体の多様な活動、交流の拠点として、八戸ポータルミュージアム内に常設型のつどいの広場を設置	実施中	子ども家庭課
こどもの国整備事業	通年利用可能な屋内の遊び空間や、様々な体験学習の可能なスペースを兼ね備えた、親子交流の場となる「子ども交流館」を建設	実施中	公園緑地課

施策2) 地域における子育て支援の充実

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
地域子育て支援活動事業	保育所において、育児相談や交流する場を提供し、地域ぐるみの子育て支援事業を展開	実施中	子ども家庭課
	地域において、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、育児に関する相互援助活動を行うことにより、市民が仕事と育児を両立できる環境を整備	実施中	子ども家庭課
	地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場として開催される子育てサロンの運営を支援	実施中	子ども家庭課
	幼稚園に入る前の子ども（未就園児）が、親と共に幼稚園の活動を見たり体験したりする	実施中	教育指導課
乳幼児等医療費事業	乳幼児の健康保持および増進並びに出産育児環境の向上に寄与することを目的として、乳幼児への医療費助成を実施	検討中	子ども家庭課

病後児保育の実施	保護者が就労している場合等、自宅での保育が困難な場合の需要に対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育	実施中	子ども家庭課
乳幼児予防接種推進事業	乳幼児期に発生するb型インフルエンザ菌による感染症予防のため、ヒブワクチン接種費用を一部助成	実施中	健康増進課
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいないおおむね10歳未満の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る	実施中	子ども家庭課

施策3) 次世代育成ネットワークの強化

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
八戸市次世代育成ネットワーク事業	子育て広場や子育てサロン、子育てサークル等の市民活動団体の活動情報を利用しやすいように網羅・集約して提供する環境を構築	実施中	子ども家庭課

(プロジェクトの課題)

- ・子どもや親の世代に歴史や文化を伝承してきた方が減少しているため、公民館の講座等により世代交代を円滑にさせる必要がある。(社会教育課)
- ・地域において子どもたちを見守り、昔のように子どもの顔を覚えて近所で見守り、また、地域において子どもたちが安心して通園・通学できるように防犯体制の整備を含んだ地域ネットワークの構築が必要。(子ども家庭課)
- ・子育てをしている保護者に対する子育て情報の発信が不足しているため、情報発信の方法を見直す必要がある。(子ども家庭課)
- ・遊びや体験学習施設としての運営、また施設の維持管理面がオープンに向けての課題である。(公園緑地課)
- ・私立幼稚園は建学の精神に基づいて運営される私企業であり、また管轄は県教育委員会のため、市教育委員会が教育の内容に立ち入って助言することは難しく、未就園児教室の充実については「お願いする」ことしかできないのが現状である。(教育指導課)
- ・未就園児教室は各園にとって新規入園児を開拓する事業としての側面もあり、各園の教育内容等を紹介することは、市教育委員会が私企業である幼稚園を宣伝しているように受け取られる懸念がある。(教育指導課)
- ・子どもの健康を守るため、予防接種など感染症予防対策を周知することが必要。(健康増進課)

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

施策 1) 地域における世代間交流の促進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
ふれあい交流事業	地域の集合場所を利用し、幼児から大学生までの若い世代が、地域の親世代と交流	<ul style="list-style-type: none"> ・H19:10館 24回 参加者数 3,551名 ・H20:14館 272回 参加者数 16,895名 ・H21:14館 128回 参加者数 13,144名 	継続

施策 2) 地域における子育て支援の充実

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
地域子育て支援活動事業	保育所において、育児相談や交流する場を提供し、地域ぐるみの子育て支援事業を展開	<ul style="list-style-type: none"> ・H21:16か所で実施、各地域での子育て支援の拠点施設として、子育て親子同士の交流が図られたほか、保育所が持っている専門的知識を地域のために活用 	継続
	地域において、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、育児に関する相互援助活動を行うことにより、市民が仕事と育児を両立できる環境を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・H19:会員数 444人、提供会員 157人、依頼会員 266人、両方会員 21人、活動件数 1053人 ・H20:会員数 516人、提供会員 179人、依頼会員 320人、両方会員 17人、活動件数 1165人 ・H21:会員数 533人、提供会員 197人、依頼会員 320人、両方会員 16人、活動件数 739人 	継続
	地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場として開催される子育てサロンの運営を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・H19:サロン開催 20地区で延べ 228回実施(参加延べ人数…幼児 4,062人、保護者 3,695人、ボランティア 2,283人)、研修会実施…おもちゃ制作、事業説明、情報提供 ・H20:サロン開催 21地区で延べ 272回実施(参加延べ人数…幼児 4,275人、保護者 3,815人、ボランティア 2,621人)、研修会実施…おもちゃ制作「マラカス」「いないいないバニー」「びっくりへび」、ファミリーサポートセンター提供会員等の交流・親睦 ・H21:サロン開催 21地区でのべ 282回実施(参加延べ人数…幼児 4,780人、保護者 4,320人、ボランティア 2,600人)、研修会実施…リズム体操、おもちゃ制作「アニマルパペット」、会員等の交流・親睦 	継続
	幼稚園に入る前の子ども(未就園児)が、親と共に幼稚園の活動を見たり体験したりする	<p><具体的活動例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2才児以上を対象に、手先を使った遊びや集団遊びを体験させる。保護者は、「学びの始まり」としてとらえ、集団生活に子どもがどう適応していけるかを見守る ・体験教室として設置。園の教諭がプログラムを組み指導する。また、七夕やクリスマス会などの行事に招待して、幼稚園生活にスムーズにとけ込めるよう、集団活動の楽しさを知ってもらう ・「地域開放事業」として展開。未就園児と保護者の参観・体験は随時受け入れるほか、土曜日などは、小学生、卒園児も受け入れる。地域の子ども遊びを支援するという姿勢で進めている ・親同士の交流の場として、保護者の子育て支援の。側面も大切にしている。子育ての悩みや教育相談を個別に受け入れ、対応している 	継続

施策 3) 次世代育成ネットワークの強化

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
八戸市次世代育成ネットワーク事業	子育て広場や子育てサロン、子育てサークル等の市民活動団体の活動情報を利用しやすいように網羅・集約して提供する環境を構築	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸地域 SNS (はちみ一つ) に係る情報交換会を年 1 回開催 ・H19: 八戸地域 SNS の操作方法、いちご煮クラブの紹介 ・H20: コミュニティ「パパママふぁいと八戸」の管理者より活用事例や操作方法などの紹介・いちご煮クラブの紹介 ・H21: 八戸地域 SNS (はちみ一つ) 及び子育て応援サロン (いちご煮クラブ) 活用方法の紹介、今後の八戸市の子育て支援事業の紹介 (子育てつどいの広場等)、各子育てサロン等の活動内容紹介 	継続

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

<現状>

- ・当市の合計特殊出生率は、H14 の 1.5 から減少を続け、H17 に 1.31 まで低下したが、その後は反転し、H20 は 1.38 となっている。
- ・国では、子ども手当での給付や高校授業料の無償化など、経済面から子育てを支援する取組みが始まっている。
- ・一方、近年の子育て支援のニーズとしては、乳幼児だけでなく、小中学生から青年期までの一貫した取組みが求められている。
- ・前期戦略プロジェクトは、乳幼児の保育を中心とした子育て支援であったことから、後期プロジェクトでは、施策 1、施策 2、施策 3 を「子育て支援の充実」としてまとめるとともに、新たに「教育環境の充実」を施策として設ける。

施策 1) 子育て支援の充実

<子育て支援充実の必要性>

- ・前期戦略プロジェクトでは、核家族化やコミュニティの希薄化を背景に、子育て家庭の母親への負担が顕在化しているという認識のもと、地域ぐるみで子育てを支援や、母親同士の交流に力を入れてきた。
- ・こうした取組みは今後とも重要であることから、後期プロジェクトでも継続・充実を図ることが必要である。

<施策・事業の方向性>

- 共働き世帯、在宅での子育て世帯それぞれに対する支援の充実
- ・共働き世帯に対しては、保育サービスの多様化への対応が考えられる。
- ・また、在宅での子育て世帯に対しては、子育てに対する相談、支えあいの充実が考えられる。
- ・経済的な支援では、支給額等が一律である国の支援を補完する趣旨から、きめ細かい取組みを実施することが考えられる。

施策 2) 教育環境の充実

<教育環境の充実の必要性>

- ・持続可能な地域社会を形成する上では、次世代育成が重要なテーマである、保育だけでなく、教育環境の充実が必要である。

<施策・事業の方向性>

- 児童・生徒の教育環境の充実
- ・地域社会全体で児童・生徒の健全育成に関わるため、学校教育に対する地域の関わりを強化していくことが考えられる。
- ・また、多様な体験機会の提供、児童・生徒の安全・安心の確保などの取組みが考えられる。
- ・さらに、経済的な支援では、修学機会の確保に向けた、きめ細かい取組みを実施することが考えられる。

地域の安心確立
次世代育成プロジェクト

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

3. 地域の安心確立

3-1. 次世代育成プロジェクト

施策1) 子育て支援の充実

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
ふれあい交流事業	地域の集合場所を利用し、幼児から大学生までの若い世代が、地域の親世代と交流		
つどいの広場設置事業	子育てに関わる個人・団体の多様な活動、交流の拠点として、八戸ポータルミュージアム内に常設型のつどいの広場を設置		
こどもの国整備事業	通年利用可能な屋内の遊び空間や、様々な体験学習の可能なスペースを兼ね備えた、親子交流の場となる「子ども交流館」を建設		
地域子育て支援活動事業	保育所において、育児相談や交流する場を提供し、地域ぐるみの子育て支援事業を展開		
	地域において、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、育児に関する相互援助活動を行うことにより、市民が仕事と育児を両立できる環境を整備		
	地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場として開催される子育てサロンの運営を支援		
	幼稚園に入る前の子ども（未就園児）が、親と共に幼稚園の活動を見たり体験したりする		
乳幼児等医療費事業	乳幼児の健康保持および増進並びに出産育児環境の向上に寄与することを目的として、乳幼児への医療費助成を実施		
病後児保育の実施	保護者が就労している場合等、自宅での保育が困難な場合の需要に対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育		
乳幼児予防接種推進事業	乳幼児期に発生するb型インフルエンザ菌による感染症予防のため、ヒブワクチン接種費用を一部助成		

放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいないおおむね10歳未満の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る		
八戸市次世代育成ネットワーク事業	子育て広場や子育てサロン、子育てサークル等の市民活動団体の活動情報を利用しやすいように網羅・集約して提供する環境を構築		

＜施策・事業の方向性＞

●共働き世帯、在宅での子育て世帯それぞれに対する支援の充実

- ・共働き世帯に対しては、保育サービスの多様化への対応が考えられる。
- ・また、在宅での子育て世帯に対しては、子育てに対する相談、支えあいの充実が考えられる。
- ・経済的な支援では、支給額等が一律である国の支援を補完する趣旨から、きめ細かい取り組みを実施することが考えられる。

施策2) 教育環境の充実

＜施策・事業の方向性＞

●児童・生徒の教育環境の充実

- ・地域社会全体で児童・生徒の健全育成に関わるため、学校教育に対する地域の関わりを強化していくことが考えられる。
- ・また、多様な体験機会の提供、児童・生徒の安全・安心の確保などの取り組みが考えられる。
- ・さらに、経済的な支援では、修学機会の確保に向けた、きめ細かい取り組みを実施することが考えられる。

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト

施策1) 高齢者の健康保持支援の充実

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
特定高齢者介護予防事業	要介護となるリスクが高く、予防が必要な高齢者を把握し、介護予防事業の利用を促進	実施中	高齢福祉課
	要介護となるリスクが高い高齢者（特定高齢者）に対し、個々の生活機能の中で低下している部分を維持・向上させるために介護予防事業を実施	実施中	高齢福祉課
	特定高齢者に対し要介護状態になることを予防するため、運動や筋力トレーニングを実施	実施中	市民生活課
ご当地健康体操事業	気軽に参加できる「ご当地健康体操」を考案、普及	実施中	高齢福祉課
肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業	高齢者の肺炎球菌による感染症を予防するため、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する公的助成	実施中	健康増進課
地域介護予防活動支援事業	運動機能向上のための筋肉トレーニング（貯筋教室）としてシニア楽楽運動教室等を実施するほか、回想法等の認知症対策について研究	実施中	健康増進課
在宅介護支援センター推進事業委託料	高齢者の「地域」での「その人の望む生活」ができるだけ長く続き、要介護状態になる事を防ぐ為、運動器の機能向上（貯筋教室）や認知症予防を目的とした介護予防教室を実施	実施中	高齢福祉課

施策2) 障がい者の就労支援の充実

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
障がい者就労支援団体ネットワーク化事業	就労支援関係団体及び受け入れ企業が定期的に会合を持ち、情報の共有化や支援体制を強化	実施中	障がい福祉課
ジョブコーチ養成事業	障がい者就労をサポートするための人材を育成し、障がい者の就労促進並びに就労の継続を図る	実施中	障がい福祉課
障がい者職場定着・就職推進事業	働き続けたい障がい者側の声と雇用したい事業者側の声を結びつけ、障がい者の職場定着や新規就職に繋げる	実施中	障がい福祉課

施策3) 社会参加・地域貢献の促進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
バリアフリー化推進事業	情報や意識などのソフト面でのバリアフリー化を進め、高齢者や障がい者が外出、社会参加しやすい環境を整える	実施中	福祉政策課
ライフデザイン支援事業	団塊の世代や高齢者が培ってきた知識・経験を地域や社会へ還元し、自身が元気で生きがいを持って生活していくためのきっかけづくりとして各種講座を実施す	実施中	福祉政策課

(プロジェクトの課題)

- ・高齢化が進む中で、高齢者が介護予防の意識を高め、実践できるようすすめていく必要がある。(高齢福祉課)
- ・高齢化に伴い、認知症高齢者も増加しており、認知症についての正しい知識の普及など、認知症になっても安心して生活できる地域づくりをすすめる必要がある。(高齢福祉課)
- ・今後特定高齢者が増加した場合、実施回数を増やして対応する必要がある。(市民生活課)
- ・高齢者の健康増進と地域主体の介護予防活動をすすめるため、活動機会を増やすとともに、地域のサポーターへの支援を継続していくことが必要。(健康増進課)
- ・障がい者の雇用に興味を示している企業に対し、効率的な職場開拓を図ることが必要。(障がい福祉課)
- ・高齢者及び障がい者の社会参加の促進を図るための環境整備を進めるとともに、地域住民が高齢者及び障がい者に対する理解を深めるための普及啓発が必要。(福祉政策課)

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

地域の安心確立
↳ 高齢者・障がい者自立プロジェクト

施策 1) 高齢者の健康保持支援の充実

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
特定高齢者介護予防事業	要介護となるリスクが高く、予防が必要な高齢者を把握し、介護予防事業の利用を促進	・生活機能評価：介護や支援が必要となる状態を予防するための健診を実施（年間9千人前後） ・高齢者実態把握：生活機能評価においてスクリーニングされた高齢者及びハイリスク高齢者を実態把握調査し、生活機能についてアセスメントを行ったうえで、適切な介護予防事業の利用を促進（年間3千人前後）	継続
	要介護となるリスクが高い高齢者（特定高齢者）に対し、個々の生活機能の中で低下している部分を維持・向上させるために介護予防事業を実施	<通所型介護予防事業利用者数> ・H19:13人 ・H20:25人 ・H21:79人	継続
	特定高齢者に対し要介護状態になることを予防するため、運動や筋力トレーニングを実施	・H19:17回実施、延べ参加者数42名（実人員3名） ・H20:82回実施、延べ参加者数278名（実人員8名） ・H21:73回実施、延べ参加者数112名（実人員3名）	継続
ご当地健康体操事業	気軽に参加できる「ご当地健康体操」を考案、普及	・ご当地健康体操名：八戸せんべい汁体操 ・H21.6から、普及・啓発活動実施、市のホームページに掲載 ・普及活動：32回開催、708人参加 ・デイサービスセンター等へCD・DVDを配布：デイサービス・デイケア等7,499人、シニアいきいき講座100人	継続

<現状>

- ・当市の介護予防プラン（要支援・要介護状態になるのを防ぎ、もし要介護となっても、状態が悪化しないようにすることを目的とした取り組み）作成件数は、H17で1,056件であったものが、H20には4,349件となっている。
- ・八戸公共職業安定所管内の障がい者雇用率は、H17で1.36%であったが、H21は1.74%となっている。
- ・老人クラブの会員数は、H17で10,603人であったが、H21は8,641人となっており、高齢者の社会参加ニーズも多様化している可能性がある。

<介護予防の必要性>

- ・高齢化が進展するなか、できるだけ要介護者にならない取り組みを一層充実することが必要である。

<施策・事業の方向性>

- 多様な介護予防対策の展開
- ・高齢者が生き生きと暮らし続けられるよう、転倒予防や介護予防手法の研究、介護予防を担う人材育成など、多様な介護予防対策を展開することが考えられる。

施策 2) 障がい者の就労支援の充実

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
障害者就労支援団体ネットワーク化事業	就労支援関係団体及び受け入れ企業が定期的に会合を持ち、情報の共有化や支援体制を強化	・H19：障害者就労支援団体ネットワーク化会議（6回開催）、市民PR用チラシ配布（ボランティアフェスティバル）、市民PR用ポスター作成、研修会開催（参加64名） ・H20：障害者就労支援団体ネットワーク化会議（6回開催）、研修会開催（18名参加） ・H21：障害者就労支援団体ネットワーク化会議（3回開催）	検討中
ジョブコーチ養成事業	障がい者就労をサポートするための人材を育成し、障がい者の就労促進並びに就労の継続を図る	・H20：ジョブコーチ（就労サポーター）養成講習会の開催（31名受講、29名修了） ・H21：ジョブコーチ（就労サポーター）養成講習会の開催（30名受講、24名修了）	継続

<障がい者の就労促進の必要性>

- ・障がい者の就労促進は仕事を通じての社会参加であるとともに、経済的自立の基礎を支え、人としての尊厳の確保にもつながる。

<施策・事業の方向性>

- 障がい者の就業機会の確保
- ・障がい者雇用率は微増であるが、絶対値としては低く、雇用情勢も厳しいことから、一層の就業機会の確保に努めることが考えられる。

施策 3) 社会参加・地域貢献の促進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
バリアフリー化推進事業	情報や意識などのソフト面でのバリアフリー化を進め、高齢者や障がい者が外出、社会参加しやすい環境を整える	・体験型のバリアフリー講習会（（高齢者疑似体験、車椅子操作及び介助体験）を開催し、市社会福祉協議会の協力を得ながら実施 ・H19：5回開催 ・H20：5回開催 ・H21：4回開催（10月末現在）	検討中
ライフデザイン支援事業	団塊の世代や高齢者が培ってきた知識・経験を地域や社会へ還元し、自身が元気で生きがいを持って生活していくためのきっかけづくりとして各種講座を実施する	・講座内容：記念講演、ライフプラン、NPO法人、ボランティア活動、八戸の観光、高齢者疑似体験、そばうち体験、福祉施設体験、健康運動等 ・H19：全13講座開催 延べ参加者数423名（登録者数44名） ・H20：全13講座開催 延べ参加者数259名（登録者数78名） ・H21：全13講座開催 延べ参加者数293名（登録者数87名）	終了

<高齢者等が活動しやすい都市空間形成の必要性>

- ・高齢者等が元気で活動しやすい都市空間の形成は、高齢者の生活の質の向上の観点からも、また、都市の活力や街の賑わいを維持していく観点からも必要である（これは、すべての人が安心して快適に暮らせる都市の実現にもつながる）。

<施策・事業の方向性>

- 都市空間のバリアフリー化の推進
- ・安全・快適な歩行環境の形成や、身近な生活道路をはじめとした都市空間のユニバーサルデザインの推進に取り組むことが考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト

施策1) 高齢者の健康保持支援の充実

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
特定高齢者介護予防事業	要介護となるリスクが高く、予防が必要な高齢者を把握し、介護予防事業の利用を促進		
	要介護となるリスクが高い高齢者（特定高齢者）に対し、個々の生活機能の中で低下している部分を維持・向上させるために介護予防事業を実施		
	特定高齢者に対し要介護状態になることを予防するため、運動や筋力トレーニングを実施		
ご当地健康体操事業	気軽に参加できる「ご当地健康体操」を考案、普及		
肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業	高齢者の肺炎球菌による感染症を予防するため、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する公的助成		
地域介護予防活動支援事業	運動機能向上のための筋肉トレーニング（貯筋教室）としてシニア楽楽運動教室等を実施するほか、回想法等の認知症対策について研究		
在宅介護支援センター推進事業委託料	高齢者の「地域」での「その人の望む生活」ができるだけ長く続き、要介護状態になる事を防ぐ為、運動器の機能向上（貯筋教室）や認知症予防を目的とした介護予防教室を実施		

＜施策・事業の方向性＞

●多様な介護予防対策の展開

- ・高齢者が生き生きと暮らし続けられるよう、転倒予防や介護予防手法の研究、介護予防を担う人材育成など、多様な介護予防対策を展開することが考えられる。

施策2) 障がい者の就労支援の充実

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
障がい者就労支援団体ネットワーク化事業	就労支援関係団体及び受け入れ企業が定期的に会合を持ち、情報の共有化や支援体制を強化		
ジョブコーチ養成事業	障がい者就労をサポートするための人材を育成し、障がい者の就労促進並びに就労の継続を図る		
障がい者職場定着・就職推進事業	働き続けたい障がい者側の声と雇用したい事業者側の声を結びつけ、障がい者の職場定着や新規就職に繋げる		

＜施策・事業の方向性＞

●障がい者の就業機会の確保

- ・障がい者雇用率は微増であるが、絶対値としては低く、雇用情勢も厳しいことから、一層の就業機会の確保に努めることが考えられる。

施策3) 社会参加・地域貢献の促進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
バリアフリー化推進事業	情報や意識などのソフト面でのバリアフリー化を進め、高齢者や障がい者が外出、社会参加しやすい環境を整える		
ライフデザイン支援事業	母体の世代や高齢者が培ってきた知識・経験を地域や社会へ還元し、自身が元気で生きがいを持って生活していくためのきっかけづくりとして各種講座を実施する		

＜施策・事業の方向性＞

●都市空間のバリアフリー化の推進

- ・安全・快適な歩行環境の形成や、身近な生活道路をはじめとした都市空間のユニバーサルデザインの推進に取り組むことが考えられる。

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

3-3. 暮らしの安心プロジェクト

施策1) 地域でつくる健康生活の推進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
市民健康維持連携システム構築事業	市民誰もが必要な保健・医療・福祉・介護等のサービスを一体的かつ効率的に受けられるような包括ケアシステムを構築	実施中	健康増進課
地域コミュニティによる健康づくり推進事業	地域の人材を活用した健康づくり活動の推進、見守りが必要な人に対する地域コミュニティによる健康づくりの支援体制を推進	実施中	健康増進課
総合保健センター整備事業	田向地区に、医療・健康対策を総合的に担う「総合保健センター」の整備を進め、平成25年度までの完成を目指す	検討中	健康増進課
行動計画策定事業	新たな疫病の感染拡大を可能な限り防止し、社会・経済を破綻に至らせないことを目的として、市民に身近な立場で対策を実行するための計画を策定	実施中	健康増進課
「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催	健康まつりや健康教室等の中で、市民の健康増進のため、「運動による健康ダイエット」について普及啓発	検討中	健康増進課

施策2) 地域で守る暮らしの安全づくり

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業	市民、連合町内会、地域ボランティア団体、事業者、市、教育委員会、警察、消防、その他関係機関・団体が一堂に会し、安全で安心な「まちづくり」についての意見交換や情報交換	実施中	防犯交通安全課
地域安全・安心コミュニティ推進事業	既設の自主防災組織及び自主防災組織の設立を検討している町内会のリーダー等を育成	実施中	防災危機管理課
	災害時等における支援を、地域の中で受けられるよう制度を整備	実施中	福祉政策課
地域安全・安心マップづくり推進事業	子どもを犯罪被害から守るため、地域安全マップを作製	実施中	防犯交通安全課
安全・安心情報発信事業	気象、火災、防犯、消費生活、交通安全等の情報を、市民の携帯電話等にメール配信	実施中	防災危機管理課
災害時応援協定の締結	各種災害時応援協定を締結	実施中	防災危機管理課
家具転倒防止推進事業	身近な震災対策として、家具を固定する器具の正しい取付方法について、全町内会を対象に講習会を開催し、知識・技術の習得を図るとともに、各町内会の活動となるよう推進する	実施中	防災危機管理課

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
総合防災訓練・地区防災訓練の実施	防災関係機関や地域住民と連携し、地震・津波・洪水などの大規模災害に備えた防災訓練を実施（災害時要援護者の避難訓練など新たな問題に対応した訓練を実施）	実施中	防災危機管理課
災害ボランティア事業	大規模災害時に迅速かつスムーズに災害ボランティアを受け入れ、効果的に救援・復興支援活動が行われるよう、連携協力する団体等の平常時からのネットワーク化を図る	実施中	市民連携推進課
防犯パトロール事業	マグネットステッカーや青色回転灯を装着した市公用車によるパトロール活動を継続するほか、市民によるパトロールや青色回転灯パトロールカーによる巡回を推進	実施中	防犯交通安全課
防犯関係団体支援事業	防犯団体の防犯活動事業を支援するとともに、小・中学生に対し防犯笛を配付し、防犯意識の高揚と、犯罪被害防止に寄与	実施中	防犯交通安全課

(プロジェクトの課題)

- ・市民の健康増進をすすめるため、保健・医療・福祉・介護等の関係機関と連携を図るとともに、市民が地域の健康問題を知り、自らの問題として健康づくりに取り組めるよう継続した支援が必要。(健康増進課)
- ・地震、台風、豪雨などの災害による被害を軽減するため、「自らの命は自らの守る」自助、「自らの地域は自ら守る」共助の考えを周知するとともに、各種の訓練などで公助の力を向上させる必要がある。(防災危機管理課)
- ・「八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業」はタイムリーなテーマ設定によりニーズに合った情報共有と対策を継続する必要がある。(防犯交通安全課)
- ・「地域安全・安心マップづくり推進事業」は教師による作製指導と校内児童対象の発表会にとどまらず、地域住民と一緒にフィールドワークを行ったり、地域住民への発表会を実施することが望ましい。(防犯交通安全課)
- ・「防犯パトロール活動推進事業」は市が行っているマグネットステッカー貼付パトロールなどの活動をどのように他の事業者や市民団体へ拡大していくかの検討が必要である。(防犯交通安全課)
- ・「防犯関係団体育成事業」はその団体の事業計画段階からの市との連携が必要である。(防犯交通安全課)
- ・高齢者及び障がい者が地域の中で安心して暮らすことが出来るよう、地域住民による相互支援体制の整備が必要。(福祉政策課)
- ・災害時のボランティア受け入れ及び被災者支援を円滑に行うためのネットワークづくりを効果的に進める仕組みの構築が必要(市民連携推進課)。

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

地域の安心確立
暮らしの安心プロジェクト

施策1) 地域でつくる健康生活の推進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
市民健康維持連携システム構築事業	市民誰もが必要な保健・医療・福祉・介護等のサービスを一体的かつ効率的にうけられるような包括ケアシステムを構築	<ul style="list-style-type: none"> ・H19.11-H20.1: 庁内関係課連絡会議3回開催 ・H20.3.17: 平成19年度第1回市民健康維持連携システム連絡会開催 ・H20.8-2.2: 市民健康維持連携システム連絡会3回開催…市民が、保健・医療・福祉・介護に関する相談をしたい時に、どこに相談すればいいかを知らせ、相談を受けた職員も必要に応じ関係窓口につなぐことができるような相談窓口案内リーフレット作成について検討 ・H21.8: 「八戸市保健・医療・福祉・介護相談窓口のご案内」リーフレットを作成し、関係各課、民生委員、保健推進員に配布 	継続
地域コミュニティによる健康づくり推進事業	地域の人材を活用した健康づくり活動の推進、見守りが必要な人に対する地域コミュニティによる健康づくりの支援体制を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員や食生活改善推進員を積極的に活用し、町内会等と連携して健康教室や健康相談を開催 ・子育て支援センターや在宅介護支援センター等と協力し、健康相談や介護予防教室等を実施 ・婦人ボランティア「いちいの会」の協力を得て、認知症予防教室等を実施 ・シニア楽楽運動教室や食生活改善推進員養成研修会などにおいてボランティアを育成 	継続

<現状>

・八戸市立市民病院が立地する田向地区は、高度医療拠点の形成を目指した整備を進めてきている。

<保健サービスの充実必要性>

・母子保健、成人病予防、老人保健、健康増進など保健サービスの需要が増大していることから、総合的な保健サービスの充実が求められている。

<施策・事業の方向性>

●総合保健センターの整備

・医療・健康対策を総合的に担う「総合保健センター」を整備するとともに、同センターを核として、保健サービスの充実に取り組むことが考えられる。

施策2) 地域で守る暮らしの安全づくり

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業	市民、連合町内会、地域ボランティア団体、事業者、市、教育委員会、警察、消防、その他関係機関・団体が一堂に会し、安全で安心な「まちづくり」についての意見交換や情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ・H19.10.29: 八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催(出席: 81団体 99名) ・H20.11.11: 八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催(出席: 87団体 157名) ・H21.2.23: 防犯専門部会開催(出席: 5団体 11名) ・H22.2.8: 八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催(出席: 92団体 224名) 	継続
地域安全・安心コミュニティ推進事業	既設の自主防災組織及び自主防災組織の設立を検討している町内会のリーダー等を育成	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立状況(H21.10.31現在): 組織数 67団体(56,610世帯) ・自主防災組織に関連する事業実績: 市及び消防本部による設立の指導・助言、災害時要援護者の地震災害避難訓練(H21.8三八城地区でモデル施行)、八戸市防災対策研修会「家具転倒防止ボランティア作戦」(H21.11)、災害時要援護者支援事業(H22.1災害時要援護者名簿更新: 福祉政策課提供) 	継続
	災害時等における支援を、地域の中で受けられるよう制度を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿の提供が必要である町内会に居住する災害時要援護者に対し、情報の開示先として町内会・自主防災組織等にも拡充する旨通知し同意確認 ・避難支援プラン(全体計画)の策定 ・H22.3末現在の登録者数は、3,557人(うち一人暮らし高齢者が2,771人) 	継続
地域安全・安心マップづくり推進事業	子どもを犯罪被害から守るため、地域安全マップを作製	<ul style="list-style-type: none"> ・H20: マップ作製校 15校 ・H21: マップ作製校: 37校 	継続
安全・安心情報発信事業	気象、火災、防犯、消費生活、交通安全等の情報を、市民の携帯電話等にメール配信	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数(22年3月末現在): 9,589人(一般9,324人、市職員265人) 	継続
災害時応援協定の締結	各種災害時応援協定を締結	<ul style="list-style-type: none"> ・H22.3末までに29本の災害時応援協定を締結 ・協議中の協定: 物資輸送、飲料水の提供、燃料の提供、災害ボランティアセンターの運営 	継続

<現状>

・防犯面では、全国的に「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識が芽生え、パトロールなどの防犯活動が活発に行われるようになってきている。

・防災面では、近年、災害による犠牲者のなかで、高齢者の占める割合が高くなっている(平成16年に全国で発生した一連の風水害では、犠牲者の半数以上が高齢者)。

<必要性>

・防犯活動は、一過性では効果がなく、継続した取り組みとして展開することが必要である。

・高齢者等の災害弱者に対しては、行政、関係機関、地域が連携し、避難支援に当たることが必要である。

<施策・事業の方向性>

●防犯活動に取り組む体制の強化

・市民と行政が一体となって防犯活動に取り組む体制づくりを強化することが考えられる。

●要援護者の避難支援における自助と地域(近隣)の共助の仕組みづくり

・要援護者の避難支援は、自助と地域(近隣)の共助が基本になることから、そのための仕組みづくりを行なうことが考えられる。

施策3) 安心できる医療体制づくり

<現状>

・救急医療では、平成21年3月に、八戸市立市民病院を運航病院として、東北地方で2番目となるドクターヘリの運航が開始され、平成22年からはドクターカーを導入し、救急医療体制の一層の充実を図っている。

<救急医療需要への対応の必要性>

・報道等により、救急医療への不安がクローズアップされているが、医療は、暮らしの安心を支える根幹的なサービスのひとつであり、救急医療需要への対応が必要である。

<施策・事業の方向性>

●救命率の向上

・住民への救急医療に関する知識の普及など、救命率の向上について取り組むことが考えられる。

●危機管理への対応

・新型インフルエンザ等の流行に対する備えの充実を図ることが考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

3-3. 暮らしの安心プロジェクト

施策1) 地域でつくる健康生活の推進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
市民健康維持連携システム構築事業	市民誰もがが必要な保健・医療・福祉・介護等のサービスを一体的かつ効率的に受けられるような包括ケアシステムを構築		
地域コミュニティによる健康づくり推進事業	地域の人材を活用した健康づくり活動の推進、見守りが必要な人に対する地域コミュニティによる健康づくりの支援体制を推進		
総合保健センター整備事業	田向地区に、医療・健康対策を総合的に担う「総合保健センター」の整備を進め、平成25年度までの完成を目指す		
行動計画策定事業	新たな疫病の感染拡大を可能な限り防止し、社会・経済を破綻に至らせないことを目的として、市民に身近な立場で対策を実行するための計画を策定		
「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催	健康まつりや健康教室等の中で、市民の健康増進のため、「運動による健康ダイエット」について普及啓発		

＜施策・事業の方向性＞

●総合保健センターの整備

- ・医療・健康対策を総合的に担う「総合保健センター」を整備するとともに、同センターを核として、保健サービスの充実に取り組むことが考えられる。

施策2) 地域で守る暮らしの安全づくり

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業	市民、連合町内会、地域ボランティア団体、事業者、市、教育委員会、警察、消防、その他関係機関・団体が一堂に会し、安全で安心な「まちづくり」についての意見交換や情報交換		
地域安全・安心コミュニティ推進事業	既設の自主防災組織及び自主防災組織の設立を検討している町内会のリーダー等を育成 災害時等における支援を、地域の中で受けられるよう制度を整備		
地域安全・安心マップづくり推進事業	子どもを犯罪被害から守るため、地域安全マップを作製		
安全・安心情報発信事業	気象、火災、防犯、消費生活、交通安全等の情報を、市民の携帯電話等にメール配信		

災害時応援協定の締結	各種災害時応援協定を締結		
家具転倒防止推進事業	身近な震災対策として、家具を固定する器具の正しい取付方法について、全町内会を対象に講習会を開催し、知識・技術の習得を図るとともに、各町内会の活動となるよう推進する		
総合防災訓練・地区防災訓練の実施	防災関係機関や地域住民と連携し、地震・津波・洪水などの大規模災害に備えた防災訓練を実施（災害時要援護者の避難訓練など新たな問題に対応した訓練を実施）		
災害ボランティア事業	大規模災害時に迅速かつスムーズに災害ボランティアを受入れ、効果的に救援・復興支援活動が行われるよう、連携協力する団体等の平常時からのネットワーク化を図る		
防犯パトロール事業	マグネットステッカーや青色回転灯を装着した市公用車によるパトロール活動を継続するほか、市民によるパトロールや青色回転灯パトロールカーによる巡回を推進		
防犯関係団体支援事業	防犯団体の防犯活動事業を支援するとともに、小・中学生に対し防犯笛を配付し、防犯意識の高揚と、犯罪被害防止に寄与		

＜施策・事業の方向性＞

●防犯活動に取り組む体制の強化

- ・市民と行政が一体となって防犯活動に取り組む体制づくりを強化することが考えられる。
- 要援護者の避難支援における自助と地域（近隣）の共助の仕組みづくり
- ・要援護者の避難支援は、自助と地域（近隣）の共助が基本になることから、そのための仕組みづくりを行なうことが考えられる。

施策3) 安心できる医療体制づくり

＜施策・事業の方向性＞

●救命率の向上

- ・住民への救急医療に関する知識の普及など、救命率の向上について取り組むことが考えられる。
- 危機管理への対応
- ・新型インフルエンザ等の流行に対する備えの充実を図ることが考えられる。

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

4. 自治基盤の整備

4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

施策1) 地域コミュニティの振興

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
地域コミュニティ計画策定事業	地域づくりアドバイザーの派遣、地域づくり出前講座、地域コミュニティ計画策定支援	実施中	市民連携推進課
地区公民館の機能強化	地域づくり会議の開催、地域担当職員制度の実施	実施中	市民連携推進課
	生涯学習の拠点と同時に、まちづくりや地域活性化のための拠点づくりを進める	実施中	社会教育課
「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	市民による自主的・自発的な公益性のあるまちづくり活動の支援、地域が主体的に実施する事業の支援	実施中	市民連携推進課
「元気な八戸づくり」市民提案制度	市民から市民と行政の協働事業の企画提案を受け、実現に向けて関係者間で協議	実施中	市民連携推進課
町内会加入促進事業	町内会・自治会の組織運営等に関する調査・分析や加入促進活動を行い、町内会・自治会の加入率向上による地域活動の活性化を図る	実施中	市民連携推進課
(仮称)八戸市連合町内会設立支援事業	市内の各連合町内会の上部組織として(仮称)八戸市連合町内会を組織化し、町内会加入促進施策等を連合組織と市の協働により全市展開	検討中	市民連携推進課
おらほの地域自慢奨励事業	自らが住む地域の「歴史、文化、特産品、地域の活動等」について、住民自ら発見することで、他に誇れる地域資源の魅力を再認識してもらい、地域に対する愛着心を育む	検討中	広報統計課

施策2) 市民活動・NPO活動の促進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	市民による自主的・自発的な公益性のあるまちづくり活動の支援、地域が主体的に実施する事業の支援	実施中	市民連携推進課
「元気な八戸づくり」市民提案制度	市民から市民と行政の協働事業の企画提案を受け、実現に向けて関係者間で協議	実施中	市民連携推進課
市民活動サポートセンターの運営	センターに情報交流サロン及びワークステーションを設け、市民活動団体の活動を支援	実施中	市民連携推進課
地域づくりボランティアの促進	ボランティア活動を支援する体制を整備	実施中	市民連携推進課

施策3) 地域自治区を核とした住民自治の推進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
南郷区住民自治推進事業	「南の郷 手づくり未来計画」の策定と実践、住民意見を反映するシステム構築の検討、地域サービスを担う住民組織構築の検討	実施中	企画総務課

(プロジェクトの課題)

- ・地域コミュニティ活動を活性化するため、活動の中心的な役割を果たす町内会の組織基盤強化を図る施策の検討が必要。(市民連携推進課)
- ・今以上に利用しやすくなる様、公民館と地域の住民・団体が、連携・協力して環境整備・利便性の向上を進めることが必要。(社会教育課)
- ・南郷区住民自治の推進にあたっては、施策実施団体の育成とともに人材の育成をすることが必要。(企画総務課)

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

自治基盤の整備
協働のまちづくりプロジェクト

施策1) 地域コミュニティの振興

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
地域コミュニティ計画策定事業	地域づくりアドバイザーの派遣、地域づくり出前講座、地域コミュニティ計画策定支援	・地域づくりアドバイザーの派遣：H19…2件、H20…1件、H21…2件 ・地域づくり出前講座：H19…2回開催、H20…2回開催、H21…1回開催 ・地域コミュニティ計画策定支援：H19…大館、小中野、白銀、H20…江陽、豊崎、H21…支援地区の選定を公募制に変更（応募1件…根岸地区※H18策定の計画見直し）	継続
地区公民館の機能強化	地域づくり会議の開催、地域担当職員制度の実施	・H20：町内会長からの問合せ件数 119件（月平均9.9件）、地域への出張回数 87回（月平均7.3回）、地域づくり会議開催回数 20回（11地域） ・H21：町内会長からの問合せ件数 149件（月平均12.4件）、地域への出張回数 88回（月平均7.3回）、地域づくり会議開催回数 16回（9地域） ・地域担当職員制度：庁内公募により確保	継続
「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	市民による自主的・自発的な公益性のあるまちづくり活動の支援、地域が主体的に実施する事業の支援	・市民活動団体の発展段階に応じて、初動期支援コース（10万円上限）と事業拡大支援コース（50万円上限）を創設 ・地域住民自らが策定した地域コミュニティ計画の実現に向け、地域力の向上を図るとともに、地域課題の解決に向けた地域と行政の協働の仕組みを構築するため、地域づくり応援コース（H21～H26年度の6年間で30万円上限）を創設	継続
「元気な八戸づくり」市民提案制度	市民から市民と行政の協働事業の企画提案を受け、実現に向けて関係者間で協議	・H19：協働事業候補選定1件、市設定テーマ部門…提案事業…八戸市 AED 普及促進事業/H20 事業化 ・H20：協働事業候補選定3件、自由提案部門…提案事業①協働で創りあげる新しい「みなとまち八戸」推進事業/H20 事業化、提案事業②外国語を母国語とする児童生徒に対する日本語教育支援事業/H21 事業化、市設定テーマ部門…提案事業：「総合型地域スポーツクラブ」PR&モニター事業/H21 事業化 ・H21：1件、市設定テーマ部門…提案事業：町内会加入促進/H22 事業化	継続

<現状>

・当市の町内会の加入率は、H17で64.1%であったが、H21は60.9%に低下している。

<地域コミュニティ活性化の必要>

・市民活動が活発で、連携・連帯が強い地域ほど、犯罪抑止や少子高齢化など地域の課題発見、対応が迅速であり、地域社会・経済の安定や活性化が期待できると言われている（内閣府調査）。

<施策・事業の方向性>

- 町内会・自治会活動の活性化
- ・地域課題の解決能力の向上など自治会・町内会の活性化支援を展開することが考えられる。

施策2) 市民活動・NPO活動の促進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
「元気な八戸づくり」市民奨励金制度(再掲)	市民による自主的・自発的な公益性のあるまちづくり活動の支援、地域が主体的に実施する事業の支援	・市民活動団体の発展段階に応じて、初動期支援コース（10万円上限）と事業拡大支援コース（50万円上限）を創設 ・地域住民自らが策定した地域コミュニティ計画の実現に向け、地域力の向上を図るとともに、地域課題の解決に向けた地域と行政の協働の仕組みを構築するため、地域づくり応援コース（H21～H26年度の6年間で30万円上限）を創設	継続
「元気な八戸づくり」市民提案制度	市民から市民と行政の協働事業の企画提案を受け、実現に向けて関係者間で協議	・H19：協働事業候補選定1件、市設定テーマ部門…提案事業…八戸市 AED 普及促進事業/H20 事業化 ・H20：協働事業候補選定3件、自由提案部門…提案事業①協働で創りあげる新しい「みなとまち八戸」推進事業/H20 事業化、提案事業②外国語を母国語とする児童生徒に対する日本語教育支援事業/H21 事業化、市設定テーマ部門…提案事業：「総合型地域スポーツクラブ」PR&モニター事業/H21 事業化 ・H21：1件、市設定テーマ部門…提案事業：町内会加入促進/H22 事業化	継続
市民活動サポートセンターの運営	センターに情報交流サロン及びワークステーションを設け、市民活動団体の活動を支援	・H21.5：団体運営相談、ホームページ作成相談の開始 ・H21.6：NPO 入門講座開催（2回） ・H21.7：市民活動パネル展（2回）、ボランティアミニ講座開催 ・H21.8：わいぐ交流会開催 ・H21.9：自主講座（まちなか探訪ツアー）開催 ・H21.10：市民活動ハンドブック発行 ・H21.11：市民活動専門講座の開催、定住自立圏 NPO 等活動促進関連事業の整備 ・H21.12：市民活動専門講座の開催 ・H21.2：市民活動パネル展の開催（2回）	継続
地域づくりボランティアの促進	ボランティア活動を支援する体制を整備	・ボランティア活動のリスク回避を政策的に図るため、ボランティア活動保険料の一部を市が支援 ・市ホームページにボランティアに関するページを新規に作成し、ボランティアに関する情報発信 ・庁内各課の業務におけるボランティアの導入・受入に向けた各種支援を実施	継続

<現状>

・当市の市民活動サポートセンター登録団体数は、H17で165団体だったものが、H21は178団体となっている。

<市民活動等の活性化の必要>

・市民活動が活発で、連携・連帯が強い地域ほど、犯罪抑止や少子高齢化など地域の課題発見、対応が迅速であり、地域社会・経済の安定や活性化が期待できると言われている（内閣府調査）。

<施策・事業の方向性>

- 市民活動の活性化
- ・市民の公益的活動への参画を促進する仕組みを構築することが考えられる。

施策3) 地域自治区を核とした住民自治の推進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
南郷区住民自治推進事業	「南の郷 手づくり未来計画」の策定と実践、住民意見を反映するシステム構築の検討、地域サービスを担う住民組織構築の検討	・H19.2：南郷区地域協議会が中心となって、「南の郷 手づくり未来計画」を策定 ・H19.6：地域協議会の中に、計画実施委員会と意見集約委員会を設置し、実践に向けた体制を整備 ・H20.9-21.3：南郷区を担う新たな地域振興組織の設立に向けた研修会や勉強会を実施 ・H22.2：まちづくり研修会を開催	継続

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

4. 自治基盤の整備

4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

施策1) 地域コミュニティの振興

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
地域コミュニティ計画策定事業	地域づくりアドバイザーの派遣、地域づくり出前講座、地域コミュニティ計画策定支援		
地区公民館の機能強化	地域づくり会議の開催、地域担当職員制度の実施		
	生涯学習の拠点と同時に、まちづくりや地域活性化のための拠点づくりを進める		
「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	市民による自主的・自発的な公益性のあるまちづくり活動の支援、地域が主体的に実施する事業の支援		
「元気な八戸づくり」市民提案制度	市民から市民と行政の協働事業の企画提案を受け、実現に向けて関係者間で協議		
町内会加入促進事業	町内会・自治会の組織運営等に関する調査・分析や加入促進活動を行い、町内会・自治会の加入率向上による地域活動の活性化を図る		
(仮称)八戸市連合町内会設立支援事業	市内の各連合町内会の上部組織として(仮称)八戸市連合町内会を組織化し、町内会加入促進施策等を連合組織と市の協働により全市展開		
おらほの地域自慢奨励事業	自らが住む地域の「歴史、文化、特産品、地域の活動等」について、住民自ら発見することで、他に誇れる地域資源の魅力を再認識してもらい、地域に対する愛着心を育む		

<施策・事業の方向性>

●町内会・自治会活動の活性化

- ・地域課題の解決能力の向上など自治会・町内会の活性化支援を展開することが考えられる。

施策2) 市民活動・NPO活動の促進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	市民による自主的・自発的な公益性のあるまちづくり活動の支援、地域が主体的に実施する事業の支援		
「元気な八戸づくり」市民提案制度	市民から市民と行政の協働事業の企画提案を受け、実現に向けて関係者間で協議		
市民活動サポートセンターの運営	センターに情報交流サロン及びワークステーションを設け、市民活動団体の活動を支援		
地域づくりボランティアの促進	ボランティア活動を支援する体制を整備		

<施策・事業の方向性>

●市民活動の活性化

- ・市民の公益性活動への参画を促進する仕組みを構築することが考えられる。

施策3) 地域自治区を核とした住民自治の推進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
南郷区住民自治推進事業	「南の郷 手づくり未来計画」の策定と実践、住民意見を反映するシステム構築の検討、地域サービスを担う住民組織構築の検討		

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

4-2. 行財政改革プロジェクト

施策1) 行政改革の推進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
給与の適正化	特殊勤務手当について、手当の内容及び支給額等の更なる統廃合と縮減を実施	完了	人事課
指定管理者の計画的導入	多様な団体が有する固有のノウハウを公の施設の管理業務に活用	実施中	行政改革推進課
第三セクターの見直し	第三セクターの見直しに計画的に取り組む	実施中	行政改革推進課
電子入札の導入	電子入札を導入し複雑な事務の簡素化、経費の節減、契約業務の効率化を図る	検討中	管財契約課
第5次八戸市行財政改革大綱及び実施計画の策定	第5次八戸市行財政改革大綱を策定し行財政改革に取り組む	実施中	行政改革推進課
一部署一改善運動	各課の事務事業を検証して課題を抽出し、その改善に向けて職場一体となって議論・実行する取り組みを全庁的にカイゼン運動として実施	実施中	行政改革推進課
類似自治体との行財政比較の公表	本市の行財政や行政サービス等の現状について、全国の類似自治体とのさらなる比較分析を行い、事業の効率化に努めるほか、広く市民にわかりやすい形で公表	実施中	行政改革推進課
内部統制制度の構築	庁内の各種業務に潜むリスクや、これまでの失敗事例を把握して課題を抽出し、それらを回避するための方針やチェック体制を整備するなど内部統制制度を構築	検討中	行政改革推進課

施策2) 財政改革の推進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
委託契約の見直し	随意契約の見直し、委託業務の集約化の在り方、仕様書の標準化	実施中	行政改革推進課
縁故債入札制度の導入	市債の発行にあたり指定金融機関や地元銀行等の金融機関から借入れを行うもので、利息負担の軽減を図るため、借入利率の決定にあたり、従来からの協議方式から入札方式への移行を検討	実施中	財政課
ふるさと納税（寄附）PR事業	ふるさと納税（寄附）を4年間で5倍にすることを目指す	検討中	住民税課
ホームページ・各種印刷物等への民間企業広告の掲載	市が発行する各種印刷物及びホームページ等に有料で民間企業広告を掲載又は、予め広告掲載された印刷物等の寄附を受ける	実施中	行政改革推進課
施設命名権の活用	市の各種施設の命名権活用による収入増を図る	検討中	行政改革推進課

(プロジェクトの課題)

- ・公務員の給与は民間給与の状況や時代の変遷により常に見直していくべきものであり、今後とも人事院勧告等に準じた給与制度の見直しに努めていくことが必要。(人事課)
- ・より質の高い市民サービス提供と更なる行政効率の向上ため、限りある行政資源（職員・予算）の中で、自らが常に課題を発見・追求し解決に取り組む、自律性の高い組織体制を構築することが必要。(行政改革推進課)
- ・電子入札の導入にあたっては、システムの導入形態や導入費用、経費削減効果の有無、中小零細業者への対応等、諸課題があるので、それらへの対応等について検討する必要がある。(管財契約課)
- ・縁故債入札制度については、金融機関からの借入れに係る利率の決定に当たり、利息負担の軽減を図るため、今後も可能な限り実施していく必要がある。(財政課)
- ・ふるさと納税（寄附）の推進を図るため、全庁的な取り組みとともに、東京事務所を活用したさらなるPR活動を行う必要がある。(住民税課)

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

自治基盤の整備
↳ 行財政改革プロジェクト

<現状>
 ・H18.2に第4次八戸市行財政改革大綱を策定（H17-21）し、当該大綱に基づく具体的取組みの詳細については、集中改革プランに盛り込み展開した。
 ・当市の財政調整基金・市債管理基金は、H17で33億円であったが、H21には36億円に増加した。
 ・H22.2には、質の高い市民サービスを追求し、多様な行政課題に柔軟に対応できる自治体を目指すため、第5次八戸市行財政改革大綱（H22-26）を策定し、さらなる行財政改革に取り組むこととしている。
<さらなる行財政改革の必要性>
 ・長引く経済雇用環境の低迷や少子・高齢社会の到来などにより、重要課題が山積しており、迅速かつ柔軟な市民の視点に立った行政の対応が求められている。

施策1) 行政改革の推進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
給与の適正化	特殊勤務手当について、手当の内容及び支給額等の更なる統廃合と縮減を実施	<ul style="list-style-type: none"> 国や県、他都市における特殊勤務手当の運用状況の調査 上記調査内容及び、特殊勤務手当の対象となっている業務内容の精査結果を踏まえ、時流の変化等により特殊性が希薄となってきた業務については廃止とし、また適切な運用となるように支給方法の変更等といった見直し案を作成 八戸市職員労働組合との交渉・妥結 H20.4.1から5手当を廃止するとともに、4手当について支給要件や支給額の見直しを実施 	終了
指定管理者の計画的導入	多様な団体が有する固有のノウハウを公の施設の管理業務に活用	<ul style="list-style-type: none"> 制度導入施設：H22.4.1現在で122施設（一部、統合された施設あり） 	継続
第三セクターの見直し	第三セクターの見直しに計画的に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> H19.11.6：行政改革推進本部において審議し、市としての見直し方針を最終決定 H20.5.27：「出資法人の経営改善計画策定等運用方針」を策定 H20.11.28：行政改革推進本部に、各法人の経営改善計画を報告 H21.10.16：行政改革推進本部に、各法人の経営改善計画に基づく進行管理及び点検結果を報告 	進行管理は継続。ただし、大幅な見直しは終了
電子入札の導入	電子入札を導入し複雑な事務の簡素化、経費の節減、契約業務の効率化を図る	<ul style="list-style-type: none"> H19：電子入札の導入形態・費用対効果・課題等について研究 H20：視察等の結果をもとに当市における課題等を整理 H21：情報収集及び課題の検討を行っているほか、入札制度の見直しを実施 	継続

<施策・事業の方向性>
●第5次八戸市行財政改革大綱に基づく取り組み
 ・基本的に大綱で示されている「主な取り組み事項」が中心になると考えられる。

- 職員研修の充実
- 新たな人事評価制度導入
- 職員配置による人材育成
- 組織、機構の見直し
- 多様な人材の確保
- 一部署一改善運動の実施
- 定員管理の適正化 など

施策2) 財政改革の推進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
委託契約の見直し	随意契約の見直し、委託業務の集約化の在り方、仕様書の標準化	<ul style="list-style-type: none"> H19.8：委託契約に関する調査実施 H19.10：不適切な随意契約の抽出、施設所管課に共通する保全業務委託の点検 H19.1：保全業務の仕様書の統一の可否について検討、歩掛かりによる積算（試算）と現行予算との比較分析、複数業務の集約化に関する方法の検討 他 H20.2：委託契約に関する執行方針を通知 H20.5：各課での見直し作業の実施、不適切な随意契約について順次改善 H21.3：保全業務の仕様書の統一は困難との結論 他 H21.12：委託契約に関する執行方針の通知以降の各課の見直し状況について調査を実施 	進捗状況調査は継続
縁故債入札制度の導入	市債の発行にあたり指定金融機関や地元銀行等の金融機関から借入れを行うもので、利息負担の軽減を図るため、借入利率の決定にあたり、従来からの協議方式から入札方式への移行を検討	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、一部の縁故債について入札を実施 H21：公的資金借換債の発行にあたり入札を実施した結果、試算に対して約54%の利子の軽減が図られた 	継続

<施策・事業の方向性>
●第5次八戸市行財政改革大綱に基づく取り組み
 ・基本的に大綱で示されている「主な取り組み事項」が中心になると考えられる。

- 財政指標に基づく健全化の推進
- 基金残高の維持
- 大規模普通建設事業費の厳選、平準化
- 市有財産への民間企業広告掲載 など

施策3) 危機管理体制の強化

<現状>
 ・自然災害など、予期せぬ事態が発生したときでも、業務を継続できるようにする行動計画が普及してきている。
<危機管理体制強化の必要性>
 ・災害の場合であれば、地方公共団体自身が被災し、制約が伴う状況下にあっても、業務が遂行できる体制をあらかじめ整えておくことが必要である。
<施策・事業の方向性>
●業務継続計画の策定など
 ・危機のテーマ（災害、インフルエンザ等）を設定し、業務継続計画を策定するほか、その内容を今後さらに実効性のあるものに高めていくためにも、PDCAサイクル（研修・訓練等により問題点を抽出し、課題の検討を行うなど）の仕組みを構築することが考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

4-2. 行財政改革プロジェクト

施策1) 行政改革の推進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
給与の適正化	特殊勤務手当について、手当の内容及び支給額等の更なる統廃合と縮減を実施		
指定管理者の計画的導入	多様な団体が有する固有のノウハウを公の施設の管理業務に活用		
第三セクターの見直し	第三セクターの見直しに計画的に取り組む		
電子入札の導入	電子入札を導入し複雑な事務の簡素化、経費の節減、契約業務の効率化を図る		
第5次八戸市行財政改革大綱及び実施計画の策定	第5次八戸市行財政改革大綱を策定し行財政改革に取り組む		
一部署一改善運動	各課の事務事業を検証して課題を抽出し、その改善に向けて職場一体となって議論・実行する取り組みを全庁的にカイゼン運動として実施		
類似自治体との行財政比較の公表	本市の行財政や行政サービス等の現状について、全国の類似自治体とのさらなる比較分析を行い、事業の効率化に努めるほか、広く市民にわかりやすい形で公表		
内部統制制度の構築	庁内の各種業務に潜むリスクや、これまでの失敗事例を把握して課題を抽出し、それらを回避するための方針やチェック体制を整備するなど内部統制制度を構築		

<施策・事業の方向性>

●第5次八戸市行財政改革大綱に基づく取り組み

- ・基本的に大綱で示されている「主な取り組み事項」が中心になると考えられる。
 - 職員研修の充実
 - 新たな人事評価制度導入
 - 職員配置による人材育成
 - 組織、機構の見直し
 - 多様な人材の確保
 - 一部署一改善運動の実施
 - 定員管理の適正化 など

施策2) 財政改革の推進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
委託契約の見直し	随意契約の見直し、委託業務の集約化の在り方、仕様書の標準化		
縁故債入札制度の導入	市債の発行にあたり指定金融機関や地元銀行等の金融機関から借入れを行うもので、利息負担の軽減を図るため、借入利率の決定にあたり、従来からの協議方式から入札方式への移行を検討		
ふるさと納税（寄附）PR事業	ふるさと納税（寄附）を4年間で5倍にすることを目指す		
ホームページ・各種印刷物等への民間企業広告の掲載	市が発行する各種印刷物及びホームページ等に有料で民間企業広告を掲載又は、予め広告掲載された印刷物等の寄附を受ける		
施設命名権の活用	市の各種施設の命名権活用による収入増を図る		

<施策・事業の方向性>

●第5次八戸市行財政改革大綱に基づく取り組み

- ・基本的に大綱で示されている「主な取り組み事項」が中心になると考えられる。
 - 財政指標に基づく健全化の推進
 - 基金残高の維持
 - 大規模普通建設事業費の厳選、平準化
 - 市有財産への民間企業広告掲載 など

施策3) 危機管理体制の強化

<施策・事業の方向性>

●業務継続計画の策定など

- ・危機のテーマ（災害、インフルエンザ等）を設定し、業務継続計画を策定するほか、その内容を今後さらに実効性のあるものに高めていくためにも、PDCAサイクル（研修・訓練等により問題点を抽出し、課題の検討を行うなど）の仕組みを構築することが考えられる。

■前期推進計画の戦略プロジェクト進捗状況と課題

4-3. 市民サービス向上プロジェクト

施策1) 窓口サービスの向上

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
人材の育成	接客技術の向上のため、研修受講の対象者及び範囲を拡大	実施中	人事課
	窓口・電話応対等接客に関する基本的な事項をまとめた「接客マニュアル」を作成	完了	人事課
	職員を民間企業や団体へ派遣し、研修させることにより、市民サービスの一層の向上を図る	検討中	人事課
コールセンターの開設	市役所での各種手続きや制度などの情報を冊子にまとめて各戸に配付するとともに、市ホームページ上に「よくある質問と回答例」を掲載	検討中	広報統計課
戸籍システムの導入	戸籍電算化により正確で迅速な届書の処理と証明書の交付を行い、待ち時間の大幅な短縮化による市民サービスの向上を図る	検討中	市民課
「窓口サービス向上運動」の実践	全職員・全部署が一丸となって取り組む「窓口サービス向上運動」を推進	検討中	人事課 行政改革推進課

施策2) 電子申請の推進

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
公共施設利用予約システムの導入	パソコンや携帯電話からインターネットより空き状況参照や予約が可能となるシステムを導入	廃止	情報システム課

施策3) 市民への情報提供の充実

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
ホームページの充実	導入した CMS (コンテンツ・マネジメント・システム) により市ホームページを充実	実施中	広報統計課
市民 IT 講習会	各地区公民館で「パソコンの基礎」「ワード・エクセルの使い方」「インターネット閲覧の方法」など、初級の IT 講習会を開催	実施中	社会教育課
メールマガジンの配信	携帯電話等へ市長メッセージ、市政の出来事、イベント情報等をメールマガジンとして配信	検討中	広報統計課

施策4) 市民の参画機会の拡大

事業名	事業概要	進捗状況	担当課
市政モニター制度	公募した 18 歳以上の市民、100 名を市政モニターに委嘱 (任期 4 年) し、アンケート調査等を実施	実施中	広報統計課

(プロジェクトの課題)

- ・窓口サービス業務は、市民と直接接することの多い市職員にとって、基礎的・基本的な業務であることから、今後も引き続き市民サービスの向上に向けた業務の改善や接客等の向上に努めることが必要。(人事課)
- ・市民により分かり易く市政情報を提供していくため、普段から多様な広報手段の検討を進めることは勿論だが、担当職員の OA(HP、メール等)に関するスキル向上をいかに図っていくかが課題である。(広報統計課)
- ・戸籍の申請から交付までの待ち時間の短縮、並びに事務処理の正確性・迅速性を確保する必要がある。(市民課)
- ・市民 IT 講習会の継続実施により地域住民の情報活用能力の向上が見られるが、その結果、受講者の固定が見られるため、広報の見直し等により新たな受講者の掘り起こしが必要。(社会教育課)

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

自治基盤の整備
市民サービス向上プロジェクト

施策 1) 窓口サービスの向上

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
人材の育成	接客技術の向上のため、研修受講の対象者及び範囲を拡大	・新採用職員、主事級職員、主査級職員等階層別に接客研修を実施（毎年度） ・接客講師養成課程への職員派遣を実施（毎年度）	継続
	窓口・電話対応等接客に関する基本的な事項をまとめた「接客マニュアル」を作成	・マニュアルは H20. 2 に完成し、臨時等を含む全職員（3,004 名）に配布	終了
コールセンターの開設		・H21:前年度までの視察や検討した内容を踏まえ、コールセンターの開設以外の手法で行政サービスの向上が図れないか代替施策を検討。 ⇒市民からのよくある問合せを想定した FAQ をホームページで公開	継続
戸籍システムの導入		・システム構成について検討	継続

施策 2) 電子申請の推進

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
公共施設利用予約システムの導入	パソコンや携帯電話からインターネットより空き状況参照や予約が可能となるシステムを導入	<検討結果> ・南郷区の施設への導入は、予約対象施設数が少なく、導入メリットが少ない ⇒南郷区の体育施設の空き情報を市のホームページ上で提供することを検討 ・八戸市全体の施設への導入は、導入、運営費用が高額になり、また指定管理者制度への移行が進んでいることから、契約期間内での導入は困難	終了

施策 3) 市民への情報提供の充実

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
ホームページの充実	導入した CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）により市ホームページを充実	・H19. 7. 18 : CMS システムサーバー設置 ・H19-20 : CMS ソフトの各課担当者研修 ・H20. 4-10 : 携帯ホームページの充実 ・H21 : 市ホームページの充実（パブリックバナー掲載、有料広告制度の拡大）	継続
市民 IT 講習会	各地区公民館で「パソコンの基礎」「ワード・エクセルの使い方」「インターネット閲覧の方法」など、初級の IT 講習会を開催	・H19 : 22 館 268 講座 参加者 2,311 名 ・H20 : 22 館 262 講座 参加者 2,278 名 ・H21 : 23 館 274 講座 参加者 2,344 名	継続

施策 4) 市民の参画機会の拡大

事業名	事業概要	実施状況	後期の予定
市政モニター制度	公募した 18 歳以上の市民、100 名を市政モニターに委嘱（任期 4 年）し、アンケート調査等を実施	・H18. 1 : 休日・夜間開庁に関するアンケート実施 ・H19. 1 : 第 5 次総合計画有識者アンケート実施 ・H19. 1 : 平成 19 年八戸市 10 大ニュース投票実施 ・H20. 4 : 第 5 次総合計画有識者アンケート実施 ・H20. 12 : 平成 20 年八戸市 10 大ニュース投票実施 ・H21. 4 : 第 5 次総合計画有識者アンケート実施 ・H21. 9 : 中心市街地の駐車場の利用についてアンケート実施	継続

<現状>

・若手から中堅までの各階層別職員研修において、接客のカリキュラムを盛り込み、一定の時期ごとに接客意識を再認識させている。

<窓口サービスの充実の必要性>

・常に市民が使い勝手のよい市役所のあり方を追求していく必要がある。

<施策・事業の方向性>

●窓口サービスの向上

・顧客（市民）の声に対応して改善を行なうなど、窓口サービスに P D C A サイクルの仕組みを導入することが考えられる。

<現状>

・ホームページの充実を図ってきている。

<市民への情報提供の充実の必要性>

・現在でもさまざまな工夫を行いながら情報提供を行っているが、若い世代は広報誌よりも、携帯等の通信機器で情報を得る傾向があることから、若い世代に対応した情報提供のあり方の検討が必要である。

<施策・事業の方向性>

●情報通信サービスの積極的活用

・パソコンや携帯電話へのメールマガジンの発行などが考えられる。

<現状>

・市政モニター制度は、活用について市内へ周知を図り、効果的な事業実施に努めてきている。

<市民の参画機会充実の必要性>

・市民意識や価値観の変化に応じた施策を展開するには、的確に市民ニーズを把握し、施策に反映することが必要である。

<施策・事業の方向性>

●市民が意見・提案を表明する場・機会の充実

・既存の手法では意見を把握しにくい層（若者・ファミリー等）の政策への意見・提案を把握する手法を検討することが考えられる。

●市民意見・提案の政策への反映・検討状況の公表

・当市の現状等に対する理解を市民と共有するため、市民から頂いた意見・提案の政策への反映・検討状況を公表するなどの仕組みを構築することが考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

4-3. 市民サービス向上プロジェクト

施策 1) 窓口サービスの向上

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
人材の育成	接遇技術の向上のため、研修受講の対象者及び範囲を拡大		
	窓口・電話応対等接遇に関する基本的な事項をまとめた「接遇マニュアル」を作成		
	職員を民間企業や団体へ派遣し、研修させることにより、市民サービスの一層の向上を図る		
コールセンターの開設	市役所での各種手続きや制度などの情報を冊子にまとめて各戸に配付するとともに、市ホームページ上に「よくある質問と回答例」を掲載		
戸籍システムの導入	戸籍電算化により正確で迅速な届書の処理と証明書の交付を行い、待ち時間の大幅な短縮化による市民サービスの向上を図る		
「窓口サービス向上運動」の実践	全職員・全部署が一丸となって取り組む「窓口サービス向上運動」を推進		

<施策・事業の方向性>

●窓口サービスの向上

- ▶ ・顧客（市民）の声に対応して改善を行なうなど、窓口サービスにPDCAサイクルの仕組みを導入することが考えられる。

施策 2) 電子申請の推進

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
公共施設利用予約システムの導入	パソコンや携帯電話からインターネットより空き状況参照や予約が可能となるシステムを導入		

施策 3) 市民への情報提供の充実

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
ホームページの充実	導入した CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）により市ホームページを充実		
市民 IT 講習会	各地区公民館で「パソコンの基礎」「ワード・エクセルの使い方」「インターネット閲覧の方法」など、初級の IT 講習会を開催		
メールマガジンの配信	携帯電話等へ市長メッセージ、市政の出来事、イベント情報等をメールマガジンとして配信		

<施策・事業の方向性>

●情報通信サービスの積極的活用

- ▶ ・パソコンや携帯電話へのメールマガジンの発行などが考えられる。

施策 4) 市民の参画機会の拡大

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
市政モニター制度	公募した 18 歳以上の市民、100 名を市政モニターに委嘱（任期 4 年）し、アンケート調査等を実施		

<施策・事業の方向性>

●市民が意見・提案を表明する場・機会の充実

- ・既存の手法では意見を把握しにくい層（若者・ファミリー等）の政策への意見・提案を把握する手法を検討することが考えられる。

●市民意見・提案の政策への反映・検討状況の公表

- ・当市の現状等に対する理解を市民と共有するため、市民から頂いた意見・提案の政策への反映・検討状況を公表するなどの仕組みを構築することが考えられる。

前期推進計画の戦略プロジェクトの進捗状況の詳細と後期の予定

前期推進計画にはなし

自治基盤の整備
↳ 広域連携・自立の促進プロジェクト

後期推進計画で追加・強化する施策・事業の方向性(案)

＜現状＞

- ・当市では、平成 20 年に定住自立圏の形成に先行して取り組む市町村の募集に応募し、平成 20 年 10 月に先行実施団体に決定された。
- ・また、平成 21 年 9 月 24 日に人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて定める定住自立圏形成協定を、圏域の町村と締結するとともに、平成 22 年 2 月 22 日に「八戸圏域定住自立圏共生ビジョン」を策定した。
- ・県境を越えた相互の連携・協力としては、古くから密接な関係にある八戸地域、久慈地域、二戸地域の三圏域振興を目指し、地域間で意見交換を行う場として、三圏域連携懇談会を設置した（平成 18 年 7 月）。
- ・このように、前期推進計画の期間中に、新たな動きが出ていることから、広域連携を後期戦略プロジェクトの一つとして設定することが考えられる。

＜広域連携の必要性＞

- ・住民の日常生活圏の広域化や地方分権改革の進展、人口減少時代の到来など、地方行政を取り巻く社会・経済環境が大きく変化しているなか、今後とも活力ある地域づくりを進めていくためには、個々の行政区域にこだわらず、複数の自治体が連携し、広域的視野にたって地域振興に努めることが必要である。

＜施策・事業の方向性＞

●定住自立圏構想の推進

- ・定住自立圏の実現を目指す上では、現在の協定・ビジョンに盛り込まれている取り組みだけに終始せず、新たな広域的取り組みについても、環境が整ったものから順次、追加していくことが考えられる。

●三圏域連携の推進

- ・三圏域連携の必要性・重要性を市民と共有する上でも、成果が目に見える取り組みを実施することが考えられる。

●多様な地域との連携推進

- ・大都市圏との交流・連携や、同じような課題をもつ地域との連携など、隣接地域以外の地域との連携を実施することが考えられる。

■後期推進計画の戦略プロジェクト素案

4-4. 広域連携・自立の促進プロジェクト

施策1) 広域連携・自立の促進

<施策・事業の方向性>

●定住自立圏構想の推進

- ・定住自立圏の実現を目指す上では、現在の協定・ビジョンに盛り込まれている取り組みだけに終始せず、新たな広域的取り組みについても、環境が整ったものから順次、追加していくことが考えられる。

●三圏域連携の推進

- ・三圏域連携の必要性・重要性を市民と共有する上でも、成果が目に見える取り組みを実施することが考えられる。

●多様な地域との連携推進

- ・大都市圏との交流・連携や、同じような課題をもつ地域との連携など、隣接地域以外の地域との連携を実施することが考えられる。